

NURO 光 for マンション お申し込み内容 確認事項・申込書

お申し込みに当たり、NUROのホームページ上にて各規約・重要事項説明等(URL: <https://www.nuro.jp/mansion/legal/>)を必ずご確認ください。NURO 光 for マンションのご契約にあたり、以下の項目をご確認をお願いいたします。3枚目裏面からの「補足事項」、弊社及び販売代理店がお送りしております各種書類を必ずお読みください。特に注記のない限り、記載の金額は全て税込金額です。消費税は、インボイス制度の消費税端数処理ルールに基づいて端数処理計算を行い、ご請求させていただきます。

記載事項確認	<input type="checkbox"/> 本申込書のお客さま控え冊子に記載されているHands-up規約に同意の上、NURO 光 for マンションに申し込みます。	電子交付による契約内容のご確認	<input type="checkbox"/> 電子交付で契約内容を確認することに同意する
お申込みプラン (月額基本料金)	<input type="checkbox"/> NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約) (1,760円) <input type="checkbox"/> NURO 光 for マンション 2ギガ(2年契約) (2,200円) <input type="checkbox"/> NURO 光 for マンション 2ギガ(契約期間なし) (2,640円) ※2024年10月利用分より月額基本料金が改定となります(NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約):2,210円、NURO 光 for マンション 2ギガ(2年契約):2,650円、NURO 光 for マンション 2ギガ(契約期間なし):3,090円) ※いずれも別途Hands-up会費がかかります		

概要	補足
「NURO 光 for マンション」のお申し込みにはHands-up(任意団体)にご加入いただく必要があります。	「NURO 光 for マンション」のお申し込みと同時にHands-up加入のお申し込みをいただくこととなります。個人名義でのお申し込みになります。
新たに物件へ設備導入工事が必要な場合、 横当たり66,000円 の設備導入工費をソニーネットワークコミュニケーションズからお客さまの所属するHands-upに請求させていただきます。	設備導入工費費は、66,000円をHands-upからソニーネットワークコミュニケーションズへ分割にてお支払いいただきます。分割回数はHands-up会員数に応じて変動いたします。
毎月1日時点のHands-up会員数の増減により、当月のHands-up会費が変動します。	会員数が1〜10人と変動する場合、Hands-up会費は990円〜330円と変動します。
お客さまにお支払いいただく金額(月額負担金)は 月額基本料金(プロバイダ料金含む) と Hands-up会費の合算 となります。	Hands-up会費はHands-up運営費・設備導入工事費および設備維持管理費に充当されます。ソニーネットワークコミュニケーションズがHands-upの代理でお客さまにご請求させていただきます。
Hands-upの会長の判断に基づき、Hands-upは解散されます。	Hands-upが解散された場合、継続的なサービスの提供はできません。
Hands-upが解散され、当該のHands-upに設備導入工事費がある場合は、等分する会員数に関わらずご負担いただく必要があります。	利用者がいなくなった月に存していた会員がその存していた会員数で等分した金額を、各自負担いただきます。なお、当該敷設工事の残債務相当額は、等分する会員数に関わらずご負担いただく場合があります。

Hands-up (任意団体)	本申込書では、現在お客さまがご利用中のサービス提供会社とは異なる、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供するインターネット回線サービス「NURO 光 for マンション」への申込を承ります。「既存サービス提供事業者との提携・プラン変更」「機器の交換」「地域や建物全体での変更」「申し込みなければいけない」等の強制的なものではなく、任意での契約となります。	すでに他社インターネット回線、プロバイダなどをご利用の場合、NURO 光 for マンション回線開通後、お客さま自身にて解約手続きをいただく必要があります。解約に伴い、他社サービスで適用されているオプションや割引等の特典が外れてしまう場合がございます。解約手続きに伴う解約費用、割引等の特典についての詳細は、各サービス提供者にご確認ください。また、メールアドレス等を継続される場合は契約の変更手続きをしていただく必要があります。
契約	「NURO 光 for マンション」は、当該利用申し込みに対する当社の設備の導入判定が完了するまで契約は締結されません。	当社の設備の導入判定が完了するまで、お客さまのご利用となるマンション棟への設備導入工事は実施されません。
	NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約)は 3年間の継続契約 、NURO 光 for マンション 2ギガ(2年契約)は 2年間の継続契約 となり、サービス開始月を起算として2年(24ヵ月)ごとに自動で更新されます。無料解約期間以外で解約いただく場合、NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約)は 契約解除料528円 、NURO 光 for マンション2ギガ(2年契約)は 契約解除料363円 をご請求させていただきます。	転居先のマンション物件でご利用いただく場合は改めて新規契約が必要となります。また、番号ポータリティを伴うご解約の場合は、番号ポータリティ完了後に、工事費残債を一括でご請求させていただきます。Hands-upの会長の判断により、サービス提供を終了させていただきます。ご希望の場合は、契約解除料は発生しません。契約期間の拘束がない「NURO 光 for マンション 2ギガ(契約期間なし)」もご用意。
	NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約)は 宅内工事費44,000円を36ヵ月分割 、NURO 光 for マンション 2ギガ(2年契約)・2ギガ(契約期間なし)は 24ヵ月分割 でお支払いいただきます。 割賦計算上、初月と2ヵ月目以降のお支払い金額に差額がございます。分割払期間中に解約される場合は、工事費の残債額を一括でご請求させていただきます。	宅内工事費の分割支払いは「NURO 光 for マンション」開通月より発生し、開通月翌月以降に請求いたします。 転居もご解約の対象となります。 工事費は開通時点の税率で消費税が計算されます。お申し込み時と開通時で税率が異なる場合があります。予めご了承ください。開通後に消費税率が変更されても、工事費は開通時点の税率での分割払いとなります。
	お申し込み時に、 契約事務手数料3,300円 が発生いたします。	「NURO 光 for マンション」開通月の翌月以降に請求いたします。
	ソニーネットワークコミュニケーションズの他の接続サービスから、「NURO 光 for マンション」へのコース変更はできません。 新規契約のみ のお取り扱いです。	So-netのオプションサービス(スール等)を継続利用を希望される場合、お客さまご自身でお手続きをいただく必要があります。引越・コース変更ダイヤル(0120-080-790)までご連絡ください。
	お申し込み後、料金のお支払方法(クレジットカードのみ)をご登録いただく必要があります。	窓口代理店よりご案内させていただく当社音声発信システムより、音声ガイダンスに従ってお客さまご自身にてカード情報を入力いただきます。お支払方法が未登録の場合、お客さま宅への戸開通工事は実施されません。
	お客さまへのご請求金額は、「NURO 光 for マンション月額負担金」に加え、契約状況により「NURO 光でんわ」等の各種オプションサービス料金が追加されます。お申し込みされるオプションサービスを必ずご確認ください。	各種オプションサービスの契約状況、料金は「契約内容通知」をご覧ください。 <請求例>月額負担金(2,090円)×2 / NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約)の場合 + 光でんわ(550円) + 各種オプションサービスごと ※2024年10月利用分以降の月額負担金は2,540円〜となります。 ※各種オプションごと料金をご確認ください。
	本サービスは、ベストエフォート型サービスです。既存サービスと比較必ず速度が向上する等の保証はございません。	通信速度はNUROネットワークからお客さま宅内に設置する宅内終端装置へ提供する最大速度です。インターネットご利用時の実効速度は、お客さまのご利用環境や回線の混雑状況などにより変化します。

工事	マンションの棟への設備導入工事完了後、お客さまの 宅内工事 が行われます。宅内工事はお客さまの立ち合いが必要です。	宅内工事の日程はお支払方法をご登録いただいたのち、当社よりご連絡させていただきます。
	お客さまがお住まいのマンションの共用部および宅内の設備環境上、 宅内工事が完了できない 場合があります。	配管が施工不可となる環境の場合などが該当します。状況によっては、お客さま宅内の加工をご提案させていただきますが、それでも施工困難な場合はキャンセルとなる場合がございますので、予めご了承ください。
	土日祝日の宅内工事 をご希望の場合、 追加工事費3,300円 が別途必要となります。	「NURO 光 for マンション」開通月の料金として、翌月以降に請求いたします。

光でんわ	「NURO 光 でんわ」は、 1回線あたり11番号 のご提供となっております。基本料金は、550円(北海道・関東) / 330円(東海・関西・中国・九州))です。ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が別途発生します。	サービスの仕様上、複数番号を持つことはできませんので、予めご了承ください。
	「NURO 光 でんわ」のお申し込みにあたって、 回線工事費3,300円 が発生いたします。	NURO 光 でんわの開通月の料金として、翌月以降に請求いたします。
	「NURO 光 でんわ」で 継続利用(番号ポータリティ) できる電話番号は、 NTT加入電話で発着された番号のみ となります。また、「NURO 光 でんわ」で 新規発着された電話番号は番号ポータリティで他社サービスで継続利用することができません。	NTT加入電話以外で新しく提供された電話番号(NTT ひかり電話、auひかり電話など)は継続利用できません。また、番号ポータリティをご希望の場合、現在ご利用中の事業者から工事費等が別途請求される場合があります。ご請求の有無及び金額は、現在ご利用中の事業者により異なります。
	おうち割光セットはNURO 光 でんわのお申し込みが条件となります。ソフトバンクのスマホ・タブレット・ケータイが対象となります。ワイモバイルは対象外です。ご利用中のサービスをお確かめの上、お申し込みください。	おうち割光セットのお申し込みは、弊社ホームページより「NURO 光 でんわ おうち割 光セット確認書」をダウンロードしてご記入ください。弊社へご送付の上、NURO 光 でんわ開通後にソフトバンクショップにてお申し込みください。

TV	「ひかり TV」は株式会社NTTドコモが提供するサービスです。	<お問い合わせ先> ひかりTVカスタマーセンター 0120-001144 通話無料 営業時間 24時間(年中無休・メンテナンス中は除く)
	レンタルで提供するチューナーの映像出力端子はHDMIです。また、録画機への接続は動作確認済のUSBハードディスクのみとなる為、お手持ちのレコーダー等機器(録画機能内蔵型テレビ含む)についてはご利用いただけません。	お手持ちの映像機器がHDMI入力端子に対応しているかは事前にご確認ください。本商品に接続したUSBハードディスク以外への録画方法や録画時のトラブルについては、サポート対象外となりますので予めご了承ください。
	ひかり TVは無線接続ではなく、ONUからチューナー、およびテレビ間の有線接続が必要です。ご自身で接続いただく、またはONUとチューナー間が離れている場合は別途LAN配線工事(有料)のお申し込みが必要となります。	ONUとはNURO 光のインターネット接続のための機器を指します。
	NURO 光提供エリア内でも、ひかり TVが提供エリア外になる地域があり、お申し込み後に提供エリア外と分かる場合があります。	
	ひかりTV1契約において接続できるTVは1台のみです。2台目のTVで視聴をする場合、ひかりTVの2契約目をお申し込みいただく必要があります。※最大2契約となり3台以上のTVの視聴は出来かねます。	

でんき・ガス	3枚目からの「NURO 光 for マンション まとめて でんき お申し込み内容 確認事項」、「NURO 光 for マンション まとめて ガス お申し込み内容 確認事項」を使用して説明しました。	
スマートライフ	スマートライフお申し込み時に、初期手数料5,500円がかかります。	月額利用料金はNURO 光 開通月の翌月以降に請求いたします。

amue link for NURO	つながるメッシュWi-FiはNUROスマートライフの付加オプションとなります。ご利用開始月から5ヵ月後の末日までに解約の場合、機器返却手数料2,200円がかかります。	つながるメッシュWi-Fi月額利用料金はメッシュWi-Fi機器着荷月の翌月以降に請求いたします。
	amue link for NUROのお申し込み時に、初期費用3,300円が発生致します。また機器割賦払いをご希望の契約、3年間(36ヵ月)110円が発生します。本サービスはNURO 光サービスのオプションとなり、回線サービスをご解約された場合は、本サービスも解約となります。	機器割賦の分割支払い期間中に解約される場合は、機器購入費用の残債額を一括でご請求させていただきます。その他詳細は別紙の重要事項説明書の内容をご確認の上、お申し込みください。

その他	「NURO 光」及び、「ひかり TV for NURO」は初期契約解除制度に基づき、利用契約の解除を行う事ができます。※法人契約のお客様は対象外となります。	各種サービスにおいて下記の書面が到着後、8日を経過する日までにお手続きが可能となります。詳細は送付いたします各種書面をご確認ください。なお、「まとめて でんき」は「電気料金」および「基本料金」等、「まとめて ガス」は「ガス料金」および「基本料金」等が別途発生いたします。詳細は「まとめて でんき/まとめて ガス お申し込み内容 確認事項」をご参照ください。※2024年10月利用分より月額基本料金が改定となります(NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約):2,210円、NURO 光 for マンション 2ギガ(2年契約):2,650円、NURO 光 for マンション 2ギガ(契約期間なし):3,090円)
	「契約内容通知書」または「NURO 光契約内容のご案内」、「ひかりTV会員登録証」を受領された後の契約変更、解約などのお問い合わせはNURO 光サポートデスクまでご連絡ください。	NURO 光サポートデスク 電話番号: 0570-099-118 または 03-6705-5838 【受付時間】9:00 ~ 18:00(平日のみ、また、弊社指定のメンテナンス日は除く)

その他詳細は、「NURO 光 for マンションに関する補足事項」と「NURO 光 for マンションに関する重要事項説明」をご確認ください。

ご契約者様ご記入欄	上記に基づいて担当者からの説明を受け同意の上、契約します。 *お電話からのお申し込みの方は、販売代理店による代理店記入欄への記入をもって上記の説明に同意したものと致します。	ご署名 (*ご契約者様との続柄)
未記入の場合は、代理店ご案内日となります お申込み 受付日: 20 年 月 日		

お客さま名 (ご契約者氏名)	フリガナ 姓 名	様	印またはサイン
性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	西暦 年 月 日
▼ご契約者様住所			
契約先住所 (設置先住所)	〒	都道府県	市区町村
部屋情報	マンション・ビル名	部屋番号	ご利用階数
所有形態	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 分譲 <input type="checkbox"/> 分譲賃貸 <input type="checkbox"/> 所有(賃貸オーナー等)		
日中の連絡先電話番号 (携帯電話)	() - () - ()	その他の連絡先電話番号	() - () - ()

[任意] 連絡先メールアドレス	@
-----------------	---

■オプション 規約等に同意いただいた上での申し込みとさせていただきます。			
NURO エントリーバック <input type="checkbox"/> 申し込む 1,540円/月	まとめてでんき <input type="checkbox"/> 申し込む(「NURO 光 for マンション まとめてでんき 重要事項説明書に同意)	amue link for NURO <input type="checkbox"/> 申し込む 1,078円/月	
単品申込: NURO スマートライフ <input type="checkbox"/> 申し込む 550円/月	まとめてガス <input type="checkbox"/> 申し込む(関東エリアのみ可 / 「NURO 光 for マンション まとめて ガス 重要事項説明書に同意)	SEITON&HOZON <input type="checkbox"/> 申し込む 1,078円/月	
単品申込: NURO さくっとサポート <input type="checkbox"/> 申し込む 550円/月		つながるメッシュWi-Fi <input type="checkbox"/> 申し込む 330円/月	
単品申込: NURO 光 Safe <input type="checkbox"/> 申し込む 550円/月		U-NEXT for NURO <input type="checkbox"/> 月額プラン 2,189円/月	プログラムガイド(番組表) 367円/月

ひかり TV for NURO	お申し込みプラン	チューナーレンタルのお申し込み			
<input type="checkbox"/> 1契約目	<input type="checkbox"/> 専門チャンネルプラン 2,750円/月	<input type="checkbox"/> 基本プラン 1,100円/月	<input type="checkbox"/> 申し込む 550円/月	<input type="checkbox"/> 申し込まない	
<input type="checkbox"/> 2契約目	<input type="checkbox"/> 専門チャンネルプラン 2,750円/月	<input type="checkbox"/> 専門チャンネル・ビデオプラン 3,850円/月	<input type="checkbox"/> 基本プラン 1,100円/月	<input type="checkbox"/> 申し込む 550円/月	<input type="checkbox"/> 申し込まない

■NURO 光 でんわお申し込みについて ※ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が別途発生します。		
申し込む <input type="checkbox"/> 申し込む	北海道 / 関東エリア :550円 未選択の場合は、お申し込みなしとさせていただきます。お申し込み時、他社の電話サービスでご利用中の電話番号を継続利用(番号ポータリティ)される場合は、番号ポータリティ完了後、ご利用中の他社インターネット回線サービスをご解約ください。	東海 / 関西 / 中国 / 九州エリア:330円

現在ご利用中の電話番号を継続する	現在ご利用中の電話番号について *利用場所の変更がある際は、移転前の番号は継続できない場合がございます。NTT加入電話以外で電話番号発番の場合は、電話番号の継続はできません。	利用中の電話番号サービス	<input type="checkbox"/> NTT加入電話/ISDN回線 <input type="checkbox"/> コミュファ光電話(CTC) <input type="checkbox"/> NTT加入電話 ライトプラン <input type="checkbox"/> J:COM PHONE プラス <input type="checkbox"/> おとくライン(ソフトバンク) <input type="checkbox"/> BBIQ光電話(QTnet) <input type="checkbox"/> フレッツひかり電話(NTT) <input type="checkbox"/> メガ・エッグ 光電話(エネルギー・コミュニケーションズ) <input type="checkbox"/> FUSION <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> eo 光電話(オプテージ) <input type="checkbox"/> au ひかり電話(KDDI) <input type="checkbox"/> ケーブルプラス電話(KDDI)
NTT回線名義人*	※上記お客さま名と異なる場合のみ記入(上記と同じ場合は記入不要)	フリガナ 姓 名	
利用中の電話番号サービスの契約者氏名	フリガナ 姓 名		
※NTT回線名義人と異なる場合のみ記入(上記と同じ場合は記入不要)			
新番発番	NURO 光 でんわの番号ポータリティの際、現在ご利用中の電話番号の解約費用が発生する場合があります。現在、ソフトバンク「おとくライン・ケーブルライン」にご加入中のお客さまは一旦、NTTアナログ回線に戻す必要があります。詳しくは現在ご利用中のサービス提供者へお問い合わせください。	発行番号通知(無料)	<input type="checkbox"/> 通知する <input type="checkbox"/> 通知しない ※未選択の場合は、「通知する」となります

付加サービスの申し込み	※未選択の場合は、お申し込みなしとさせていただきます。	付加サービスごとの申し込み	※上記の「番号表示サービス」との同時申し込みが必須となります。
<input type="checkbox"/> ベーシックバック 660円	番号表示 / 番号通知リクエスト	<input type="checkbox"/> 番号表示 440円	
<input type="checkbox"/> バック1 990円	番号表示 / 番号通知リクエスト / キャッチ電話 / 着信お断り / 着信転送	<input type="checkbox"/> 番号通知 220円	
<input type="checkbox"/> バック2 693円	キャッチ電話 / 着信お断り / 着信転送	<input type="checkbox"/> キャッチ電話 330円	
<input type="checkbox"/> バック3 880円	番号表示 / 番号通知リクエスト / キャッチ電話 / 着信お断り	<input type="checkbox"/> 着信お断り 660円	
<input type="checkbox"/> バック4 584円	キャッチ電話 / 着信お断り	<input type="checkbox"/> 着信転送 550円	

※バック1、もしくは2をお申し込みの場合、バック内の付加サービスは着信転送サービスが利用可能になるまでご利用になれません。

現在ご契約中サービスの月額料金	右記はお客様へヒアリングさせていただいた。現在ご契約中の回線料金を記入させていただきます(オプション料金、工事費割賦料金等を含む)。明細の確認が困難である場合はご申告の概算を記入させていただきますので、サービス提供開始前までに、既存サービスの料金を提供元へご確認ください。また、既存インターネットサービス解約に伴い、携帯電話等の割引が停止する可能性等もございます。詳しくは、既存サービスの提供事業者へお問合せください。	月額料金(現在)	円/月	
月額料金	右記は毎月のお支払い金額を把握しやすいため、割引特典適用以前の月額料金(定額)の合計金額を記載しております。実際の請求にあたっては、右記以外に一時的な請求(即期費用/事務手数料/工賃代金等)が加算される場合や、割引/キャンペーン/特典等により一時的に減額される場合がございます。なお、「まとめて でんき」は「電気料金」および「基本料金」等、「まとめて ガス」は「ガス料金」および「基本料金」等が別途発生いたします。詳細は「まとめて でんき/まとめて ガス お申し込み内容 確認事項」をご参照ください。※2024年10月利用分より月額基本料金が改定となります(NURO 光 for マンション 2ギガ(3年契約):2,210円、NURO 光 for マンション 2ギガ(2年契約):2,650円、NURO 光 for マンション 2ギガ(契約期間なし):3,090円)	<input type="checkbox"/> 2ギガ(3年契約) (1,760円) <input type="checkbox"/> 2ギガ(2年契約) (2,200円) <input type="checkbox"/> 2ギガ(契約期間なし) (2,640円) ※いずれも別途Hands-up会費がかかります	オプション・その他料金 円/月	合計 円/月

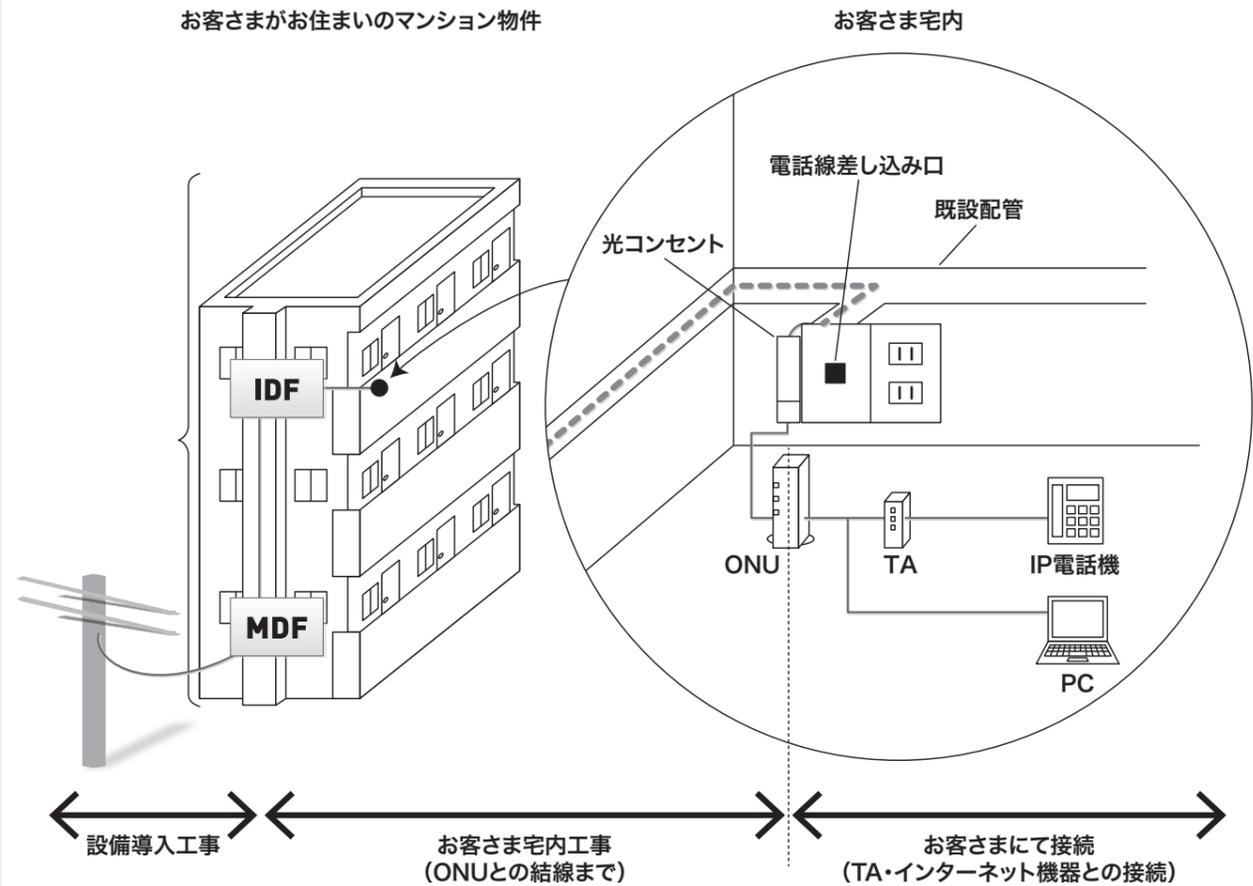
別途Hands-up会費がかかります

代理店記入欄	*全項目を説明し、ご理解いただきました。	代理店届出番号等記載欄
NURO 光 お申し込み番号(16桁)	n u r o	代理店名
決済ID		代理店届出番号
特記事項		担当者名
		電話番号
		電話受付時間

「NURO 光 for マンション」お申し込みのお客さまへ

施工方法イメージ

お客さまがお住まいのマンション物件の既設配管を利用して配線させていただきます。



- お客さまがお住まいのマンション物件への設備導入工事が完了後、ソニーネットワークコミュニケーションズよりお客さまにご連絡させていただき、お客さま宅内工事日を設定させていただきます。設備導入工事にはお客さまの立ち会いは必要ございません。当社が管理会社様・オーナー様・管理組合様と調整の上、実施させていただきます。
- お客さま宅内工事はマンション物件の既設の配管を利用して回線の引き込み作業を実施させていただきます。
- お客さま宅内工事は、お客さまの立ち会いが必須となります。工事にかかる時間は1時間～1.5時間が目安となります。
- 配管の状況によっては別方法での回線引き込み作業となる場合があります。また、万が一回線の引き込みができない場合はキャンセルさせていただきますのでご了承ください。
- お客さま宅内への回線の引き込みの際、基本的には電話線差し込み口のある箇所から配線させていただきます。その際、光コンセントの設置を行わせていただきます。
- 宅内工事は回線の引き込み工事、およびONUとの結線、通信疎通確認までとなります。TA及びお使いのインターネット接続機器との接続はお客さまにて実施いただくこととなりますのでご了承ください。

お申し込み全般について

本お申し込みは、NUROサービス会員規約本則/Hands-up 会員規約/NURO 光 for マンション重要事項説明・契約約款・基本工事および回線撤去工事規約、オプションサービスとして電話サービスをお申し込みの場合は、NURO 光 でんわ重要事項説明・契約約款、amue link for NUROに申し込む場合は、amue link for NUROに関する利用規約・重説事項・対応機器販売に関する特定商取引法に基づく表示、NURO 光 Safeを申し込む場合は、NURO 光 Safeサービス利用規約・重要事項説明・プライバシーポリシー・F-secureライセンス約款、NURO さくっとサポートを申し込む場合は、NURO さくっとサポートに関する利用規約・重要事項、SEITON&HOZONを申し込む場合は、SEITON&HOZONサービス利用規約・重要事項説明、NUROスマートライフに申し込む場合は、NUROスマートライフに関する利用規約・重要事項、U-NEXT for NURO を申し込む場合は、U-NEXT for NURO 重要事項、ひかり TV for NUROを申し込む場合は、ひかり TV for NUROに関する利用規約・重要事項に同意の上、申し込むものとします。各規約はNURO 光サービスサイト等でご確認いただけます。開通工事とお支払い方法に関しては下記をご参照ください。NURO 販売代理店に本申込書の内容及び開通までの進捗情報を開示することに同意します。

*特に注記のない限り、記載の金額は全て税込金額です。消費税は、インボイス制度の消費税端数処理ルールに基づいて端数処理計算を行い、ご請求させていただきます。

開通工事希望日程とお支払い方法について

宅内工事の日程は、お申し込み後に弊社担当者よりご連絡いたします。工事の予定が混み合っている場合など、ご希望にお応えできない場合がございます。予めご了承ください。宅内工事のみ工事日が土日祝日の場合は、一工事あたり3,300円が追加費用として別途発生します。

お支払い方法

お支払方法はソニーネットワークコミュニケーションズにて登録可能なクレジットカードのみとなります。
※お支払方法登録システム(ソニーネットワークコミュニケーションズからの音声発信システム)よりお客さまのクレジットカード番号をご登録いただきます。NURO 光 for マンションのお支払方法登録システムは、お客さまがご自身で音声ガイダンスに従ってカード情報をご入力いただけます。電話窓口でカード情報をオペレータに伝える必要がない為、安心・安全にご利用頂くことができます。窓口代理店よりお支払方法登録システムでの登録方法をご案内させていただきます。
※お支払方法をご登録いただけなかった場合は「NURO 光 for マンション」の開通工事は実施されません。

プロバイダ「So-net」を現在お使いのお客さま

- 「NURO 光 for マンション」では、現在お使いいただいているメールアドレス、ファミリー会員サービス、ホームページURL、ソネットポイント等の継続利用ができません。ご希望の方は別途お客さまにてモバイルコース(月額 220円)へのコース変更のお手続きをしていただく必要がございます。ご希望の方は引越・コース変更ダイヤル(0120-080-790)までご連絡ください。

ISDNにてiナンバー(子番号)をご利用のお客さま

- 本サービスは1番号のみ番号ポータビリティが可能となります。ご契約番号(親番号)でお申し込みいただくと番号ポータビリティ設定完了後INSネットは自動的に休止となりiナンバー(子番号)がご利用頂けなくなります。iナンバー(子番号)でお申し込みいただいた場合INSネットは継続となりますので、不要な場合はお客さまにてNTTへ手続きをお願いします。

NURO 光 for マンション まとめて でんき お申し込み内容 確認事項

本サービスのご契約にあたり、以下の項目のご確認をお願いいたします。「まとめて でんき」の提供を行う小売電気事業者は、関東エリアは株式会社CDエナジーダイレクト、その他エリアは大阪ガス株式会社となります。また、ご契約のプラン名は関東エリアは「通信セットプラン(電気)」もしくは「通信セットプラン(電気C)」、その他エリアは「通信セットプラン」もしくは「通信セットプランB」となります。「お申し込み内容に関する補足事項」、弊社及び小売電気事業者がお送りいたします各種書類を必ずお読みください。弊社は「まとめて でんき」の提供を行う小売電気事業者の代理業者であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社から、業務委託を受けて「まとめて でんき」の販売を行っております。特に注記のない限り、記載の金額は全て税込金額です。消費税は、インボイス制度の消費税端数処理ルールに基づいて端数処理計算を行い、ご請求させていただきます。

チェック欄	概 要
小売電気事業者	「まとめて でんき」は関東エリアでは「CDエナジーダイレクト」、その他エリアでは「大阪ガス」(以降、併せて「小売電気事業者」といいます。)が提供するサービスとなります。お手続きに必要な範囲でお客さまの情報を、小売電気事業者や現在ご契約中の電力会社、間に入っております広域的運営推進機関に提供、また提供を受ける事がございますのでご了承くださいませ。今回の切り替えに関し、改めてご確認事項が発生した場合、ソニーネットワークコミュニケーションズまたは小売電気事業者から確認のご連絡を差し上げることがありますので、ご対応いただきますようお願いいたします。なお、ご契約の契約電流・電圧、周波数はこれまでの電力のご契約と同じでございます。「まとめて でんき」への切り替え手続きは同時にお申し込みいただいた「NURO 光 for マンション」が開通し、電気の切り替えに必要な検針票情報をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へご登録いただいた後に開始されます。ご登録は「電気切替 かんたんWeb登録」もしくは郵送書面へのご返送にてお願いいたします。「電気切替 かんたんWeb登録」へは「まとめて でんき」お申込み時のSMSもしくはお客さまの回線契約のマイページよりアクセスいただけます(お客さまごとの専用ページです)。ご登録にあたり、現在ご契約の電気の検針票に記載の供給地点番号やお客様番号、ご契約名義が必要となります。検針票もしくは現在ご契約の電力会社の会員サイトなどをご準備いただくようお願いいたします。
供給予定日	【関東エリア】供給開始日は、「NURO 光 for マンション」の開通後、小売電気事業者でお申し込み手続きが完了(約1～2週間)し、スマートメーターへの取替が必要な場合には取替が完了した後の検針日となります。※供給開始日の通知書面は切り替え完了後に小売電気事業者より発送されます。 【その他エリア】供給開始日は、需給契約の締結後、小売電気事業者による必要な手続きが完了した時点で、供給開始予定日を改めてお知らせいたします。なお、手続きの都合により、供給開始予定日のご案内が供給開始後となる場合があります。また、お知らせした供給開始予定日は、手続きの都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。※ただし、送配電事業者からの要請等により、供給開始予定日が遅れる場合があります。
スマートメーターの設置	「まとめて でんき」のご利用には電気メーターをデジタル計測機能付きのスマートメーターに取り換える必要があります。現在スマートメーターが設置されていない場合は、各エリアの送配電事業者がスマートメーターの設置に伺います。スマートメーターの設置工事の立ち会いは通常不要となりますが、設置工事にあたりお客さまの敷地内に立ち入る場合がありますので、予めご了承ください。工事費は原則無料ですが、お客さまのご要望により設置場所を調整される場合には工事費が発生する場合があります。
現在の小売電気事業者との解約手続き	「まとめて でんき」への切り替えが完了するまでは現在の契約をお使いいただくことになり、切り替え完了とともに現在ご契約中の電気事業者への解約連絡が小売電気事業者より行われるため、お客さまによる解約手続きは不要です。お客さまが「まとめて でんき」にお切り替えされると、旧小売電気事業者との契約は解約となりますので、その契約内容によっては旧小売電気事業者に対する解約金が発生する場合があります。また、旧小売電気事業者で利用されているポイント等のサービスが失効・停止する場合等、お客さまの不利益になる事項が発生する場合がありますのでご注意ください。
まとめてでんき料金のお支払いについて	電気のご検針は、送配電事業者がこれまで通り検針を行います。その結果に基づき計算したうえで、小売電気事業者より電気料金をご請求いたします。お支払方法はクレジットカードまたは口座振替となり、後日到着する書類にてお手続きをお願いいたします。手続き完了までの間は払込み用紙でのお支払いとなります。「まとめて でんき」と「まとめて ガス」を同時にお申し込みいただいた場合は、電気料金とガス料金を合算のうえ、ご請求いたします。なお、すでに小売電気事業者のガスをご利用中の場合は、ガス料金と合算し、現在と同じお支払方法で電気料金をお支払いいただけます。また毎月の電気料金にはこれまでと同様燃料費調整額(九州エリアに適用される電気料金には、燃料費調整額と離島ユニバーサルサービス調整額)を加減させていただきますとともに、電気料金に加え再生可能エネルギー発電促進賦課金(フカキン)をお支払いいただけます。燃料費が高い場合およびお客さまの電気の使用状況によっては、これまでの料金と比べメリットが出ない場合があります。また関西エリアは、関西電力が行う電気のご検針日と、ガスの検針日が異なることから、電気料金は1か月後のガス料金と合算して小売電気事業者より請求させていただきます。
まとめてでんき申し込み後のキャンセルについて	万が一、「まとめて でんき」供給開始予定日より前に「まとめて でんき」のお申し込みをキャンセルされる場合、「NURO 光 for マンション」の開通前に光インターネットオプション窓口へご連絡ください。「NURO 光 for マンション」が開通済みの場合には「まとめて でんき」のキャンセルをお受けいたしかねますので、ご注意ください。手続きの状況や切替予定日によってはキャンセル可能期限が過ぎてしまい供給が開始されてしまう場合があります。その場合は開始後に別の小売電気事業者さまへの切替手続きをお願いいたします。
停電等が生じた場合の連絡先について	停電など、お客さま宅への送配電のトラブルについては送配電事業者での対応となります。ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社および小売電気事業者では対応が行えませんのでご了承ください。
電気使用量・料金の確認方法等について	【共通】料金やその他の供給条件は変更となる場合がございます。必要時にはお客様のご自宅へ立ち入りを承諾していただくなど、これまでの電力会社と同じように託送約款(タクソウヤッカン)に定められた事項を守っていただきますようお願いいたします。 【関東エリア】毎月の電気の使用量や料金の確認については、小売電気事業者のWEB会員サービス「カテエネ」にてご確認となります。供給開始後にお送りする「ご契約のご案内」に登録方法を記載しておりますので、必ずご登録ください。 【その他エリア】毎月の電気使用量やご利用料金や各種お知らせは小売電気事業者提供の専用Webサイト「マイ大阪ガス」でのご確認となります。「まとめて でんき」供給開始後に送付する「電気ご契約開始のご案内と契約内容確認のお願い」の中に「マイ大阪ガス」の登録方法を記載しております。

◎現在ご契約中の電力会社との契約電流の値を引き継ぎます。◎まとめて でんきについては、ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)が販売代理店となり、小売電気事業者は、関東エリア：株式会社CDエナジーダイレクト(登録番号:A0490)、その他エリア：大阪ガス株式会社(登録番号:A0048)となります。◎その他詳細は、「お申し込み内容に関する補足事項」と「重要事項説明」をご確認ください。◎電気事業法に定める契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、重要事項説明書および電気供給約款のPDFファイルをソニーネットワークコミュニケーションズ(株)のホームページに掲載する方法によりこれを提供します。(閲覧には最新版のPDF閲覧用ファイルをご利用ください。)

NURO 光 for マンション まとめて ガス お申し込み内容 確認事項

本サービスのご契約にあたり、以下の項目のご確認をお願いいたします。また「お申し込み内容に関する補足事項」、弊社及び株式会社CDエナジーダイレクトがお送りいたします各種書類を必ずお読みください。「まとめて ガス」の提供を行うガス小売事業者は、株式会社CDエナジーダイレクトで、ご契約のプラン名は、「通信セットプラン(ガス)」となります。「お申し込み内容に関する補足事項」、弊社及びガス小売事業者がお送りいたします各種書類を必ずお読みください。弊社は「まとめて ガス」の提供を行うガス小売事業者の代理業者であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社から、業務委託を受けて「まとめて ガス」の販売を行っております。特に注記のない限り、記載の金額は全て税込金額です。消費税は、インボイス制度の消費税端数処理ルールに基づいて端数処理計算を行い、ご請求させていただきます。

チェック欄	概 要
ガス小売事業者	「まとめて ガス」は「CDエナジーダイレクト」が提供するサービスとなります。お手続きに必要な範囲でお客さまの情報を、CDエナジーダイレクトや現在ご契約中のガス会社、一般ガス導管事業者(東京ガス株式会社)に提供、また提供を受ける事がございますのでご了承くださいませ。今回の切り替えに関し、改めてご確認事項が発生した場合、ソニーネットワークコミュニケーションズまたはCDエナジーダイレクトから確認のご連絡を差し上げることがありますので、ご対応いただきますようお願いいたします。なお、ご契約の熱量、圧力、ガスグループはこれまでのガスのご契約と同じでございます。「まとめて ガス」への切り替え手続きは同時にお申し込みいただいた「NURO 光 for マンション」が開通し、ガスの切り替えに必要な手続き書類をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社へ返送いただいた後に開始されます。書類は「NURO 光 for マンション」お申し込み後1週間程度で、「NURO 光 for マンション」をお申し込みいただいた住所宛に到着いたしますのでお早めにご返送ください。お申し込みにあたり、現在ご契約のガスの「検針票」に記載の供給地点番号やお客様番号、ご契約名義が必要となります。検針票もしくは現在ご契約のガス小売事業者の会員サイトなどをご準備いただくようお願いいたします。
供給予定日	供給開始日は、「NURO 光 for マンション」の開通後、CDエナジーダイレクトでお申し込み手続きが完了(約1～2週間)した後の最初の検針日の翌日からとなります。※供給開始日の通知書面は切り替え完了後に株式会社CDエナジーダイレクトより発送されます。
現在のガス小売事業者との解約手続き	「まとめて ガス」への切り替えが完了するまでは現在の契約をお使いいただくことになり、切り替え完了とともに現在ご契約中のガス小売事業者への解約連絡が株式会社CDエナジーダイレクトより行われるため、お客さまによる解約手続きは不要です。お客さまが「まとめて ガス」にお切り替えされると、旧ガス小売事業者との契約は解約となりますので、その契約内容によっては旧ガス小売事業者に対する解約金が発生する場合があります。また、旧ガス小売事業者で利用されているポイント等のサービスが失効・停止する場合等、お客さまの不利益になる事項が発生する場合がございますのでご注意ください。
まとめて ガス料金のお支払いについて	ガスの検針は、一般ガス導管事業者(東京ガス株式会社)がこれまで通り検針を行います。その結果に基づき計算したうえで、CDエナジーダイレクトよりガス料金をご請求いたします。お支払方法はクレジットカードまたは口座振替となり、後日到着する書類にてお手続きをお願いいたします。手続き完了までの間は払込み用紙でのお支払いとなります。「まとめて ガス」と「まとめて でんき」を同時にお申し込みいただいた場合は、ガス料金と電気料金を合算のうえ、ご請求いたします。なお、すでにガス小売事業者の電気をご利用中の場合は、電気料金と合算し、現在と同じお支払方法でガス料金をお支払いいただけます。また毎月のガス料金にはこれまでと同様原料価格の変動に応じて毎月調整します。
まとめて ガス申し込み後のキャンセルについて	万が一、「まとめて ガス」供給開始予定日より前に「まとめて ガス」のお申し込みをキャンセルされる場合、「NURO 光 for マンション」の開通前に光インターネットオプション窓口へご連絡ください。「NURO 光 for マンション」が開通済みの場合には「まとめて ガス」のキャンセルをお受けいたしかねますので、ご注意ください。手続きの状況や切替予定日によってはキャンセル可能期限が過ぎてしまい供給が開始されてしまう場合があります。その場合は開始後に別のガス小売事業者さまへの切替手続きをお願いいたします。
保安・ガス漏れが生じた場合の連絡先について	ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、株式会社CDエナジーダイレクトまたは一般ガス導管事業者(東京ガス株式会社)より、報道機関、印刷物等を通じて必要な事項をお知らせすることがあります。また、ガスの供給および保安上必要がある場合には、お客さまのガスの使用を中止又は制限することがございます。ガス漏れを感知したときには、直ちにガス栓を閉止して、一般ガス導管事業者(東京ガス株式会社)へご連絡ください。ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社およびガス小売事業者(株式会社CDエナジーダイレクト)では対応が行えませんのでご了承ください。
ガス使用量・料金の確認方法について	毎月のガスの使用量や料金の確認については、CDエナジーダイレクトのWEB会員サービス「カテエネ」にてご確認となります。供給開始後にお送りする「ご契約のご案内」に登録方法を記載しておりますので、必ずご登録ください。料金やその他の供給条件は変更となる場合がございます。必要時にはお客さまのご自宅へ立ち入りを承諾していただくなど、これまでのガス会社と同じように託送約款(タクソウヤッカン)に定められた事項を守っていただきますようお願いいたします。

◎まとめて ガスについては、ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)が販売代理店となり、ガス小売事業者は、株式会社CDエナジーダイレクト(登録番号:A0064)となります。◎その他詳細は、「お申し込み内容に関する補足事項」と「重要事項説明」をご確認ください。◎ガス事業法に定める契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、重要事項説明書およびガス供給約款のPDFファイルをソニーネットワークコミュニケーションズ(株)のホームページに掲載する方法によりこれを提供します。(閲覧には最新版のPDF閲覧用ファイルをご利用ください。)

NURO 光 for マンション に関する補足事項

2024/05/20現在

『**NURO 光 for マンション お申し込み内容 確認事項**』と合わせてご確認ください。**特に注記のない限り、記載の金額は全て税込金額**です。消費税は、インボイス制度の消費税端数処理ルールに基づいて端数処理計算を行い、ご請求させていただきます。

任意団体	◎任意団体「Hands-up」の会長には、弁護士 茶谷 幸彦が就任しています。ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下、「弊社」といいます）のホームページ上にて「Hands-up会員規約」をご確認ください（ https://www.nuro.jp/mansion/legal/handsup.pdf ）。◎会員総会内容についてはNURO マイページ上にて年次報告をさせていただきます。
契 約	◎後日郵送される「契約内容通知書」（NURO マイページのログインID・パスワード）を通知させていただきます。NURO のサイトから各規約・重要事項説明等必ずご確認ください。◎月額負担金として、Hands-up会費及び、月額基本料金に加え、宅内工事費及び手続きに関する料金をご請求させていただきます。別紙でお渡しするカタログまたはNUROホームページ（ https://www.nuro.jp/mansion/ ）にてご確認ください。◎サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境等によりサービスを提供できない場合がございます。◎ご利用のマンション棟内においてお申し込みがあった場合でも、管理組合・マンションオーナーの施工許可がいただけない場合はサービスのご提供はできませんので予めご了承ください。◎お客さま宅内工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、希望曜日・時間帯に工事ができる場合がございます。予めご了承ください。◎作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「NURO 光引込み工事 工事承諾書兼工事完了書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書の署名・捺印が必要です。◎ご利用開始時、及び機器交換時の配線など接続や設定はお客さまご自身で行っていただく必要があります。◎現在、他社のインターネット回線、プロバイダなどをご利用中の場合、「NURO 光 for マンション」開通後にお客さまご自身にて解約手続きをお願いいたします。解約の際、別途解約金が発生する場合があります。また、解約に伴い、現在お使いのインターネット回線に付随する割引サービスやオプションサービスが自動解約となる場合がございますので予めご了承ください。詳細は、各サービス提供者にご確認ください。（「NURO 光 でんわ」をお申し込みのお客さまで、現在他社の電話サービスでご利用中の電話番号を継続利用（番号ポータビリティ）される場合は、番号ポータビリティ完了後に、現在お使いの他社インターネット回線サービスをご解約ください。）◎「NURO 光 for マンション」につきましては、移転手続きを行っておりません。お引越し先でも「NURO 光 for マンション」のご利用をご希望される場合は、現在ご利用中の「NURO 光 for マンション」をご解約いただき、お引越し先で改めてお申し込みください。◎NURO 光のお申し込みともない、現在ご利用中のインターネットサービスは解約手続きが必要となり、解約手続きが必要となります。なお、現在ご利用中のインターネットサービスの解約に伴い付加サービスが継続してご利用できなくなる可能性がありますので、サービス提供元事業者へのご確認をお願いいたします。◎プロモーションメールをご連絡先メールアドレスに送付希望の場合はマイページからご変更が可能です。
解 約	◎無料解約期間に「NURO 光 for マンション 2ギガ（3年契約）」または「NURO 光 for マンション 2ギガ（2年契約）」をご解約された場合は、契約解除料はかかりません。なお、番号ポータビリティをご希望の場合は、解約申し込み日が無料解約期間内であった場合、契約解除料はかかりません。「NURO 光 for マンション 2ギガ（契約期間なし）」は契約期間の拘束がないため契約解除料はございません。◎ご解約時に、ONUホームゲートウェイタブをご返却いただきます。弊社の指定業者が引き取りに伺います。なお、紛失破損した場合及び一定期間経過後も返却がなされなかった場合は、機器損害金（ONU）12,100円をご請求させていただきます。◎ご解約時、光コンセント及び引込線は残置となります。撤去をご希望の場合は、回線撤去工事費11,000円をご請求させていただきます。◎解約日を含む月は、月額負担金をご請求させていただきます（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）。◎無料解約期間以外でお引越しされる場合、通常の解約と同様、契約解除料と宅内工事費の残債が発生いたします。◎解約時に請求が見込まれる諸費用の種類は、月額負担金、契約解除料金、宅内工事費の割賦残債費、設備導入工事費の割賦残債費、撤去工事費となります。
サービス	◎本サービスはベストエフォート型サービスです。インターネットご利用時の速度は、利用環境や回線の混雑状況等によって、低下する場合がございます。
フィルタリングサービス	◎18歳未満の方がインターネットを利用する場合は「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の定めにより、保護者が不要としない限りフィルタリングサービスの利用を義務づけています。弊社で提供しているセキュリティサービスの「保護者による管理」機能や、市販されているフィルタリングサービスをご利用ください。
電 話（オプション）	◎「NURO 光 でんわ」は国内最大級のIP 電話事業者であるソフトバンク株式会社（ケーブルライン）と提携し、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が提供するIP 電話サービスです。◎「NURO 光 でんわ」をご利用いただく場合、1 電話番号毎に規定のユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料が発生いたします。最新の価格については料金表（ https://www.nuro.jp/hikari/phone/price/ ）をご覧ください。◎「NURO 光 でんわ」では、通話できない相手先、利用できない機能・サービスがあります。◎ISDN専用電話機やISDN専用端末はご利用いただけません。◎インターホン、セキュリティサービス、ガス検針サービス等は利用できない場合や設定変更等が必要な場合があります。詳細はサービス提供会社・メーカー等へお問い合わせください。◎「NURO 光 でんわ」への番号ポータビリティの際、現在ご利用中の電話サービスの解約費用が発生する場合があります。現在、ソフトバンクの「おとくライン、ケーブルライン等」にご加入中のお客さまは一旦、NTTアナログ回線に戻す必要があります。詳しくは現在ご利用中のサービス提供者へお問い合わせください。◎「NURO 光 でんわ」のご利用開始月の月額基本料金は、日割請求となります。◎「NURO 光 でんわ」でお申し込みいただける番号は1番号のみとなりますので、予めご了承ください。◎「NURO 光 でんわ」のご利用には専用のTA（テレフォニーアダプタ）が必要となり、弊社からレンタルにてご提供いたします。TAは解約時に弊社に返却していただきます。紛失、破損した場合及び解約後、規定の期間内にご返却いただけた場合は、機器損害金（TA）13,200円をご請求させていただきます。◎「NURO 光」で提供するインターネット接続回線が停電、またはその他の理由でご利用いただけなかった場合、「NURO 光 でんわ」はご利用いただけません。◎「NURO 光 でんわ」は電話回線の移転手続きを承っておりません。転居する場合には「NURO 光 でんわ」は解約となります。◎「NURO 光 でんわ」の利用開始時期は、「NURO 光 for マンション」開通から約1週間後となります。※お客さまのご利用状況によって異なる場合がございます。◎「NURO 光 でんわ」のお申し込みキャンセルをご希望の場合はNURO 光サポートデスクまでお電話ください。ただし、お申し込みキャンセルの受付期日は以下のとおりです。期日を過ぎた場合はご利用開始後の解約手続きとなります。【番号ポータビリティでお申し込みの場合】番号ポータビリティ工事予定日の2営業日前まで【新規発番でお申し込みの場合】宅内工事予定日の前日まで（但し、「NURO 光 for マンション」と同時にお申し込みいただいた場合のみとなります。「NURO 光 for マンション」のご利用開始後に「NURO 光 でんわ」を単品でお申し込みいただいた場合はキャンセルできません。）◎2019年11月21日以降、NURO 光 でんわの付加サービスとして「着信転送サービス」をお申し込みいただく場合は、弊社へ本人確認書類をご提出いただく必要があります。詳細は別途弊社から通知する内容をご確認ください。なお、本書類のご提示をいただくまで、「着信転送サービス」を提供するお手続きが進まないことを予めご了承ください。◎「NURO 光 でんわ」付加サービスにお申し込みいただいた場合、付加サービス毎に工事費1,100円が発生いたします。◎「NURO 光 でんわ」の「NURO 光 でんわ」付加サービスの「番号通知リクエストサービス」「着信お断りサービス」「着信転送サービス」はご利用にあたり設定が必要となります。詳細については右記URL（ https://www.nuro.jp/hikari/phone/price/ ）をご確認ください。◎ホワイトコール24へ申し込むソフトバンクケータイ電話はNURO 光 でんわ1契約あたり10回線までとなります。◎ホワイトコール24へ申し込むソフトバンクケータイ電話は、基本プラン（音声）/通話基本プラン/通話定額基本料/通話定額基本料（ケータイ）/通話定額ライト基本料/通話定額ライト基本料（ケータイ）/ホワイトプラン/標準プランのいずれかにご加入の必要があります。詳細・お申し込みについては、Webをご参照ください（お申し込み書の取り寄せは、NURO 光 でんわお申し込み後にWebにて受け付けております）。 https://www.nuro.jp/hikari/phone/sb.html ◎おうち割 光セットのお申し込みは、「NURO 光 でんわ おうち割 光セット確認書」を弊社へご送付の上、NURO 光 でんわ開通後にソフトバンクショップにてお申し込みください。◎おうち割 光セットはソフトバンクのスマホ・タブレット・ケータイが対象となります。ワイモバイルは対象外です。ご利用のサービスをお確かめの上、お申込みください。◎「NURO 光 でんわ おうち割 光セット確認書」はNURO マイページよりダウンロードいただけます。◎NURO 光契約者様がソフトバンクショップにお越しいただき、お申し込みの際に【追加】「NURO 光 でんわ 契約者名」と「固定電話番号」の情報を申請していただけますようお願いいたします。NURO 光 でんわのご契約者様ご本人以外からのお申し込みの場合、NURO 光 でんわご契約者様の同意書および、ご契約者様の家族であることを証明できる確認書類が必要となります。ソフトバンクのiPhone、スマートフォン、ケータイ、iPad、タブレット、Wi-Fiルーター、モバイルシッターのいずれかで指定の対象料金サービスにご加入いただく必要があります。◎お客さまがソフトバンクで加入されている割引キャンペーンによっては、おうち割 光セットと併用できない場合があります。◎法人回線の方もお申し込み可能です。◎ソフトバンクのキャンペーン期間と内容は予告なく変更する場合があります。詳細はソフトバンクホームページ（ https://www.softbank.jp/mobile/campaigns/list/ouchiwari-hikari/ ）をご確認ください。
NURO エントリーパック（オプション）	◎お申し込み・解約の手続きはバックとして受け付けます。バックに含まれるオプションサービスを個別に解約することはできません。◎回線の利用開始となった時点でサービス利用開始となります。（バックに含まれるオプションサービスが全て一律利用開始となります。）◎バックに含まれる各サービスの重要事項説明に関してはそれぞれの該当欄をご参照ください。
amue link for NURO（オプション）	◎商品がお客様のお手元に届いた日からサービス開始となります。◎端末代金のお支払いは、一括（3,960円）・割賦（110円×36回払い）がお選びいただけます。◎別途初期費用が3,300円かかります。◎充電ケーブル（USB-Cケーブル）やストラップ等の付属品はございません。◎本体の保証期間はサービス開始から1年となります。保証内容は本体付属の保証書をご確認ください。◎アプリのダウンロード、本サービスのご利用時にモバイルデータ通信を使用した場合別途通信費が発生いたします。◎本サービスは、日本国内でのみ利用可能です。

SEITON&HOZON（オプション）	◎本サービスのお申し込みは、特定の代理店にて「NURO 光 for マンション」と同時申込の場合のみ承ります。◎「NURO 光 for マンション」のご利用開始に合わせて、サービス開始となります。サービス開始月より月額利用料金がかかります。日割り計算は行いません。◎解約月も月額利用料金がかかります。◎お客さまがサービスをご利用するには別途アカウントの登録が必要になります。アカウントの登録には、メールアドレスまたはSNSアカウントが必要です。◎SEITON サービスで保管できるお荷物は最大2箱、1箱あたり120サイズ（縦38cm×横38cm×奥行38cm）、重さ20kg、1箱10点まで（小物などを多数収納した場合には、半透明の袋にまとめて梱包していただきますと、1点としてカウントされます）。◎SEITONサービスで荷物を取り出す際は、1箱あたり1回880円の配送作業費がかかります。◎配送可能エリアは、ヤマトの配送可能エリアとします。◎SEITONサービスで倉庫にお預け入れ中の寄託物に滅失または盗損による損害が生じた場合、寄託価額（お客さまがお預け入れされた荷物1箱当たりの価値を表します。）を上限とする寄託物の時価分の補償を受けることができます。補償額は、10,000円を限度とします。◎SEITONサービスではお客さまから納入されたボックスは入庫作業時に開封の上、検品をいたします。違法な物品など、倉庫でお引き受けできない荷物が郵送された場合は、お預けりせずそのまま返品いたします。その際に掛かった手数料や往復送料などはお客さまのご負担となりますのでご注意ください。◎HOZONサービスでは対応デバイス（PC、Android、iOS）により、バックアップできる内容が異なります。◎お客さまのアカウントまたは本契約等の解除または契約期間の終了を受けて、お客さまはソフトウェアおよびサービスの使用を継続する権利を失い、HOZONサービスのバックアップデータへのアクセスおよび復元はできなくなります。
NURO 光 Safe（オプション）	◎NURO 光 Safeをお申し込みされる場合には、NUROのホームページ上にて各規約・重要事項説明等（ https://nuro.jp/mansion/legal/ ）を必ずお読みください。◎ご利用開始となった月より月額基本料金が発生いたします。日割り計算は行いません。◎「NURO 光 for マンション」が開通するとご利用開始となります。ご利用開始後、NURO マイページからソフトウェアをダウンロードしご利用ください。
NURO さくっとサポート（オプション）	◎「NURO 光 for マンション」が開通するとご利用開始となります。月額利用料金は、毎月定められるものとし、本サービスの利用開始月の翌月から発生するものとし、ただし、利用開始月に本サービスを解約した場合は、利用開始月であって月額利用料金を支払うものとし、本サービスの利用契約が成立した日が当該月の中途であった場合でも、利用開始月における月額利用料金の日割計算は行わないものとします。◎「NURO 光 for マンション」が開通したのちにご利用いただけます。開通前のご相談についてはNURO 光サポートデスクまでご連絡ください。◎お問い合わせの内容によって本サービスをご利用できない場合がございます。◎本サービスを利用しても障害や設定の問題が解決しない場合があります。その場合でも月額利用料金は発生します。◎オペレーターによる遠隔でのサポートは、サポート対象となるパソコンがインターネットに接続されている必要があります。なお、お客さまのパソコンの動作環境によっては、オペレーターによる遠隔でのサポートをご利用できない場合がございます。◎ご利用時に必要となる専用ダイヤルの電話番号、専用ダイヤルへのお問い合わせ時に必要となる「オプション問い合わせ番号」はNURO マイページおよびNURO 光アプリ上にてご確認ください。
NURO スマートライフ（オプション）	◎NURO 光と同時申込の場合、NURO 光のご利用開始にあわせて、サービス開始となります。ご利用開始月の料金は無料です。◎NURO 光開通後に申込の場合、ONUの到着日よりサービス開始となります。ご利用開始月より料金が発生いたします。◎別途初期費用が5,500円かかります。◎解約月も月額利用料金がかかります。◎「セコム駆けつけサービス」をご利用いただくには別途マイページからのお申し込みが必要です。ご利用の際はNURO 光アプリからお呼び出しいただき、5,500円/30分の料金がかかります。
つながるメッシュWi-Fi（オプション）	◎NUROスマートライフの付加オプションとなります。つながるメッシュWi-Fiのご利用にはNUROスマートライフのご利用が必須となります。◎メッシュWi-Fi機器の着荷日よりサービス開始となります。NURO 光と同時申込の場合、ご利用開始月の料金は無料です。NURO 光開通後に申込の場合、ご利用開始月より料金が発生いたします。◎解約月も月額利用料金がかかります。◎ご利用開始月から5ヶ月後の末日までに解約の場合、機器返却手数料2,200円がかかります。
U-NEXT for NURO（オプション）	◎サービス申し込みにあたり、弊社に登録されている下記の情報をU-NEXT社へ連携いたします。（データは暗号化されます）お客さま氏名、お客さま氏名カナ、生年月日、住所（プログラムガイド（番組表）お申し込みの場合のみ）U-NEXT社での利用目的および個人情報の取り扱い等については https://unext.jp/privacy/ を確認の上、お申し込みください。◎NURO光回線が利用開始になった時点でU-NEXT for NUROサービスも利用開始となります。◎ご利用開始後、弊社よりU-NEXT for NUROのサービス利用に必要な「ログインID/PASS（パスワード）」（はがき）をお送りいたします。◎特典でご利用開始月を含む2ヵ月分の月額利用料金が無料となります。◎日本国内でのご利用に限りです。◎特典適用期間中プログラムガイド（番組表）・レンタル・販売作品・PPV・電子書籍を購入した場合は有料となります。◎プログラムガイド（番組表）の送付について 毎月12日までに利用開始となった場合：当月末に翌月号を発送します。毎月13日～翌月の12日までに利用開始となった場合：翌月末に翌々月号を発送します。◎本サービスは、お客さまのご利用環境を含む通信設備やIP通信網サービス利用形態、ネットワークの混雑状況により、映像・通信品質が低下（映像が乱れる、映像が映らない等）したり、通信ができない場合があります。◎モバイル機器と携帯電話会社の回線を利用して視聴する場合は、パケット通信料（発生するパケット通信料の料金は、お客さまの契約形態により異なります）が別途必要です。◎スマートフォン、タブレットPCで本サービスを視聴するためには、対応アプリのダウンロードが必要です。◎ひとつのIDで複数のデバイスから同時に視聴することはできません。◎お申し込みのキャンセルはNURO 光サポートデスクにて受け付けます。お申し込みの解約はNUROマイページ（ https://nuro.jp/mypage/ ）で受け付けます。
ひかりTV for NURO	◎ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下「弊社」といいます）は、『ひかりTV for NURO』サービス（以下「本オプションサービス」といいます）に関して、『ひかりTV』サービスを提供する株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」といいます）と業務委託契約を締結し、お客さまとNTTドコモとの間で別途締結される『ひかりTV』サービス利用契約の取次ぎ、お客さまに対するご利用料金の請求や回収、お客さま情報の管理、カスタマーサポートに関する業務をNTTドコモから受託し、NTTドコモに代わり当該業務を履行します。◎ひかりTV for NUROはNURO 光のサービス提供エリアのうち、一部地域にてサービスを提供しております。サービス提供エリアについては販売スタッフまでお問い合わせください。◎サービスお申込日からサービス課金が始まります。なおひかりTV for NUROをお申し込みの際に光回線が未開通の場合は光回線開通日が課金開始日となります。無料期間中にご利用の有料オプションサービスは、ご利用料が発生します。◎基本プランは「ひかりTVはじめて割」の適用対象外となります。◎お申し込みの1契約目が、「基本プラン」で且つ、2契約目も「基本プラン」の場合は世帯割引の適用対象外となります。◎本オプションサービスは個人向けサービスです。個人向けサービスを店舗や会社などで業務利用するのは違法です。ビデオサービスは、著作権保護のため録画はできません。（コピーガード）またテレビサービスは、成人向けチャンネルなど一部を除いて、チューナーに接続している録画機器のみ可能です。（コピーランス）◎ひかりTVチューナー機能対応テレビ」の一部およびPCは、ビデオサービス、テレビサービスともに録画できません。◎ひかりTV for NUROはお申し込み月、利用開始月、プラン変更月、初月無料のオプションチャンネル購入月、初月無料のビデオバック購入月、接続した月の解約は不可となります。◎サービス視聴開始後、ひかりTV画面上より、オプションサービス（有料）がご利用いただけ、商品の購入手続き完了直後から視聴可能です。有料オプションサービスを購入された場合は、月額基本料金とは別にオプション料金が発生します。ひかりTV画面上より購入ボタンの操作があった場合は、購入の意思があったものとみなし、サービスの提供が不可能な場合を除いて課金となります。また、コンテンツにより、契約が月ごと自動更新となる場合がございます。◎一部のオプションチャンネルにおいて、年齢制限を定めて提供させていただいている番組がございます。お申し込みの際に、年齢証明等のお手続きが必要となります。また、一部のビデオサービスにおいてはテレビ画面上から視聴年齢制限の変更が必要となります。◎ガイド誌等に掲載のテレビ番組及びビデオ作品については、都合により内容及び提供/放送日時の変更、あるいは提供/放送自体が中止される場合がございます。【放送サービスについて】◎電波で受信する放送に比べると画質が異なったり、劣化がおこる場合がございます。◎電波で受信する放送に比べると若干の遅延やチャンネル切替に時間がかかります。また、データ放送の画面表示内容の表示に、若干の差がある場合や、通常の地上デジタル放送と同等のサービスが受けられない場合がございますので、予めご了承ください。◎NHKの受信料は本オプションサービスの料金には含まれておりません。別途NHKと放送受信契約をご契約いただく必要があります。【地上デジタル放送について】◎地上デジタル放送は一部エリアに限定しており、視聴いただくには提供エリア内において「NURO 光」サービスまたは、弊社が指定する光回線提供事業者が提供する光回線接続サービスのご利用が必要となります。また本オプションサービスは「NURO 光」及び各光回線のキャンペーンサービスとして光回線接続サービスのご利用いただけませんので予めご了承ください。◎光回線1回線につき、ひかりTVチューナー2台まで、およびサービスプラン2契約まで利用いただけます。ひかりTV チューナー1台につき、サービスプラン1契約が必要となります。◎本オプションサービスを複数ご契約されている場合でも、地上デジタル放送の同時視聴（録画含む）は最大2チャンネルまでとなります。また、お住まいの地域によっては直接アンテナ等により受信して視聴できるチャンネルと本オプションサービスで視聴できるチャンネルは異なる場合がございます。◎携帯・移動体向け地上デジタル放送（ワンセグ）は含まれておりません。◎HDMI端子がないテレビでは、本サービスをご利用することができません。
共 通	◎天災、事変その他の非常事態が発生、または回線及び機器メンテナンス、障害発生時、通信が著しく輻輳するときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限またはご利用いただけない場合がございます。◎ソニーネットワークコミュニケーションズからのご連絡については、お申込み時にご登録いただいた携帯電話宛てに、お電話、またはSMSにてご連絡させていただきます。

NURO 光 for マンション に関する重要事項説明

Hands-up会員規約
第1章 名称及び事務所

第1条（名称）
本団体は、Hands-up（マンション名:申込書記載）と称する。

第2条（事務所）
1 本団体の事務所は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社本店所在地に置く。
2 前項に定める事務所の連絡先は、以下の通りとする。
連絡先:0570-099-130 または 03-5796-6255

第2章 目的及び事業
第3条（目的及び事業） 本団体は、会員がソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社と間で締結するNURO光 for マンション（以下、「本サービス」という。）に関する契約（以下、「本契約」という。）に基づき、電気通信サービスを利用することができるよう、以下の事業を行うことを目的とする。

(1) ソニーネットワークコミュニケーションズとの間で、会員が居住するマンションの共用部分に電気通信設備（以下、「本設備」という。）を敷設することを内容とする工事契約を締結し、同契約に基づき、ソニーネットワークコミュニケーションズに対して、工事代金を弁済すること。
(2) 本設備の維持及び管理を行うこと。
(3) 前各号に付帯関連する一切の事業。

第3章 会員
第4条（クラブ参加者） 本団体は、第1条括弧書きに定めるマンションに居住する者で、ソニーネットワークコミュニケーションズとの間で本契約を締結した者（以下、「会員」という。）及び役員により構成される（以下、本団体を構成する者を総称して「クラブ参加者」という。）。

第5条（設立条件）
本団体は、ソニーネットワークコミュニケーションズとの間で本契約の締結を申し込んだ者が居住するマンションにソニーネットワークコミュニケーションズの提供する回線設備の導入判定が完了する時点で設立される。

第6条（会員資格の喪失）
1 会員が、本規約に定める義務を履行しなかったときは、会長は、当該会員を退会したものとみなすことができる。
2 会員とソニーネットワークコミュニケーションズとの間で締結された本契約が事由の如何を問わず終了したときは、当然に退会したものとみなす。

第7条（会員資格の承継）
1 会員が死亡した場合には、本契約の地位を承継することを条件に、その相続人が会員資格を承継する。
2 前項の場合において、相続人は、本団体所定の書面にこれを証明する書類を添えて、会長に届け出るものとする。
3 第1項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうちの1人を本団体に対する代表者と定め、会長に届け出るものとする。
4 会長は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、相続人のうちの1人を代表者として取り扱うことができる。

第8条（除名） 会員は、本団体の信用を著しく失墜させる等正当な事由がある場合には、会長の判断により、除名される。
第4章 役員及び職員

第9条（役員）
1 本団体の役員として、会長1名を置く。
2 会長は、本団体を代表し、会務を総括する。

第10条（役員の選任）
1 役員は、総会で選任し、任期は5年とし、自動更新とする。ただし、第14条（3）で役員の解任決議があった場合はこの限りではない。
2 前項の規定に関わらず、本団体の設立時における会長は、当社が指名した者とする。

第11条（事務職員）
会長は、本団体の運営のため、必要となる日常の事務を事務職員に処理させることができる。

第5章 総会
第12条（総会の招集） 1 総会は、次項の定めに基づき会長が招集し、毎事業年度末日の翌日から起算して3ヶ月以内に開催する。但し、必要があるときは、次項の定めに基づき会長が招集することにより、いつでも臨時に開催することができる。 2 総会を開催するときは、会員各人のID及びパスワードによりログインすることができる各会員のマイページ（以下、「会員マイページ」という。）に、総会の目的及び議案の内容を通知しなければならない。ただし、必要に応じて、会長が定める他の通知手段を用いることができる。

第13条（総会の決議）
1 総会の決議は、クラブ参加者の過半数をもって決する。
2 クラブ参加者は、会員マイページに示された総会の目的事項（決議事項及び報告事項を含む。）について、同目的事項が会員マイページに示された日の翌日から起算して7日以内（以下、「議決権行使期間」という。）」に、会員マイページ「賛否の意思を表示し、会長に送信する方法により」議決権を行使する。なお、議決権行使期間に何らの意思表示もしないクラブ参加者は、当該目的事項に賛成したものとみなす。前条第2項ただし書の規定に基づき、他の通知手段が用いられた場合の議決権行使期間及び議決権の行使方法については、会長が別途定めるものとする。

第14条（総会の決議事項）
総会は、本条各号に定める事項に限り決議をすることができるものとし、その他の事項の決定は全て会長に委任する。但し、本団体の目的に反する総会の決議は無効とする。
(1) 規約の変更に関する事項
(2) 事業報告及び収支に関する事項
(3) 役員を選任及び解任に関する事項
(4) 解散に関する事項

第6章 会費
第15条（会費） 本団体の維持・運営に必要な費用（本設備の設置費用及び、本設備の維持・管理費用を含む。）に充てるため、会員は、本団体の本サービス利用中の会員数に応じて、会員資格を取得し且つ本契約に基づきサービスが開始された時点以降、毎月会費を負担する。会費の金額、支払い手続きその他の会費に係る事項については、本規約の他、会長が定める会費取扱規則による。

第7章 会計
第16条（会計） 1 本団体の経費は、会費をもって充てる。 2 会長は、毎事業年度終了後、1ヶ月以内に事業報告書及び収支計算書等の計算書類を作成し、総会の承認を得なければならない。 3 本団体の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 解散事由
第17条（解散事由） 本団体は、会長以外が存在なくなった場合には、当該会員が存在なくなった日から、会長が別途定める期間内に本サービスを利用する会員が生じない限り、会長の判断に基づき解散する。 以上

会費取扱規則
第1条（目的） 本規則は、本団体の会費の金額及び運営上の必要事項について定める。

第2条（定義）
本規則に別途定めるものを除き、本規則における用語の定義はHands Up会員規約（以下、「本規約」という。）における定義に従う。

第3条（会費） 1. 本団体の会員が支払う会費は、以下に定める金額とする。 <table> <tbody><tr><th>会員数</th><th>1名～6名</th><th>7名</th><th>8名</th><th>9名</th><th>10名以上</th></tr> <tr><td>会費/月額</td><td>990円</td><td>880円</td><td>770円</td><td>660円</td><td>330円</td></tr> </tbody></table> 2. 前項に定める会費は、対象月1日時点の本サービス利用中の会員数によって、決定されるものとする。	会員数	1名～6名	7名	8名	9名	10名以上	会費/月額	990円	880円	770円	660円	330円
会員数	1名～6名	7名	8名	9名	10名以上							
会費/月額	990円	880円	770円	660円	330円							

第4条（支払方法）
会員は、対象月分の会費を、本団体が会費の代理受領契約を締結する当社に対して、当該対象月翌月にソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が行う請求に従い支払う。

第5条（解散時の会費負担）
本規約第17条に定める当該会員が存在なくなった日の属する月の時点における本サービス利用中の会員は、解散時において本団体が本設備の設置工事に関してソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社に対して負担する債務を、当該会員数で等分した金額を会費として支払う。

第6条（変更） 本規則の変更は、本団体の目的を遂行するために必要な範囲で会長が行う。 会長 弁護士:茶谷幸彦

附則 本規則は2019年4月17日から施行する。
NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）重要事項説明

「電気通信事業法第26条（提供条件の説明）」に基づき、本サービスについてご説明いたします。
下記は重要事項ですので、十分ご理解いただきましての上でお申し込みください。
サービス名称:NURO 光 for マンション 2G各種プラン（+47プラン、M2プラン、M2Dプラン、M2Tプラン、2ギガ（契約期間なし）プラン、2ギガ（2年契約）プラン、2ギガ（3年契約）プラン）、NURO 光 for マンション 10G各種プラン（10ギガ（契約期間なし）プラン、10ギガ（3年契約）プラン）

サービス提供者:ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
サービス内容:FTTHアクセス回線サービスおよびこれを用いたインターネット接続サービス
※IP電話サービスは別途有料オプションサービスとなります。

問い合わせ先 連絡先 NURO 光サポートデスク ・電話番号:0570-099-118 ・受付時間:9:00～18:00（年末年始を除く平日のみ）

個人情報の利用目的について
・弊社は、NUROサービス会員規約本則第18条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成、保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
・弊社は、1.の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

契約約款について
「NUROサービス会員規約本規則」、「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）契約約款」、「基本工事および回線撤去工事規約」をお読みいただき同意の上お申し込みください。契約約款はNUROのサービスサイト（https://www.nuro.jp/mansion/legal/）等でご確認くださいませ。

サービス内容および工事について
お申し込みからご利用開始までの期間につきましては、各種手続きや工事の状況等によって変動します。ご利用開始までに1～3ヶ月程度の期間を要します。なお、お申し込みいただいたエリアの工事状況やお住まいの環境によっては、利用開始までにさらに期間を要する場合がございます。直近の開通開通の目安については、NURO 光サポートデスクまでお問い合わせいただけますようお願いいたします。

NURO 光 for マンション（2G各種プラン）について
通信速度はNUROネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置（ONUホームゲートウェイ）間の仕様の最大の速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
・サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。
・NURO 光 for マンション（2G各種プラン）は集合住宅でご利用いただけます。
・弊社のメールアドレスは付与されません。
・弊社の他の接続サービスからNURO 光 for マンション（2G各種プラン）へのコース変更、およびNURO 光 for マンション（2G各種プラン）から弊社の他の接続サービスへのコース変更、ならびにNURO 光 for マンション（2G各種プラン）内でのプラン変更はできません。
・携帯電話番号のご登録が必須です。
・料金のお支払い方法はクレジットカードのみとなります。
・ネットポイントは付与されません。
・個人の方のみご利用となります。

NURO 光 for マンション（10G各種プラン）について
・NURO 光 for マンション（10G各種プラン）は下り/上りの最大速度が概ね10Gbpsです。
・通信速度はNUROネットワークとお客さま宅内に設置する回線終端装置（ONUホームゲートウェイ）間の仕様の最大の速度であり、インターネットご利用時の実効速度を示すものではありません。インターネットご利用時の速度は、お客さまご利用環境や回線の混雑状況などによって、大幅に低下する場合がございます。
・サービス提供エリア内であっても、建物、周囲の環境などによりサービスを提供できない場合がございます。
・NURO 光 for マンション（10G各種プラン）は集合住宅でご利用いただけます。
・弊社のメールアドレスは付与されません。
・弊社の他の接続サービスからNURO 光 for マンション（10G各種プラン）へのコース変更、およびNURO 光 for マンション（10G各種プラン）から弊社の他の接続サービスへのコース変更、ならびにNURO 光 for マンション（10G各種プラン）内でのプラン変更はできません。
・携帯電話番号のご登録が必須です。
・料金のお支払い方法はクレジットカードのみとなります。
・ネットポイントは付与されません。
・個人の方のみご利用となります。

（利用制限について）
・天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく大幅になるときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
・弊社は、一の通信について、その通信時間が一定時間を超えるとき、またはその通信容量が一定容量を超えるときは、その通信を制限、もしくは切断することがあります。
・弊社は、お客さまの利用の公平を確保し、NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）を円滑に提供するのため、動画再生やファイル交換（P2P）アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

（工事について）
・工事は、お客さま宅内の工事1回で、お客さまの立ち会いが必要となります。宅内工事完了後、インターネット接続をご利用いただけます。
・お客さま宅内または回線設備は、新たに敷設いたします。他社の光回線設備をご利用されていた場合、弊社では他社光回線の撤去は行いませんので、あらかじめご了承ください。
・賃貸マンション等当該建築物の所有者がお客さまと異なる場合、お客さま宅内の工事の実施にあたり、同所有者様（オーナー様等）の承諾を得ていただく必要があります。弊社は当該工事の実施に基づき家主さまとのトラブルに關

し、一切責任を負いません。
・お客さま宅内の工事の日程は、お申し込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、あらかじめお聞きしている希望日時に工事ができない場合がございます。あらかじめご了承ください。なお、お客さま宅内の工事の日程は、当該工事の日程調整のご連絡から1ヶ月以内を目安に決めさせていただきます。
・光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまご希望に添えない場合がございます。

・お客さま宅内の工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合限り、外壁に穴あけ・貫通（直径約10mm）等の施工を行う場合がございますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合がございます。

（追加料金について）
・別途有料にてLAN配線などの追加宅内工事を承ります。実施方法につきましては、工事担当者が現地を確認させていただいた上で、ご説明いたします。
・作業実施にあたっては、実施時にお渡しする「追加工事依頼書兼申請書」をご一読いただき、作業実施前に承諾書への署名・捺印が必要です。
・実施に必要な物品（登録内容の確認書類、ケーブル類など）はお客さまにてあらかじめ用意ください。

（ONUホームゲートウェイタイプおよび無線LAN通信について）
・お客さま宅に設置するONUホームゲートウェイタイプは、NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）のご契約に基づいて、貸与いたします。
・ONUホームゲートウェイタイプは、無線LAN親機機能を標準装備しています。無線LAN通信を追加料金なしでご利用いただけます。
・パソコン等に取り付けられる無線LAN子機は付属していませんのでご注意ください。

「**NURO でんき**」[まとめて ガス]について
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下「弊社」といいます）が提供するインターネット接続サービス「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）」と、大阪ガス株式会社または株式会社CDエナジーダイレクト（該当する事業者を以下「小売電気事業者」といいます）が電気供給する「NURO でんき※1」または「まとめて でんき ※2」のいずれかをセットでご契約いただくことで、「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）」の月額基本料金が割引となります。なお、「NURO でんき」[まとめて でんき]のいずれかをセットでご契約いただいても、以下に記載の「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）」の割引内容は同一です。
※1:「NURO でんき」は、弊社もしくは弊社の代理店が該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して小売電気事業者に申込情報を取り次ぎ、お客さまが大阪ガス株式会社社の「電気供給約款（通信セットプラン・通信セットプランB・CO2フリープラン）」もしくは株式会社CDエナジーダイレクトの電気個別要綱（通信セットプラン（電気）・通信セットプラン（電気C）・CO2フリープランB・CO2フリープランC）に基づき電気需給契約を締結いただいた場合のサービス名称です。
※2:「まとめて でんき」は、該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社の代理店が小売電気事業者に申込情報を取り次ぎ、お客さまが大阪ガス株式会社社の「電気供給約款（通信セットプラン・通信セットプランB・CO2フリープラン）」もしくは株式会社CDエナジーダイレクトの電気個別要綱（通信セットプラン（電気）・通信セットプラン（電気C）・CO2フリープランB・CO2フリープランC）に基づき電気需給契約を締結いただいた場合のサービス名称です。

このサービスは、下記の申し込みを行うことにより利用できるサービスです。
－「NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）」を契約するお申し込み（新規または既存でのご利用のいずれか）
－新規に大阪ガス株式会社 provides の「通信セットプラン」、「通信セットプラン」または「CO2フリープラン」を契約するお申し込み、もしくは新規に株式会社CDエナジーダイレクトが提供する「通信セットプラン（電気）」、「通信セットプラン（電気C）」、「CO2フリープランB」または「CO2フリープランC」を契約するお申し込み
なお、大阪ガス株式会社 provides の「CO2フリープラン」、株式会社CDエナジーダイレクトが提供する「CO2フリープラン」および「CO2フリープランC」については、弊社の代理店での取扱いはなく、弊社を経由してお申し込みいただく場合のみ対象となるプランとなります。
「NURO でんき」または「まとめて でんき」のご利用にあたり、該当する小売電気事業者とお客さまの間でご契約が別途必要となります。

なお、「NURO でんき」または「まとめて でんき」のいずれかを申し込みされる際に、弊社もしくは弊社の代理店が該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社が代理業者として、弊社の代理店は委託事業者としてお客さまのお申し込みに必要な以下の情報を、該当する小売電気事業者に提供いたします。
ご契約者氏名（漢字およびカナ）、郵便番号・住所、連絡先、供給地点特定番号
－現在ご契約中の電力会社のお客さま番号、契約名義（表記を含む）、料金プランその他検計票に記載されているお申し込みに必要な事項
ご利用条件は、弊社または弊社代理店のホームページに掲載する約款をご確認ください。
お申し込みの際にご登録いただく以下の情報（以下「小売電気事業者登録情報」といいます）は、「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）」の割引適用可否を判定する目的等のために、該当する小売電気事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社もしくは弊社の代理店から小売電気事業者に通知し、または、弊社を経由して、小売電気事業者から弊社もしくは弊社の代理店に通知されることを、お客さまはあらかじめご同意ください。なお、小売電気事業者登録情報について、割引の適用可否を判定する目的以外に使用することはありません。
－該当する小売電気事業者に登録されるご契約者氏名（漢字およびカナ）
－該当する小売電気事業者ご契約者の供給地点特定番号
－該当する小売電気事業者ご契約者の郵便番号・住所、連絡先その他割引適用可否を判定するために必要な事項
「NURO でんき」または「まとめて でんき」と「NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）」をセットでご契約いただいた際に適用される「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）」の割引金額は以下の通りです。

月額割引料金額501円（税込）
この割引は、お申し込みいただいた「NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）」が開通し、かつ別途新規にお申し込みされた、「NURO でんき」または「まとめて でんき」の供給が開始された月の翌月の「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）」の月額基本料金から適用となります。ただし、他のキャンペーンの併用等で割引後の「NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）」月額基本料金が0円未満となる場合、当該月の月額基本料金は140円となります。
「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）」のご契約、もしくは「NURO でんき」または「まとめて でんき」のご契約のいずれかを解約された場合、かかる月額割引は終了となります。
「NURO でんき」または「まとめて でんき」と「NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）」のセット契約による月額割引については、弊社または弊社代理店のホームページ上に掲示するなど、別途定める方法により通知することで、終了することができるものとします。

「**NURO ガス**」[まとめて ガス]について
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下「弊社」といいます）が提供するインターネット接続サービス「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」と、株式会社CDエナジーダイレクト（以下「ガス小売事業者」といいます）がガス供給する「NURO ガス ※1」[まとめて ガス ※2]のいずれかをセットでご契約いただくことで、「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」の月額基本料金が割引となります。なお、「NURO ガス」[まとめて ガス]のいずれかをセットでご契約いただいても、以下に記載のNURO 光 for マンション（2G各種プラン）の割引内容は同一です。
※1:「NURO ガス」は、弊社もしくは弊社の代理店がガス小売事業者の代理業者である弊社を経由してガス小売事業者に申込情報を取り次ぎ、お客さまがガス小売事業者の「通信セットプラン（ガス）需給契約」に基づきガス需給契約を締結いただいた場合のサービス名称です。
※2:「まとめて ガス」は、該当するガス小売事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社の代理店がガス小売事業者に申込情報を取り次ぎ、お客さまがガス小売事業者の「通信セットプラン（ガス）需給契約」に基づきガス需給契約を締結いただいた場合のサービス名称です。

このサービスは、下記の申し込みを行うことにより利用できるサービスです。
－「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」を契約するお申し込み（新規または既存でのご利用のいずれか）
－新規にガス小売事業者が提供する「通信セットプラン（ガス）需給契約」を契約するお申し込み
「NURO ガス」または「まとめて ガス」のご利用にあたり、ガス小売事業者とお客さまの間でご契約が別途必要となります。
なお、「NURO ガス」または「まとめて ガス」のいずれかを申し込みされる際に、弊社もしくは弊社の代理店がガス小売事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社が代理業者として、弊社の代理店は委託事業者としてお客さまのお申し込みに必要な以下の情報を、該当するガス小売事業者に提供いたします。
ご契約者氏名（漢字およびカナ）、郵便番号・住所、連絡先、供給地点特定番号
－現在ご契約中のガス会社のお客さま番号、契約名義（表記を含む）、料金プランその他検計票に記載されているお申し込みに必要な事項
ご利用条件は、弊社または弊社代理店のホームページに掲載する約款をご確認ください。
お申し込みの際にご登録いただく以下の情報（以下「ガス小売事業者登録情報」といいます）は、「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」の割引適用可否を判定する目的等のために、ガス小売事業者の代理業者である弊社を経由して、弊社もしくは弊社の代理店からガス小売事業者に通知し、または、弊社を経由して、ガス小売事業者から弊社もしくは弊社の代理店に通知されることを、お客さまはあらかじめご同意ください。なお、ガス小売事業者登録情報について、割引の適用可否を判定する目的以外に使用することはありません。
－ガス小売事業者に登録されるご契約者氏名（漢字およびカナ）
－ガス小売事業者ご契約者の供給地点特定番号
－該当する小売電気事業者ご契約者の郵便番号・住所、連絡先その他割引適用可否を判定するために必要な事項
「NURO ガス」または「まとめて ガス」と「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」をセットでご契約いただいた際に適用される「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」の割引金額は以下の通りです。

月額割引料金額200円（税込）
この割引は、お申し込みいただいた「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」が開通し、かつ別途新規にお申し込みされた、「NURO ガス」または「まとめて ガス」の供給が開始された月の翌月の「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」の月額基本料金から適用となります。ただし、他のキャンペーンの併用等で割引後の「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」月額基本料金が0円未満となる場合、当該月の月額基本料金は140円となります。
「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」のご契約、もしくは「NURO ガス」または「まとめて ガス」のご契約のい

ずれかを解約された場合、かかる月額割引は終了となります。
「NURO ガス」または「まとめて ガス」と「NURO 光 for マンション（2G各種プラン）」のセット契約による月額割引については、弊社または弊社の代理店のホームページ上に掲示するなど、別途定める方法により通知することで、終了することができるものとします。

NURO 光 for マンション +4プラン、M2Dプラン、2ギガ（2年契約）プラン、2ギガ（3年契約）プラン、M2Tプラン、10ギガ（3年契約）プランについて（定期契約型プラン）
・NURO 光 for マンション +4プラン、M2Dプラン、2ギガ（2年契約）プランは2年間の継続契約が、NURO 光 for マンション M2Tプラン、2ギガ（3年契約）プラン、10ギガ（3年契約）は3年間の継続契約が、お申し込みの条件となります。継続契約はNURO 光 for マンション +4プラン、M2Tプラン、M2Tプラン、2ギガ（2年契約）プラン、2ギガ（3年契約）プランはそれぞれ2年ごとに、NURO 光 for マンション 10ギガ（3年契約）は3年ごとに、自動で更新されます。
・継続契約期間中に解約（転居に伴う解約を含みます）をされる場合は、別表「NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）料金表」に記載する契約解除料をご請求させていただきます。
・契約期間満了月から3ヶ月（以下「無料解約期間」といいます）の間にNURO 光 for マンション+4プラン、M2Dプラン、M2Tプラン、2ギガ（2年契約）プラン、2ギガ（3年契約）プラン、10ギガ（3年契約）プランをご解約された場合は、契約解除料はかかりません。なお、電話番号の継続利用（番号ポータビリティ）をご希望の場合は、解約申込日が契約更新月内であった場合、契約解除料はかかりません。

【+4プラン/M2Dプラン/2ギガ（2年契約）プランの場合】
1ヶ月目 2ヶ月目 >>>23ヶ月目 24ヶ月目 25ヶ月目 26ヶ月目 27ヶ月目 >>>47ヶ月目 48ヶ月目 49ヶ月目 50ヶ月目 51ヶ月目
▲サービス開始日

【M2Tプラン/2ギガ（3年契約）プランの場合】
1ヶ月目 2ヶ月目 >>>35ヶ月目 36ヶ月目 37ヶ月目 38ヶ月目 39ヶ月目 >>>59ヶ月目 60ヶ月目 61ヶ月目 62ヶ月目 63ヶ月目
▲サービス開始日

【10ギガ（3年契約）プランの場合】
1ヶ月目 2ヶ月目 >>>35ヶ月目 36ヶ月目 37ヶ月目 38ヶ月目 39ヶ月目 >>>71ヶ月目 72ヶ月目 73ヶ月目 74ヶ月目 75ヶ月目
▲サービス開始日

料金等について
・本サービスの料金およびその他の費用（料金等）として、プランに応じた月額基本料金に加え、宅内工事費および手続に関する料金をご請求させていただきます。また、お客さまからの請求に基づき弊社担当がお客さま宅に訪問した際は派遣費用にお客さまが訪問時にお客さま宅にて作業を実施した場合は当該派遣費用及び作業費用）を、解約の際には契約解除料および機器損害金をご請求させていただく場合がございます。料金等の詳細については、別表「NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）料金表」をご参照ください。

契約の締結について
・お住まいのマンション、アパート等共同住宅の居住者で本サービスの利用申し込みがあり、かつ当該利用申し込みに対する弊社の設備の導入判定が完了し同マンションに「Hands-up」と称する任意団体（以下同し）が設立されるまで、契約は締結されません。

任意団体への加入について
・本サービスをご利用いただくためには、弊社との間でNURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）契約を締結いただく必要です。お住まいのマンション、アパート等共同住宅毎に設立される任意団体に会員として加入いただくことが必要です。任意団体の加入は、NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）契約締結の条件となっており、任意団体に加入したかたのみ限り、NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）契約が締結されたことにはなりません。ご了承下さい。
－任意団体の会員として、NURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）契約に基づき料金は別途、任意団体が定める会費をお支払いいただくことが必要となります。お支払いいただいた会費は、お住まいのマンション、アパート等共同住宅に電気通信設備を敷設し、同設備を維持および管理するための費用として、任意団体から弊社に支払われます。
－任意団体の会費は、別表「任意団体会費」をご参照下さい。
－任意団体が弊社に負担する電気通信設備敷設費用および同設備の維持・管理費用は、任意団体の会費から当該費用に充当されます。
・NURO 光 for マンション（2G各種プラン、10G各種プラン）契約の有効期間中、任意団体への加入を継続していただく必要があり、任意団体を退会された場合、弊社はNURO 光 for マンション（2G各種プラン／10G各種プラン）契約を解除いたします。
・任意団体への加入時には、別途任意団体の規約をご確認いただき、ご同意いただいた上、ご加入下さい。
・任意団体が解散した場合、任意団体が弊社に対して負担する電気通信設備の敷設工事の残債務相当額を、利用者がいなくなった日に存在していた会員がその存在していた会員数で等分した金額を、各自ご負担いただきます。なお、当該敷設工事の残債務相当額は、等分する会員数に関わらずご負担いただく必要があります。

フィルタリングサービスのご利用について
インターネット接続サービスを利用することで、有害な情報に接し、また、違法行為への誘発またはその被害を受ける恐れがあります。18歳未満の青少年が本サービスを利用する場合、これらの情報から守るために提供されているフィルタリングサービスのご利用をおすすめします。

その他
・現在他社のインターネットアクセス回線、プロバイダなどをご利用中の場合、お客さま自身にて解約手続きをお願いいたします。
・停電時、回線および機器のメンテナンス、障害発生時には、本サービスをご利用いただけません。メンテナンス情報・障害情報は、ホームページ 郵送等でお知らせします。平日昼間にもメンテナンスを行う場合がございます。

料金の計算およびお支払いについて	宅内工事完了後、弊社が別途定める日
サービス開始日	
サービス開始月等の月額基本料金の課金	サービス開始日を含む月（以下、サービス開始月）は、月額基本料金は無料です。サービス開始翌月ご利用分より月額基本料金をご請求させていただきます。
解約月の月額基本料金の課金	解約日を含む月（以下、解約月）は、月額基本料金をご請求させていただきます（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。）。

特典・キャンペーンについて
・特典・キャンペーンをご利用の場合は、特典・キャンペーン料金が適用となります。
・適用される特典・キャンペーンにつきましては、マイページをご確認ください。
・代理店が別途提供する特典・キャンペーンについては、代理店へお問い合わせください。

※お客様に適用される特典・キャンペーンに該当する、以下の注意事項をご確認ください。
1. 各種料金の割引に関する特典・キャンペーンにかかる注意事項
・特典・キャンペーンに関する申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的に特典・キャンペーンにおける割引を開始します。
・特典・キャンペーンにて適用される割引期間は、当該特典・キャンペーンにおける対象サービスのご利用開始後、マイページでご確認いただけます。
・特典・キャンペーンにて適用される割引は、弊社から特段の通知なく、無料期間または割引期間満了後に自動的に通常の料金に移行いたします。
2. キャンペーン等の特典プレゼントの注意事項
・特典のお受け取りまで特典付与の対象となっているサービスを継続してご利用ください。特典のお受け取り前、当該対象サービスの解約された場合はお受け取りいただけません。
・特典受取り・期間は、当該対象サービスのご利用開始後に、マイページでご確認いただけます。

ホワイトコール24 重要事項説明
<p>本サービスの提供条件についてご説明いたします。 下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上で申し込みください。</p>

サービス名称:NURO 光 でんわオプションサービス[ホワイトコール24]
サービス提供者:ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
サービス内容:NURO 光 でんわからソフトバンクモバイル携帯電話への国内通話が24時間無料となるサービス

問い合わせ連絡先

■NURO 光サポートデスク
・NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_con

・NURO 光 for マンションをご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_com

・NURO 光 G10T / G10 / 10キガをご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_cog

・NURO 光以外 (弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線) をご利用のお客さま
NURO 光 でんわサポートデスク
電話番号:0570-099-021 (ナビダイヤル)または 03-6705-5851
受付時間:10:00～18:00 (年末年始及び弊社指定のメンテナンス日を除く)

ホワイトコール24について

NURO 光 でんわオプションサービス[ホワイトコール24] [以下「本サービス」といいます] は、NURO 光 でんわからソフトバンクモバイル携帯電話への国内通話が24時間無料となるサービスです。

本サービス提供の条件

本サービスのご利用には、以下の条件を全て満たすことが必要となります。ただし、以下の条件を全て満たす場合でも、弊社基準により本サービスにお申し込みいただけなかった場合がございます。

※1 NURO 光 でんわにご加入いただいた日です。 ※1
(2) 本サービスにお申し込みのご本人様またはそのご家族様※2が、ソフトバンク株式会社が提供するホワイトプラン専用引継ぎサービス[ホワイトコール24]にご加入いただいていること。
※1 NURO 光 でんわの通信転送サービス (付加サービスバック1および2を含む) との併用はできません。同サービスをご利用いただいている場合は、本サービスお申し込み前、解約していただく必要があります。
※2 ご本人 着信と血縁・婚姻関係にある方を対象に合計10回線までお申し込みいただけます。なお、審査には、弊社が別途指定する、ご家族であることが証明できる書面をご提出いただけます。

本サービスの提供開始日について

本サービスの審査完了日※、もしくはNURO 光 でんわの課金開始日前日のいずれか遅い日が属する月の翌月1日からご利用いただけます。

なお、本サービスの提供開始日は、NURO 光 でんわの「WEB明細」サイト (http://webmeisai.jp/nuro/) でご確認ください。提供開始日より前には、NURO 光 でんわからソフトバンク携帯電話への通話料は無料とはなりませんのでご注意ください。

※審査完了日とは、お客様が本サービスをお申し込み後、当社による適用審査を経て、当社が適用可能と判断した日となります。

本サービスの初期費用、月額利用料金について

本サービスの初期費用、月額利用料金は無料です。

本サービスの解除について

(1) 本サービスの解除を希望される場合、弊社の上記問い合わせ連絡先までお問い合わせください。解除につき手数料はかかりません。
(2) NURO 光 でんわを解約された場合、解約手続完了後、本サービスは解除になります。
(3) NURO 光 でんわの申込み日から180日経過後に工事が完了していない、または契約が成立していない場合、本サービスは解除になります。
(4) 本サービスご利用にあたり、お客様がご指定したソフトバンク携帯電話のご契約を全て解除、または「ホワイトコール24」を全て解除した場合、本サービスは解除になります。
(5) 弊社およびソフトバンク株式会社の基準により、お客様のご利用状況について不適切と判断した場合は、月の途中であっても本サービスの提供を停止、または解除とさせていただきます。

※サービス内容および提供条件は、改善等のため予告なく変更場合があります。
※本重要事項説明に定めない事項につきましては、当社が定める「NURO 光 でんわ契約約款」によるものと致します。

amue link for NURO 重要事項
ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名
「amue link for NURO」 (以下「本サービス」といいます)

(2) サービスの種類

本サービスは、コミュニケーション通信端末「LM-01 for amue link」を用いた見守り、トラッキングサービスです。なお、本サービスのご利用には本サービス用のスマートフォン向けアプリケーションが必要です。
※各サービスの詳細は各種Webサイトにてご確認ください、または弊社販売担当者までお問い合わせください。

(3) 料金

・初期費用:3,300円 (税込)
・月額料金:1,078円 (税込) ※1
(目安) 1年あたりのご利用料金※1:12,936円 (税込)
※1 利用開始初月は無料です。また、コミュニケーション通信端末に内蔵された通信機能の通信料は、月額料金に含まれます。
※別途コミュニケーション通信端末 (以下「対応機器」といいます) の購入費用がかかります。対応機器購入代金についてはサービスページおよび「amue link for NURO」対応機器販売規約」をご参照ください。
※本サービスはインターネット接続サービス[NURO 光]のオプションサービスです。ご利用には、別途本サービスに対応した「NURO 光」サービスの契約が必要です。

(4) 料金のお支払い時期および方法

・初期費用については、お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した後、弊社が利用開始日として通知した日 (以下「利用開始日」といいます。) の属する暦月の翌月末日までに、本サービスへのお申し込み時にご指定頂きました決済手段に基づいてお支払い頂きます。
・月額基本料金については、本サービスの利用期間中毎月末日締めて、翌月末日までに、本サービスへのお申し込み時にご指定頂きました決済手段に基づいてお支払い頂きます。
・対応機器代金の支払方法は、「amue link for NURO」対応機器販売規約」の定めによるものとします。

(5) サービスの提供時期および提供期間

利用開始日からご利用いただけます。なお、サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで継続します。
※解約時に別途ご購入の機器代金の残債がある場合は、当該残債をお支払い頂きます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名 称 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
住 所 東京都港区港南1丁目7番1号
代表者氏名 中川 典宜

(7) 弊社の損害賠償責任について

本サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、いかなる場合 (契約不適合があった場合も含みます) においても、お客さまが当該損害を被られた日の属する暦月において弊社が受領する月額基本料金相当額を上限とします。ただし、弊社の故意または重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません (お客さまが法人および個人事業主の場合を除く)。

(8) 契約の解除について

・契約の解約又は解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
・以下に記載の「契約の解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「amue link for NURO契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名 (いずれも商品の購入申込み時に弊社にご登録いただいた情報) を明記ください。

契約解除書面の送付先

〒151-8790
東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 事務センター 宛
※りらいあコミュニケーションズ (株) に業務を委託しています。

契約解除に関するお申込みフォーム

NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuro/web/form260.html

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuomansion/web/form140.html

NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/high-end/web/form192.html

・下記に基づく契約の解除を行った場合における対応機器については、弊社による解除手続き完了に関する連絡を受領した日から10日以内に以下に記載の「対応機器の返却先」までご返却ください。返却が確認できない場合や返却された対応機器や付属品 (取扱説明書、箱など) が通常の使用の範囲を超えて不足、破損等している場合は、機器購入費を請求いたします。
※対応機器返還時の送付元には、住所、電話番号及び契約者氏名 (いずれもこの商品の利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報) を明記ください。

「amue link for NURO」対応機器の返却先

〒151-8790
東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 事務センター 宛
※りらいあコミュニケーションズ (株) に業務を委託しています。

【契約の解除に関する事項】

1. 弊社がお送りする「amue link for NURO対応機器販売に関する特定商取引法に基づく表示」(以下「本書面」といいます。)を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録により、契約の解除を行うことができます。なお、書面 (本書面の余白でも可) の場合は、「住所、氏名及び電話番号」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にてご連絡ください。
2. 上記1.に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反して契約の解除に関する事項につき不実のものを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1.、2.に基づく契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合において、対応機器の引渡しがすでにされているときは、その返還に要する費用は弊社が負担いたします。
6. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合において、すでに引渡された対応機器が使用されたときにおいても、弊社は、当該機器の使用により得られた利益に相当する金銭の支払いを請求いたします。
7. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合において、対応機器の代金が支払われているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。

(9) 対応機器に関する契約の解約または解除に関するお問い合わせ先
amue linkお問い合わせ窓口 0570-010-802
受付時間10:00～18:00 (1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)
※携帯電話からもご利用いただけます。
※一部のIP電話からは、03-6705-5845
・コミュニケーション通信端末を分割でご購入され、分割払い期間中に解約される場合、機器の残債が一括で請求されます。詳しくは「amue link for NURO」対応機器販売規約」をご確認ください。

amue link for NURO 対応機器販売に関する特定商取引法に基づく表示
ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及び契約の解除に関する事項をよくお読みください。

(1) 商品の種類
見守り、トラッキングサービスである「amue link for NURO」に対応したコミュニケーション通信端末機器

(2) 料金
対応機器代金:3,960円 (税込)

(3) 料金のお支払時期及び方法
支払方法:対応機器の代金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。
1. 弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2. その他弊社が定める支払方法
支払時期:各支払方法に定める時期によります。

・弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い、またはその他弊社が定める支払方法による支払で、割賦払いを選択された際の各回支払金額、および支払回数については、本紙記載の「amue link for NURO割賦販売法4条に基づく同意書面」をご確認ください。

(4) 商品の引渡時期
お客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込処理手続きが完了し、弊社の提供する「NURO 光」回線の開通を確認された日から14日以内に発送。
※「NURO 光」のお申し込みと同時に利用申込をされた場合、「NURO 光」回線の開通後の発送となります。

(5) 事業者の名称、住所および代表者氏名
名 称 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
住 所 東京都港区港南1丁目7番1号
代表者氏名 中川 典宜

(6) 弊社の損害賠償責任について
上記対応機器の販売に関し、弊社が負う損害賠償責任は、いかなる場合 (契約不適合があった場合も含みます) においてもお客さまが当該損害を受領する購入した対応機器の対応機器代金相当額を上限とします。ただし、弊社の故意または重大な過失によりお客さまに損害が生じた場合には、この限りではありません (お客さまが法人および個人事業主の場合を除く)。

(7) 契約の解除について

・契約の解約又は解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
・以下に記載の「契約の解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「amue link for NURO契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名 (いずれも商品の購入申込み時に弊社にご登録いただいた情報) を明記ください。

契約解除書面の送付先

<郵送の場合>

〒151-8790
東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 事務センター 宛
※りらいあコミュニケーションズ (株) に業務を委託しています。

契約解除に関するお申込みフォーム

NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuro/web/form260.html

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuomansion/web/form140.html

NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/high-end/web/form192.html

・下記に基づく契約の解除を行った場合における対応機器については、弊社による解除手続き完了に関する連絡を受領した日から10日以内に以下に記載の「対応機器の返却先」までご返却ください。返却が確認できない場合や返却された対応機器や付属品 (取扱説明書、箱など) が通常の使用の範囲を超えて不足、破損等している場合は、機器購入費を請求いたします。
※対応機器返還時の送付元には、住所、電話番号及び契約者氏名 (いずれもこの商品の利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報) を明記ください。

「amue link for NURO」対応機器の返却先

〒151-8790
東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 事務センター 宛
※りらいあコミュニケーションズ (株) に業務を委託しています。

【契約の解除に関する事項】

1. 弊社がお送りする「amue link for NURO対応機器販売に関する特定商取引法に基づく表示」(以下「本書面」といいます。)を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録により、契約の解除を行うことができます。なお、書面 (本書面の余白でも可) の場合は、「住所、氏名及び電話番号」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にてご連絡ください。
2. 上記1.に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反して契約の解除に関する事項につき不実のものを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1.、2.に基づく契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合において、対応機器の引渡しがすでにされているときは、その返還に要する費用は弊社が負担いたします。
6. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合において、すでに引渡された対応機器が使用されたときにおいても、弊社は、当該機器の使用により得られた利益に相当する金銭の支払いを請求いたします。
7. 上記1.、2.に基づく契約の解除があった場合において、対応機器の代金が支払われているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。

(8) 対応機器に関する契約の解約または解除に関するお問い合わせ先
amue linkお問い合わせ窓口 0570-010-802
受付時間10:00～18:00 (1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)
※携帯電話からもご利用いただけます。
※一部のIP電話からは、03-6388-5171

NURO光 Safe 重要事項 (※特定商取引法に基づく表示)
ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名
「NURO光 Safe」

(2) サービスの種類

本サービスはシステム要件を満たしている Windows、Mac、iOS または Android を搭載しているPC、スマートフォンあるいはタブレットにインストールして使用するインターネットセキュリティサービスです。

(3) ご利用料金
月額基本料金:550円 (目安) 1年あたりのご利用料金:6,600円

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法
1. 当社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2. その他当社が定める支払方法※1
※1 お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。
支払時期:サービス開始後、お申込内容に応じた料金が発生します。支払い時期は、各支払方法に定める時期となります。

(5) サービスの提供時期および提供期間
お客さまからの利用申し込みに基づき、弊社の申し込み処理手続きが完了した時点 (弊社指定のインターネット接続サービスとの同時申し込みの場合には、インターネット接続サービス回線が開通した時点) からご利用いただけます。なお、サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで自動的に更新されます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名 称 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
住 所 東京都港区港南1丁目7番1号
代表者氏名 中川 典宜

(7) 契約不適合がある場合の弊社の責任について
上記サービスを提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額利用料金を上限とし、弊社はこれを賠償するものとします。ただし、弊社の故意または重大な過失による場合はこの限りではありません (お客さまが法人および個人事業主の場合を除く)。

(8) ご注意事項
※本サービスはお客さまご自身でセキュリティソフトのダウンロード・インストールが必要です。
※ご利用開始日より月額基本料金がかかります。
※利用開始月に本サービスを解約される場合、月額利用料金がかかります。
※本サービスを利用するために必要なソフトウェアをインストールしていない場合でも、利用開始後は月額利用料金がかります。

(9) 契約の解除について

1. サービスの利用契約の解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」までお願いいたします。
2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「NURO 光 Safe 契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名 (いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報) を明記ください。

契約解除書面の送付先

NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

NURO 光 for マンション/NURO 光 10G をご利用のお客さま
宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま
宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

契約解除に関するお申込みフォーム

NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuro/web/form260.html

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuomansion/web/form140.html

NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/high-end/web/form192.html

【サービスの解除に関する事項】
1. この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記1.に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のものを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客様は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3. 上記1.、2.に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客様が発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1.、2.に基づくこのサービスに関する利用契約があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記1.、2.に基づくこのサービスに関する利用契約があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記1.、2.に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記1.、2.に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係るサービスの提供に伴いお客様 (特定商取引法第24条第1項の申込者等を含む。) の土地又は建物その他の工作物の現状を変更されているときは、お客様は弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(10) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先
NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
マイページにてご解約ください

その他のお問い合わせ受付先

「NURO 光サポートデスク」
https://1738.jp/nuro_con

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま

マイページにてご解約ください

NURO さくっとサポート 重要事項 (※特定商取引法に基づく表示)
ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名
「NURO さくっとサポート」

(2) サービスの種類

お客さまに対して、別途弊社が提供するアプリ[NURO 光アプリ]を通じた利用者からの電話、チャット及び画像または動画を送付することにより日本語にて実施される、各種サポートサービスおよび遠隔サポートサービス

(3) ご利用料金

月額料金:550円 (税込)
(目安) 1年あたりご利用料金:6,600円 (税込)
※利用開始初月は無料です。ただし、お客さまが利用開始初月に本サービスを解約した場合は、利用開始初月であっても月額料金を支払うものとし、本サービスの利用契約が成立した日が当該月の中途であった場合でも、利用開始初月における月額料金の日割計算は行わないものとします。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

支払方法:月額料金は以下のうちいずれかの方法にてお支払いください。
1. 弊社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
2. その他弊社が定める支払方法 ※
※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。
支払時期:各支払い方法に定める支払い時期によります。

(5) サービスの提供時期および提供期間
NURO 光 サービスをご利用される。又はご利用中 (NURO 光 for マンション/10Gサービスをご利用のお客さまのみ) のお客さまからの利用申込みに基づき、弊社の申込み処理手続きが完了した時点からご利用いただけます。なお、サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで継続します。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名 称 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
住 所 東京都港区港南1丁目7番1号
代表者氏名 中川 典宜

(7) 特典・キャンペーンについて
NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
マイページにてご確認ください。

NURO 光 for マンション/NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま

マイページにてご確認ください。

(8) ご注意事項

お客さまは、末尾に記載の「NUROサポートデスク」または「NURO マンションサポート」[NURO ハイエンドサービス専用デスク]の受付時間内に上記サービスの提供を受けることができます。但し、受付時間内であっても、過度に頻繁に問合せを行い、または上記サービスの提供時間を故意に延伸する等、弊社の業務の遂行に支障を及ぼしたと弊社が判断した場合には、上記サービスの提供を中止する場合がございますのでご注意ください。

(9) 契約不適合がある場合の弊社の責任について
上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額料金1ヶ月分を上限とします。

(10) 契約の解除について

1. サービスに関する利用契約の解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面にて契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除のお申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「NURO さくっとサポート契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名 (いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報) を明記ください。

契約解除書面の送付先

NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

NURO 光 for マンション/NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま
宛名 ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO事務センター
住所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りらいあコミュニケーションズ (株) 内
※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

契約解除に関するお申込みフォーム

NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuro/web/form260.html

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuomansion/web/form140.html

NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま

https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/high-end/web/form192.html

- 【サービスの解除に関する事項】
- この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
 - 上記1に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のをご告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

- (1) サービスの利用契約の解約に関するご連絡先
NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
サービス利用時の専用電話番号は、サービス利用開始時に別途メール等にてお知らせいたします。

その他解約手続等のお問い合わせ先
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_con

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま
NUROマイページにてご解約ください

NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま
マイページにてご確認ください

【NUROスマートライフ】サービス 重要事項 (※特定商取引法に基づく表示)

ご利用にあたっては、本書に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

- (1) サービス名
「NUROスマートライフ」
- (2) サービスの種類
以下の①から③のサービスがセットになり、また、別途追加で申し込むことにより④のサービスも利用可能となる、「NURO 光」サービスのオプションサービス
①弊社指定の光回線終端装置 (ONU) を貸与するサービス
②指定ONUにおいて拡張機能を使用できるサービス
③弊社の指定する、弊社または第三者の提供するコンテンツ、サービス等を利用できるサービス
④弊社指定の無線LAN中継機 (以下、「メッシュWi-Fi」といいます) を貸与するサービス (以下、「つながるメッシュWi-Fi」といいます。)
※利用者の使用する端末やOS、環境等に応じて、本サービスの一部または全部の機能が利用できない場合や、内容が異なる場合があります。
※弊社は、弊社の判断により、利用者への通知なく、本サービスの全部または一部を変更、追加または廃止することができるものとします。ただし、弊社は、本サービスの全部を廃止する場合、弊社が適当と判断する方法で事前に利用者に対してその旨を書面、電子メールもしくはNUROアプリにて通知または本サービスのウェブサイト上で告知するものとします。なお、本サービスの全部または一部を変更、追加または廃止することにより発生する損害について、弊社は責任を負いません。
※本サービスの利用者は、本サービスの契約者に限ります。

- (3) ご利用料金
月額基本料金 550円 (税込)
(目安) 1年あたりのご利用料金:6,600円 (税込)
事務手数料 5,500円 (税込)
弊社または第三者の提供するコンテンツ、サービス等を利用する場合、別途費用が発生する場合があります。
つながるメッシュWi-Fi利用料金:330円 (税込)
(目安) 1年あたりのご利用料金:3,960円 (税込)
メッシュWi-Fiにかかる機器返却手数料:2,200円 (税込)
メッシュWi-Fiにかかる機器損害金 (有償交換費):8,800円 (税込)
※本サービスのご利用には、弊社指定のインターネット接続サービスのご契約が必要です。
※お客さまが本サービスを利用する前に弊社から貸与されていたONUについて、紛失、破損した場合及びその他の理由により弊社に返却しない場合、「NURO 光」サービスに関する規約における機器損害金の支払い義務に関する定めに基づき、機器損害金をご請求いたします。
※メッシュWi-Fiにかかる機器返却手数料はつながるメッシュWi-Fi利用開始日から6ヶ月以内につながるメッシュWi-Fiを解約した場合にはのみ請求いたします。

- (4) ご利用料金のお支払の時期及び方法
支払方法:以下のうち、本オプションサービスの利用に必要な当社規定のコースの支払方法及び同じ方法でのお支払いとります。

- ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
 - ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が定める支払方法*
 - ※お申込方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。
- 支払時期:各支払方法に定める支払時期によります。なお、事務手数料は初回の月額料金とあわせて請求いたします。

- (5) サービスの提供時期および提供期間
お客さまからの利用申込みに基づき、「NURO 光」サービスと同時に申し込みいただいた場合は「NURO 光」の開通日、「NURO 光」サービスが開通済みの場合はONUの到着日よりご利用いただけます。
つながるメッシュWi-Fiは、お客さまからの利用申込み後、メッシュWi-Fiの到着日よりご利用いただけます。
なお、サービスの提供期間については、お客様からの解約の申し出がなされるまで継続します。

- (6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名称:ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
住所:〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番1号
代表者氏名:中川 典宣

- (7) 契約不適合がある場合の当社の責任について
上記サービスの提供に関し、当社が負う損害賠償責任は、お客さまから受領する月額基本料金を上限とします。ただし、弊社の故意または重大過失によりお客様に損害が生じた場合は、この限りではありません。

- (8) 契約の解除について
1. サービスに関する利用契約の解約又は解除に関する書面は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご提出をお願いします。
2. 以下に記載の「サービスの解除に関する事項」に基づき、書面に契約の解除を希望されるお客さまは以下に記載の「契約解除書面の送付先」まで書面のご提出を、電磁的記録により契約の解除を希望されるお客さまは以下の専用フォームより契約解除の申込みをお願いします。
※契約の解除に関する書面には、「NUROスマートライフ契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名 (いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報) を明記ください。

契約解除書面の送付先
宛名:ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 NURO事務センター
住所:〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル
りあいコミュニケーションズ (株) 内
※上記住所へのお書の受付は郵便に限ります。

契約解除に関するお申込みフォーム
NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuro/web/form260.html

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま
https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuromansion/web/form140.html

- 【サービスの解除に関する事項】
- この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
 - 上記1に記載した事項にかかわらず、お客さまが、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のをご告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面または電磁的記録にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面または電磁的記録をお客さまが発した時に、その効力が生じます。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
 - 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま(特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。)の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客さまは弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

- (9) 問い合わせ先
■NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_con

■NURO 光 for マンションをご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_con

U-NEXT for NURO 重要事項 (※特定商取引法に基づく表示)

- 商品 (権利・役務) の種類
デジタルコンテンツの有料配信サービス、
ユースネットサービスで視聴可能な番組等をご案内する月刊誌
- 販売価格
初期登録料:
U-NEXT for NURO プラットフォームサービス 無料
- 月額利用料
月額プラン 2,189円 (消費税等込) /月
プログラムガイド 367円 (消費税等込) /月
- 代金 (対価) の支払時期、方法 (支払方法)
 - ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が定めるクレジット会社のクレジットカードによる支払い
 - その他ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が定める支払方法 ※1
※1 お申し込み方法によっては、クレジットカードのみの受付となる場合があります。(支払時期)
U-NEXT for NUROプラットフォームサービス開始後、お申し込み内容に応じた料金が発生します。支払い時期は、各支払方法に定める時期となります。
- 商品の引渡時期
各サービスの利用規約に定めるところによります。
- サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名
名称:株式会社U-NEXT
住所:〒141-0021 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア
代表者氏名:堤 天心
TEL:0570-200-145
受付時間:11:00～19:00
※こちらの窓口ではこのサービスに関するお問い合わせは応じられません。
契約の申込の撤回 (クーリング・オフ)、このサービスに関するお問い合わせは、末尾に記載のお問い合わせ先までご連絡願います。

- 契約の申込の撤回
- お客さまが電話勧誘販売または訪問販売でご契約された場合、本書面を受領された日から8日を経過するまでは、書面で弊社に通知することにより無条件で契約の解除 (クーリング・オフ) を行うことができ、その効力は書面を発したときから発生します。
 - この場合お客さまは①弊社から損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。②既に引き渡された商品の引き取りに関する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利返還に要する費用などの支払い義務はありません。③お客さまは既に代金または対価の一部または全部を支払っている場合には、速やかにその全額の返還を受けることができます。④お客さまは、商品を使用し、または権利行使して得られた利益に相当する金額を請求されることはありません。
 - 上記クーリングオフの行使を妨げるために事業者が不実のをご告げたことにより、お客さまが誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリングオフを行わなかった場合は、弊社から、クーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から8日を経過するまでは、書面によりクーリングオフすることがあります。

- 商品名
U-NEXT for NUROプラットフォーム
月額プラン
プログラムガイド
- 返品について
通信販売の方法によるお申し込みされたお客さまのご都合による返品・交換はお客様ができません。

9. そのほか特約
1. U-NEXT for NUROプラットフォームサービス開始月中に解約した場合は、お申し込みいただいた当該サービスの月額利用料が発生します。
2. PPV など、都度購入の有料サービスについては、当該サービスの特性上、購入後の返品やキャンセルはできません。

10. お問い合わせ先 (業務委託先:ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)
U-NEXT for NUROプラットフォームサービスおよび各サービスに関する利用契約の解約又は解除に関するお問い合わせ先
NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
マイページにてご解約ください

NURO 光 サポートデスク
https://1738.jp/nuro_con

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま
マイページにてご解約ください

NURO 光 10Gをご利用のお客さま
マイページにてご解約ください

検印番号:N3150-2003-2000

「ひかりTV」重要事項説明

本サービスは、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 (以下、SNC) の定める「ひかりTV for NURO ご利用規約」及び、株式会社NTTTコム (以下、NTTTコム) の定めるひかりTVサービスに関連する規約、株式会社 NTTドコモライゾーポリシー「株式会社アイキャスト放送視聴契約約款」等により提供します。

- 電気通信事業者の名称
株式会社 NTT ドコモ
- 有料放送事業者の名称
株式会社アイキャスト
- 電気通信事業者及び有料放送事業者の問い合わせ先
NURO 光のご契約内容に関するお問い合わせ
■NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_con

●NURO 光 for マンションをご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_con

●NURO 光 10Gサービスをご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_cog

●NURO 光以外 (弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線) をご利用のお客さま
光インターネットサポートデスク
電話番号:0570-099-084 または 03-6705-5849
[受付時間] 10:00～18:00 (1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

ひかり TV for NURO のご契約内容に関するお問い合わせ
WEBフォーム <https://www.hikaritv.net/support/inquire/>
ひかりTVカスタマーセンター
[受付時間] 24時間年中無休 (メンテナンス中は除く)
[TEL] 0120-001144 (通話無料)
※株式会社アイキャストの提供するテレビサービスの契約は、株式会社NTTTコムがお客さまとの契約を代行して行っています。

- (4) サービス内容及び制限内容
①サービス名称
ブロードバンド回線向け映像配信・放送サービス「ひかりTV for NURO」
※お申し込み内容については、「ひかりTV会員登録証」にてご確認ください。

- ②契約について
・「ひかりTV for NURO」は個人向けサービスです。個人向けサービスを店舗や会社などで業務利用することはできません。
・未成年の方は「ひかりTV」をご契約いただけません。
・「ひかりTV」一契約につき「チューナー」1台が必要です。
・光回線1回線につき、ひかりTVチューナー2台まで、およびサービスプラン2契約まで利用いただけます。
・ひかり TV for NUROはNURO 光のサービス提供エリアのうち、一部地域にてサービスを提供しております。サービス提供エリアについては販売スタッフまでお問い合わせください。

※2022年6月30日(木)以前より「ひかりTV」のご契約を継続中の場合
2022年7月1日 (金) に際し、株式会社NTTTコムおよび株式会社アイキャスト提供の「ひかりTV」をご契約されたとしても、2022年6月30日 (木) 以前にご契約いただいた「ひかりTV」は自動解約されません。お客さまご自身で解約が必要となります。
※解約方法については、(8) 契約の変更・解約の方法をご確認ください。

- ③視聴に必要な動作環境
・SNCが提供する「NURO 光」サービスまたはSNCが別途定める第三者 (以下「光回線提供事業者」といいます) が提供する光回線提供サービス
・ひかりTV対応チューナー
ひかりTV対応チューナーは、ホームページ (<https://www.hikaritv.net/user/tuner/st3400/>) にて確認いただけます。
※チューナーレンタルをご希望のお客さまは、別途お申し込みが必要です (有料)。チューナーはお客様ご自身でご用意いただくことも可能です。
※HD画質 (ハイビジョン) で視聴するには、HD画質対応のテレビおよび対応機器が必要となります。
※HDMI端子がないテレビでは、本サービスをご利用できません。
※4K映像を視聴するには、4K対応ひかりTVチューナー+4K対応テレビ (HDMI2.0/HDCP2.2対応) が必要となります。
※ひかり TV for NUROでは、ST-3400のみご利用可能です。
※「チューナー」とテレビはHDMIケーブルでの接続となります。回線終端装置等の機器と、「チューナー」はLANケーブルでの接続が必要となるため、同じ部屋への設置をおすすめします。
※「NURO 光」を「ひかりTV」と同時に新規でお申込みいただき、派遣工事 (工事担当者が伺う工事) となる場合は、工事担当者訪問時に「ひかりTV」の利用を考慮した回線終端装置などの設置希望位置をお伝えください。

- ④視聴可能地域
日本国内

- ⑤視聴可能時期
「ひかりTV for NURO」を視聴するための動作環境が整い、サービスへの接続設定完了後、テレビサービスおよびビデオサービスをすぐにご利用いただけます。

- ⑥ご利用上の注意
・本サービスは、お客さまのご利用環境を含む通信設備やSNCまたは光回線提供事業者が提供する光回線の利用形態、ネットワーク混雑状況により、映像・通信品質が低下 (映像が乱れる、映像が映らない等) したり、通信ができない場合があります。本サービスご利用中に、同一LAN内での大量のデータ等を送受信される場合、映像品質が低下したり、通信できない場合があります。
・「ひかりTV for NURO」の4K-IP放送を、回線1回線につき2チャンネル同時にご視聴の場合、お客さまのご利用環境やネットワークの混雑状況により、ご利用できない場合があります。
・「ひかりTV for NURO」は「BS4Kデジタル放送」と「新8K衛星放送」には対応していません。
・同梱されているケーブル以外をご使用されると、ひかりTV for NUROをご利用できない場合がございます。
・テレビサービスは、権利の都合により、衛星放送およびケーブルテレビで放送する番組と異なる場合があります。契約されるサービスやプランにより、視聴できるチャンネルが異なります。
・また、権利者の都合などにより、予告なくコンテンツの配信が中止される場合があります。
・災害時には、通常番組が中止され、災害放送に切り替わる場合があります。
・サービス視聴開始後、サービス画面上より、オプションサービス (有料) がご利用いただけます。オプションサービス (有料) は、商品の購入手続き完了直後から視聴可能です。商品ごとに表示している視聴期間内に視聴してください。
・有料コンテンツの購入について、サービス画面上より購入の操作があった場合は、購入の意思があったものとなり、サービスの提供が不可能な場合を除いて課金します。また、コンテンツにより、契約が月ごとに自動更新となる場合があります。
・ガド誌等に掲載のテレビ番組およびビデオ作品については、都合により内容および提供 / 放送日時の変更、あるいは提供 / 放送自体が中止される場合があります。
・本サービスの権利の譲渡はできません。
・ビデオサービスは、著作権保護のため録画はできません (コピーガード)。
・テレビサービスは、成人向けチャンネルなど一部を除いて、チューナーに接続している録画機器にのみ可能です (コピーワークス)。ひかりTVチューナー機能対応テレビの一部およびPCは、ビデオサービス、テレビサービスともに録画できません。

※お客さまのご利用の環境によっては正常に録画が行われない場合がございます。

一部のオプションチャンネルおよび一部のビデオ作品において、年齢制限を定め提供させていただいておりま。ご視聴には年齢証明等のお手続きが必要となります。また、一部のビデオサービスにおいてはテレビ画面上から視聴年齢制限の変更が必要です。

- (5) 料金
①料金設定
プラン:月額基本料金 / 月額基本料金内で視聴できるサービス
・専門チャンネル・ビデオプラン:月額 3,850円 (税込) / 基本放送・見放題チャンネル・見放題ビデオ
・専門チャンネルプラン:月額 2,750円 (税込) / 基本放送・見放題チャンネル・ビデオサービスの一部
・基本プラン:月額 1,100円 (税込) / 基本放送
※オプションサービス (有料) については、プラン料金とは別に、商品毎に利用料金 (税込) を表示します。

レンタルチューナー
・トリプルチューナー受信装置<ST-3400> … 月額 550円 (税込) ※1
※NTTドコモとご契約のうえ、レンタルが可能です。
※1 契約につき、レンタルいただけるひかりTV対応チューナーは1台となります。
※「ひかり TV 新規加入特典」対象プランは、「専門チャンネル・ビデオプラン」「専門チャンネルプラン」となります。

②課金開始について
「ひかりTVお申込日」からサービス課金が始まります。なおひかりTV for NUROをお申し込みの際に「NURO 光」サービスが未開通の場合は回線開通日が課金開始日となります。

- (6) 上記 (5) 以外に負担する費用
SNCが提供する「NURO 光」サービス または、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービスが必要となります。
※光回線の料金等については、各事業者へお問い合わせください。

- (7) 特典・キャンペーン内容
・本記載以外の特典・キャンペーン適用がある場合、特典・キャンペーンごとの条件によって異なります。

・「ひかりTVはじめて割」
「ひかりTVはじめて割」は、「専門チャンネル・ビデオプラン」、「専門チャンネルプラン」に新規お申込みいただいたお客さまを対象に、24か月目まで「ひかりTV」の月額基本料金から1,100円割引きます。
<適用期間>
※「ひかりTVはじめて割」の適用開始は、ご利用開始月からとなります。
※ご利用開始月を1か月目として、24か月までが適用期間となります。
<ひかりTVはじめて割の注意事項>
※「ひかりTVはじめて割」の適用は、1回限りとなります。
※適用期間中に「基本プラン」へ変更された場合は、翌月から「ひかりTVはじめて割」の適用が終了となります。
※「ひかりTV」解約のお申し出がない限り、「ひかりTVはじめて割」終了後も「ひかりTV」の契約は継続となり、月額基本料金がかかります。

・最大2ヶ月無料キャンペーンについて
月額基本料金・チューナーレンタル料金は課金開始月とその翌月が無料となります。
※無料期間中にご利用の有料オプションサービスは、ご利用料金が発生します。オプションサービスについては、ホームページ (<https://www.hikaritv.net/entry/>) をご覧ください。
※本特典の適用は、契約回線1回線にあたり1回限りとします。
※無料期間中に「ひかりTV」のプラン変更または解約をされた場合は、その時点で本特典の適用が終了となり、残りの無料期間も無効となります。再度ご契約の際には無料期間はご利用になれません。
※「ひかりTV」およびチューナーレンタルサービス解約のお申し出がない場合、無料期間終了後も契約は継続となり、自動的に月額基本料金のご請求が開始されます。

- (8) 契約の変更・解約の方法
ご契約プランはサービス画面上より変更が可能です。
※ひかりTV for NURO ご利用開始月内のプラン変更は承っておりません。
※プラン変更は、同月内1回のみとなります。
※変更いただいた当月のご利用料金は、変更前のプランのものになります。変更後のプラン料金によるご請求は翌月以降となります。

サービスの利用契約の解約に関するご連絡先
NURO 光 (2G各種プラン) をご利用のお客さま
「ひかりTV for NURO解約申請フォーム」からお申し出ください。
「ひかりTV for NURO解約申請フォーム」はNURO光ホームページの「よくある質問」からご確認ください。
(<https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuro/web/index.html>)

NURO 光 for マンションをご利用のお客さま
「ひかりTV for NURO解約申請フォーム」からお申し出ください。
「ひかりTV for NURO解約申請フォーム」はNURO光ホームページの「よくある質問」からご確認ください。
(<https://support.sonymnetwork.co.jp/faqsupport/nuro/web/index.html>)

NURO 光 10G サービスをご利用のお客さま
NURO 光サポートデスク
https://1738.jp/nuro_cog

NURO 光以外 (弊社が別途指定する第三者が提供する電気通信サービスの回線) をご利用のお客さま
光インターネットサポートデスク
電話番号:0570-099-084 または03-6705-5849
[受付時間] 10:00～18:00 (1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

チューナーレンタルサービスの解約およびレンタルチューナーの回収等について
レンタルチューナーの回収等については、ひかりTVサポートサイトからお手続きください。
ひかりTVサポートサイト <https://www.hikaritv.net/support/inquire/>

- (9) 解約および退会における制限
解約のお申し出がない限り、「ひかりTV for NURO」のご契約は継続となり、月額基本料金・チューナーレンタル料金 (レンタルでご利用の場合) ・オプション料金等が自動的に発生します。
解約月の月額基本料金については、日割計算されませんので1か月分の月額基本料金を請求させていただきます。解約手続き後、「ひかりTV」での録画コンテンツや別途購入された有料コンテンツが視聴できなくなりますので、あらかじめご了承ください。
サービス加入中にご購入いただいたオプションサービス (有料) につきましては、デジタルコンテンツの性質上、返品・キャンセルはできません。
なお、ひかりTV対応チューナー+NTT ドコモよりレンタルされたお客さまで、レンタルチューナーをご返却いただけない場合には違約金を申し受けますので予めご了承ください。

(契約が減少について)
契約者が滅失、紛失、盗難、物件未返却を当社に申し出た日、もしくは当社が当該象を確認した日の属する月の1日における通常販売価格と、別定・定めるところによります。
1日時に販売されている機種で当該月に販売が開始された場合は販売開始日の通常販売価格とします。通常販売価格とは、特典・キャンペーン等期間限定、数量限定販売時の価格は除きます。なお、通常販売機種が存在しない場合、機能同等機種に準拠します。

- (10) 初期契約解除制度
「ひかりTV」の新規ご契約は、初期契約解除制度の対象となります。
会員登録証の受領日より起算して8日を経過するまでの間、放送法が定める初期契約解除を行うことが可能です。詳細につきましては会員登録証をご確認ください。
※初期契約解除とは、会員登録証の交付の契機となった契約の解除のごことであり、新規契約の場合は契約の取消し、既存契約内容の変更及び追加の場合は変更及び追加の取消しを指します。

- (11) 地上デジタル放送IP再放送サービス、BSデジタル放送IP再放送サービスについて
ひかりTV for NUROで地上デジタル放送、BSデジタル放送をご利用いただくには、対応チューナー (※1) が必要となります。
地上デジタル放送、BSデジタル放送は一部エリアに限って提供されており、視聴いただくには、提供エリア内 (※2) においてSNCが提供する「NURO 光」サービス (※3) または、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス (※3) のご利用が必要となります。
光回線1回線にて、ひかりTV for NUROを複数ご契約されている場合でも、地上デジタル放送の同時視聴 (録画含む) は最大2チャンネルまでとなります。
電波で受信する地上デジタル放送、BSデジタル放送に比べると若干の遅延が起こり、また、チャンネル切替に時間がかかります。
電波で受信する地上デジタル放送、BSデジタル放送に比べると、データ放送の画面表示内容や表示に必要な時間に、若干の差がある場合があります。また、データ放送の双向サービスを利用した視聴者参加型番組において、投票結果が送信できない、投票結果が正確に反映されない、抽選に参加できない、賞品が受け取れない等の事象が発生することがあり、通常の地上デジタル放送、BSデジタル放送と同等のサービスが受けられない場合があります。
電波で受信する地上デジタル放送、BSデジタル放送に比べると画質が異なります。また、画質の劣化がおこる場合があります。なお、HD画質 (ハイビジョン) で視聴できるのはHD画質対応のテレビのみとなりますので、お手持ちのテレビがSD画質 (標準画質) の場合は、HD画質で視聴することはできません。
携帯・移動体向け地上デジタル放送 (ワンセグ) は、再放送サービスに含まれていません。ご利用のチューナーによっては、地上デジタル放送の臨時サービスを視聴いただけない場合があります。
諸事情により、ひかりTV for NUROで地上デジタル放送を終了する場合があります。その場合、引き続き地上デジタル放送、BSデジタル放送の視聴をご希望されるお客さまについては、お客さまのご負担にて別途、地上デジタル放送対応テレビや受信アンテナ等をご用意いただく必要があります。
NHKの受信料は、本料金には含まれておりません。別途NHKと放送受信契約をご契約いただく必要があります。(NHKの放送受信契約についてのお問い合わせは、NHK視聴者コールセンター (TEL:0120-151515) または、<http://www.nhk.or.jp/jushinry/>)

お住まいの地域において直接アンテナ等による受信で視聴できるチャンネルと本サービスで視聴できるチャンネルは異なる場合があります。

※1:地上デジタル放送の対応チューナーについては、ホームページ

(<https://www.hikariv.net/user/tuner/st3400/>)でご確認ください。

※2:地上デジタル放送の提供エリアについては、ホームページ

(<https://www.hikariv.net/entry/lineup/tv/digital/>)でご確認ください。

※3:[NURO 光]サービスの提供エリア等については、SNCまで、光回線提供事業者が提供する光回線提供サービスの提供エリア等については、光回線提供事業者までお問い合わせください。

・なお、設備の都合上、地上デジタル放送の提供エリア内でも、ご利用いただけない場合があります。また、NURO 光 (または光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス) をご利用いただく住所と NURO 光 (または光回線提供事業者が提供する光回線提供サービス) 取扱局 (SNCの事業所) の住所とで、都道府県が異なる場合は、ひかりTV for NUROをご利用いただけませんので予めご了承ください。

・地上デジタル放送IP再放送サービスの視聴不具合については、WEBフォームまたは、ひかりTV地デジ専用故障受付センター(24時間/365日対応 TEL:0120-020860) で受付いたします。

・BSデジタル放送に関するお問い合わせは、WEBフォームにご連絡ください。

WEBフォーム <https://www.hikariv.net/support/inquire/>

(12)ご利用にあたっての禁止行為

お客さまのご利用行為が下記の事項に違反しているとNTT ドコモが判断した場合には、直ちに本サービスの会員契約を解除し、本サービスの提供を終了することができるものとします。

- ・本サービスを、会員規約に規定する家族利用人以外の第三者に対して、各種記録媒体または電気通信回線・設備等を介し視聴させる等の、著作権を侵害する行為
- ・本サービスを、チューナーもしくはチューナー機能対応テレビ・PC以外の映像受信装置を用いて利用する行為
- ・レンタルチューナーの譲渡や転売 (オークションへの出品を含む) 等の行為
- ・刑法上の犯罪行為、民事上の不法行為、その他適用される国内法・国際法・国際条約等に違反する行為
- ・本サービスの運営を妨害する行為、又はNTTドコモが承認していない営業行為
- ・本サービスに接続しているネットワークを妨害又は混乱させる行為
- ・他の会員への本サービスの利用及び享受を妨害する行為
- ・その他NTTドコモが不適切と判断する行為

まとめて でんき 重要事項説明書

契約内容について、十分にお読みのうえ、大切に保管ください。

関東エリア 重要事項説明書

お客さまが、株式会社CDエナジーダイレクト (以下「当社」といいます。) に電気使用の申し込みをさせていただくにあたり、当社が電気事業法に基づき説明し、お客さまにご確認いただきたい主要な供給条件は以下のとおりです。なお、電気の供給及び使用に関する契約 (以下「電気需給契約」といいます。) の詳細は、電気基本契約要綱及び電気個別要綱 (通信セットプラン (電気)、通信セットプラン (電気C)) またはCO2フリープランB、CO2フリープランC (以下「要綱等」といいます。) に定めています。当社は、電気事業法第2条の13第2項に基づく書面の交付 (契約締結前書面) 及び同法第2条の14第1項に基づく書面の交付 (契約締結後書面) について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、要綱等をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 (以下、ソニーネットワークコミュニケーションズといいます。) のホームページに掲載する方法によりこれを提供いたします。

電気使用の申し込み、電気需給契約の成立及び契約期間

- (1) ソニーネットワークコミュニケーションズは、当社の代理業者として、電気需給契約をお客さまとの間で締結いたします。
- (2) お客さまが新たに電気需給契約を希望される場合は、あらかじめ要綱等を承諾のうえ、当社およびソニーネットワークコミュニケーションズが必要とする事項を明らかにし、所定の様式によってソニーネットワークコミュニケーションズまたはその指定店を通じて申し込みをさせていただきます。
- (3) 電気需給契約を締結することを希望される場合は、ソニーネットワークコミュニケーションズに直接お申込みいただくほか、電話、インターネット等によりお申込みいただけます。
- (4) 電気需給契約の申し込みをされる場合は、お客さまは、あらかじめ、次の事項を承諾するものいたします。
 - ア 要綱等によって支払いを要することとなった料金その他の債務について、当社の定める期日を経過してなお支払われない場合等には、お客さまの氏名、住所、支払状況等の情報 (お客さまを識別できる情報をいいます) を他の小売電気事業者等へ当社が通知すること。
 - イ 東京電力パワーグリッド株式会社 (以下「接続供給会社」といいます。) が託送供給約款及びその他の供給条件等 (以下「託送約款等」といいます。) において定める需要家等に関する事項を遵守すること。
 - ウ 電気需給契約に基づきお客さまから申し出ていただいた事項のうち、託送約款等に基づく接続供給のために接続供給会社が必要とする事項について、接続供給会社に当社が情報を提供すること。

- (5) 電気需給契約は、お客さまからの申し込みに対して、当社が承諾したときに成立いたします。
- (6) 契約期間は、電気需給契約が成立した日から、料金適用開始の日が属する年度 (4月1日から翌年3月31日までの期間をいいます) の末日までといたします。
- (7) 契約期間満了に先立って、原則として、契約期間満了日の3か月前までにお客さまと当社の双方が、電気需給契約の廃止又は変更について書面等による申し入れを行わない場合は、電気需給契約は契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。
- (8) 当社は、法令、電気の需給状況、供給設備の状況、料金の支払状況 (既に消滅しているものを含む他) の契約の料金支払状況を含みます。) その他によって、申し込みの全部または一部をお断りすることがあります。

使用開始予定日

- (1) 当社へスイッチングされる場合の供給開始予定日は、原則として、従前の小売電気事業者 (旧小売電気事業者) との解約や接続供給会社との託送供給契約成立等の手続き完了後の、接続供給会社の託送約款等に定める計量日 (次回計量日又は次々回計量日) といたします。
- (2) 転宅等で新たに電気の使用を開始される場合の供給開始予定日は、お客さまが希望される日を基準として、協議することといたします。
- (3) 供給開始後に、ご契約内容をお知らせする書面を送付いたします。
- (4) 旧小売電気事業者への解約連絡は当社がお客さまに代わり行いますので、当社の供給開始とともに旧小売電気事業者との契約は解約されます。
- (5) 万が一、供給開始予定日より前にスイッチングの申し込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要がございます。

料金プラン・割引種別の適用等

- (1) 料金プランの種別はお客さまが入居する物件の契約電流・契約容量ごとに当社が定めたものを適用いたします。

契約電流・契約容量	適用する料金プランの種別
10A～60A	通信セットプラン (電気)、CO2フリープランB
6kVA以上	通信セットプラン (電気C)、CO2フリープランC

- (2) 料金プラン・割引はお客さまからの申し込みに基づき適用いたします。
- (3) 当社とのガス需給契約の解約等で適用条件を満たさなくなった場合は、すみやかにその旨を当社へ連絡いただきます。

供給電圧及び周波数

当社が供給する電気の供給電圧及び周波数は次の通りです。

[供給電圧] 標準電圧100ボルト又は200ボルト

[周波数] 標準周波数50ヘルツ (一部地域は60ヘルツ)

電気ご使用量の計量や電気料金の算定方法等

- (1) 接続供給会社が託送約款等に基づき計量した値を用いて、その料金算定期間の使用量を算定いたします。計量器は、託送約款等に基づき接続供給会社が設置いたします。料金の算定期間における使用量は、30分ごとの使用量の合計として算定いたします。

(2) 計量器の故障や特別の事情等があり、使用量の算定に計量値等を用いることが適当でないときには、託送約款等に定めるところにより、お客さまと当社との協議によって使用量を定めます。

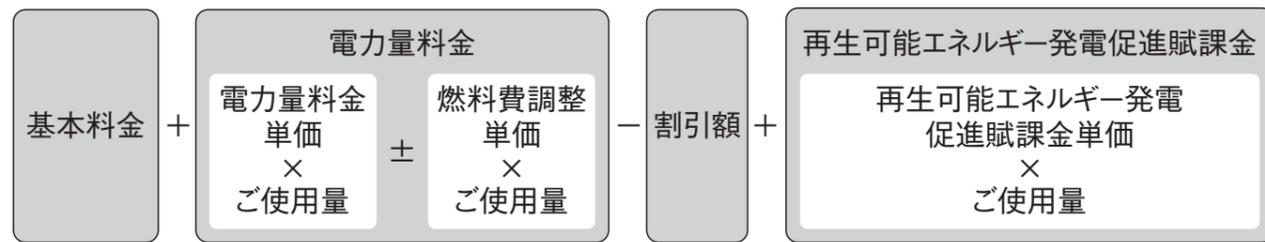
(3) 当社は、その使用量をWEB会員サービス「カテエネ」・「ビジエネ」によりお客さまへお知らせいたします。(供給開始後に当社より送付するご契約内容をお知らせする書面内に「カテエネ」・「ビジエネ」の登録方法を記載しています。)

(4) 当社は、電気個別要綱の料金表を適用して、その使用量に基づき電気料金を算定いたします。

(5) 料金算定期間は、計量日(電力量又は最大需要電力等が記録型計量器に記録される日をいいます。)から次の計量日の前日までの期間とします。また、お引越等により、ご使用期間が1か月に満たない場合、要綱等に定める算定式に基づき日割り計算を行います。

(6) 電気料金は、契約電流、契約容量若しくは契約電力によって決まる「基本料金」と、電気ご使用量に応じて決まる「電力量料金(燃料費調整額を含む)」の合計(割引制度の適用がある場合は、その合計から割引額を差し引いた金額)に、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えたものといたします。ただし、適用する割引種別により割引額には上限があります。※再生可能エネルギー発電促進賦課金の詳細及び適用単価は、ソニーネットワークコミュニケーションズのホームページ等をご確認ください。

<計算方法>



(7) 料金プランの料金表及び適用条件については、要綱等をご確認ください。

料金表(税込)

【通信セットプラン(電気)】

	契約電流	単位	料金単価		電力量区分	単位	料金単価	
基本料金	10A	1月につき	793.41円	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	29.86円	
	15A		940.12円					
	20A		1,086.82円					
	30A		1,380.23円		120kWhをこえ400kWhまで			35.87円
	40A		1,673.64円					
	50A		1,967.05円					
	60A		2,260.46円		400kWhをこえる分			40.49円

【通信セットプラン(電気C)】

	契約容量	単位	料金単価		電力量区分	単位	料金単価
基本料金	1キロボルトアンペアにつき	1月につき	311.75円	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	33.11円
					120kWhをこえ400kWhまで		35.87円
					400kWhをこえる分		40.49円

【CO2フリープランB】

	契約電流	単位	料金単価		電力量区分	単位	料金単価	
基本料金	10A	1月につき	793.41円	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	31.16円	
	15A		940.12円					
	20A		1,086.82円					
	30A		1,380.23円		120kWhをこえ400kWhまで			37.17円
	40A		1,673.64円					
	50A		1,967.05円					
	60A		2,260.46円		400kWhをこえる分			41.79円

【CO2フリープランC】

	契約容量	単位	料金単価		電力量区分	単位	料金単価
基本料金	1キロボルトアンペアにつき	1月につき	311.75円	電力量料金	最初の120kWhまで	1kWhにつき	34.41円
					120kWhをこえ400kWhまで		37.17円
					400kWhをこえる分		41.79円

【オプション割引(全プラン共通)】

ガスセット割	基本料金・電力量料金(燃料費調整額を除く)の0.5%
--------	----------------------------

【その他(全プラン共通)】

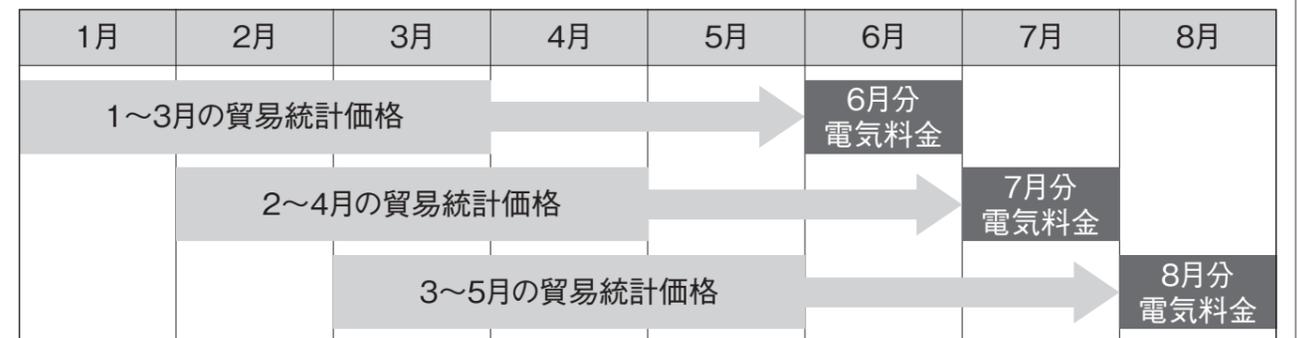
解約金	なし
燃料費調整	あり
燃料費調整の上限	なし

※詳細は電気個別要綱をご確認ください。

燃料費調整

- 原油やLNG、石炭価格の変動を燃料費調整によって毎月の電気料金に反映します。
- 各月に適用する燃料費調整単価は、3か月間の財務省貿易統計価格に基づき算定し、2か月後の電気料金に反映いたします。

【料金への反映タイミングについて(例)】



(3) 燃料費調整額に用いる燃料費調整単価は、基準燃料価格(86,100円/kl)と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次の通り算定いたします。

※燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

なお、当社の燃料費調整単価には、上限設定がありません。

	平均燃料価格	燃料費調整単価(円/kWh)の算定方法
基準燃料価格 86,100円/kl	86,100円/klを上回る場合(プラス調整)	$\left[\text{平均燃料価格} - 86,100円 \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$
	86,100円/klを下回る場合(マイナス調整)	$\left[86,100円 - \text{平均燃料価格} \right] \times \frac{\text{基準単価}}{1,000}$

【毎月の平均燃料価格】

平均燃料価格(原油換算1klあたり) = $0.0048 \times A + 0.3827 \times B + 0.6584 \times C$

※100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で四捨五入

A: 3か月における1klあたりの平均原油価格

B: 3か月における1tあたりの平均LNG価格

C: 3か月における1tあたりの平均石炭価格

※単位は1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入

【基準単価】

平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の値: 0.183円/kWh

(4) 各月に適用する燃料費調整単価は、適用2か月前の月末に当社のホームページにてお知らせします。最新の燃料費調整単価や平均燃料価格の推移については、当社のホームページをご確認ください。

電気料金等のお支払い

- (1) 電気料金又は延滞利息については毎月、工事費負担金その他についてはそのつど、当社が指定した金融機関等を通じてお支払いいただきます。なお、電気料金又は延滞利息は原則として、口座振替又はクレジットカード払いによりお支払いいただきます。ただし、供給開始後、お支払方法の手続きが完了するまでに電気料金又は延滞利息をお支払いいただく場合等には、振込用紙によりお支払いいただきます。
- (2) お客様が、電気需給契約と同一の需要場所において当社とガス需給契約を締結されている場合の電気料金は、原則として、そのガス需給契約におけるガス料金の支払いと同一の方法により、ガス料金とあわせてお支払いいただきます。
- (3) 電気料金の支払義務は、要綱等の定めに基づき、原則として、検針日の属する月の翌月第3営業日に発生し、支払期限日は、支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。
- (4) 支払期限日を経過してもなお電気料金のお支払いがない場合は、要綱等の定めに基づき延滞利息を申し受けます。

工事費等の負担

当社が、接続供給会社からお客様の需要場所に対応する供給地点に係る工事費等の負担を求められた場合には、当社は、その金額をお客さまから、原則として、当社又は接続供給会社の工事着手前に申し受けます。また、当社は、接続供給会社の設計変更、材料単価の変動その他特別の事情によって工事費等に著しい差異が生じた場合等において、接続供給会社との間で工事完成後に工事費等の精算を行う場合は、お客さまとの間で工事費等を精算するものといたします。

需要場所への立ち入りによる業務の実施

当社又は接続供給会社は、供給設備又は計量器等の設計、施工、改修又は検査や、計量器の検針又は計量値の確認等を実施するため、お客様の承諾を得てお客様の土地若しくは建物に立ち入らせていただくことがあります。この場合には、正当な理由がない限り、立ち入ること及び業務を実施することを承諾していただきます。

違約金及び設備賠償金

- (1) お客様が、電気工作物の改変等によって不正に電気を使用された場合等で、そのために電気料金の全部又は一部の支払いを免れた場合には、当社は、その免れた金額の3倍に相当する金額を、違約金として申し受けます。免れた金額は、適正な供給条件に基づいて算定された金額と、不正な使用方法に基づいて算定された金額との差額といたします。
- (2) 不正に使用した期間が確認できないときは、6か月以内で当社が決定した期間といたします。
- (3) お客様が故意又は過失によって、その需要場所内の当社又は接続供給会社の電気工作物、電気機器その他の設備を損傷し、又は亡失した場合は、その設備について、当社設備の場合かつ修理可能であるときは修理費、当社設備の場合かつ亡失又は修理不可能であるときは、帳簿価額と取替工費との合計額を賠償していただきます。また、接続供給会社の設備の場合は、接続供給会社に生じた損害の賠償に要する金額を賠償していただきます。

お客様の申し出による電気需給契約の変更又は解約

- (1) お客様のお申し出による契約の変更及び転宅等による解約については、当社ホームページ又は当社問い合わせ先へのお電話により、お手続きをしていただきます。転宅等による解約を希望される場合は、解約を希望される日の3営業日前までに当社へお申し出いただく必要があります。
- (2) お客様が当社から他の小売電気事業者へスイッチングされる場合の解約については、新たな小売電気事業者に対し契約の申し込みをしていただきます。(当社への解約のお申し出は不要です。)
- (3) お客様が契約電流、契約容量若しくは契約電力を新たに設定し、又は増加された日以降1年に満たないで電気の使用を廃止しようとし、又は契約容量若しくは契約電力を減少しようとする場合は、当社は電気需給契約の消滅又は変更の日に、電気料金及び工事費を精算していただきます。ただし、将来の需要等を考慮して供給設備を常置する場合、又は非常変災等やむを得ない理由による場合を除きます。

当社からの申し出による電気需給契約の変更又は解約

- (1) 当社は、要綱等を変更することがあります。この場合には、原則として、料金にかかわる供給条件は変更の直後の計量日から、その他の供給条件は変更を行った日から、変更後の要綱等によります。その場合には、変更後の要綱等をソニーネットワークコミュニケーションズもしくは当社のホームページに掲示する方法又はその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。なお、お客さまは、変更を承諾いただけない場合は契約を解約することができます。

- (2) 要綱等又は電気需給契約の内容を変更する場合は、次項に定める場合を除き、電気事業法第2条の13第1項に基づく供給条件の説明及び契約締結前書面の交付については、書面の交付、インターネット上での開示、又は電子メールを送信する方法その他当社が適当と判断した方法により行い、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項のみを説明し記載すれば足りるものといたします。また、契約締結後書面の交付については、書面の交付、インターネット上での開示、又は電子メールを送信する方法その他当社が適当と判断した方法により行い、当社の名称及び住所、契約年月日、当該変更をした事項並びに供給地点特定番号のみを記載すれば足りるものといたします。
- (3) 要綱等又は電気需給契約の内容について、法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他の電気需給契約の実質的な変更を伴わない変更をしようとする場合、電気事業法第2条の13第1項に基づく供給条件の説明については、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項の概要のみを書面交付することなく説明すれば足りるものといたします。また契約締結後書面の交付については、これを行わないものといたします。
- (4) お客さまが支払期限日をさらに20日経過しても電気料金のお支払いがない場合、当社との他の契約（すでに消滅しているものを含みます。）の電気料金についてお支払いがない場合、又は要綱等によって支払いを要することとなった電気料金以外の債務のお支払いがない場合には、当社は電気需給契約を解約することがあります。また、電気を不正に使用した等、当社が要綱等に定める一定の事由に該当するときは、電気の供給を停止又は解約することがあります。
- (5) お客さまが、当社に電気の使用廃止の通知をすることなく移転され、電気の使用がないことが明らかな場合には、当社及び接続供給会社が需給を終了させるための処置を行なった日に契約を解約いたします。

保安に対するお客さまの協力

- (1) お客さまが、次のいずれかについてお気づきの場合には、すみやかに当社及び接続供給会社にご連絡いただくようご協力ください。この場合には、接続供給会社は、ただちに適当な処置をいたします。
- ア 電気の供給に必要な電気工作物に異状、若しくは故障があり、又は異状若しくは故障が生ずるおそれがあると認めた場合
- イ お客さまの電気工作物に異状若しくは故障があり、又は異状若しくは故障が生ずるおそれがあり、それが接続供給会社の供給設備に影響を及ぼすおそれがあると認めた場合
- (2) お客さまが、接続供給会社の供給設備を使用しないことが明らかな場合で、接続供給会社が保安上必要と認めるときは、その期間について、接続供給会社は(1)に準じて、適当な処置をいたします。
- (3) その他、接続供給会社の託送約款等に定める事項を遵守していただきます。

CO2フリープランBおよびCO2フリープランCの特徴

CO2フリープランBおよびCO2フリープランCは、当社がお客さまに供給する電気にあわせて、当社が調達した再生可能エネルギー指定の非化石証書を活用することで、供給する電気が実質的に再生可能エネルギー由来であるとの価値を付与するとともに、当該電気のCO2排出量を実質ゼロとします。

非化石証書の使用状況

使用状況等については、ソニーネットワークコミュニケーションズのホームページに掲示する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。なお、今年度の計画値は、以下の通りです。
非化石証書:非化石証書(再エネ指定) 100%

免責事項

非化石証書の調達状況によっては、実質的に再生可能エネルギー由来であるとの価値を付与できない場合や、実質的にCO2排出量がゼロにならない場合もあります。これによりお客さまに生じた損害について、当社は賠償の責を負いません。

その他

- (1) 旧小売電気事業者との契約を解約することで、その契約内容によっては旧小売電気事業者に対する解約金が発生する場合があります。また、旧小売電気事業者で利用されているポイント等のサービスが失効・停止する場合等、お客さまの不利益になる事項が発生する場合があります。
- (2) クーリング・オフにより契約を解除された場合や当社から契約を解約した場合等で、お客さまが無契約状態となったときには、電気の供給が停止いたしますので、契約の締結を希望される小売電気事業者へ申し込みいただく必要があります。
- (3) 当社又は接続供給会社が解約をし、又は供給若しくは使用の制限、中止若しくは停止をしたために、お客さま又は第三者が損害を受けられても、当社の責めに帰すべき事由がないときは、当社は賠償の責任を負いません。
- (4) 当社は、お客さまの名義、需要場所（供給地点特定番号を含みます。）、使用電力量、料金およびその他の需給契約に係る事項ならびにお客さまとソニーネットワークコミュニケーションズまたは通信セットプラン（電気）、通信セットプラン（電気C）、CO2フリープランB、CO2フリープランC販売の委託先とのサービス契約に係る事項について、ソニーネットワークコミュニケーションズまたは通信セットプラン（電気）、通信セットプラン（電気C）、CO2フリープランB、CO2フリープランC販売の委託先に情報を提供することおよびソニーネットワークコミュニケーションズまたは通信セットプラン（電気）販売の委託先から情報の提供を受けることがあります。
- (5) 当社は、個人情報の一部を共同利用することがあります。共同利用における利用項目、利用者の範囲、利用目的等の詳細は当社のプライバシーポリシーをご確認ください。

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（代理業者）

代表取締役社長 中川 典宜

〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番1号

お問い合わせ先 03-6705-5852

受付時間 10:00～18:00

※1月1日・2日およびソニーネットワークコミュニケーションズが指定するメンテナンス日を除く

株式会社CDエナジーダイレクト（小売電気事業者）

（登録番号 A0490）

代表取締役社長 武村 勝博

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号

お問い合わせ先 0120-811-792

受付時間 平日 9時～19時・土日、祝日、1/2、1/3 9時～17時

お申込みの撤回またはご契約の解除（クーリング・オフ）に関するお知らせ

・特定商取引に関する法律（以下「法」といいます。）上の訪問販売または電話勧誘販売によりお申込み（またはご契約）いただいた本書面記載のご契約については、お客さまが本書面を受領した日から起算して8日を経過するまでは、書面または電磁的記録（以下「解除通知」といいます。）により無条件でお申込みの撤回（契約成立後はご契約の解除）（クーリング・オフ）を行うことができます。

- 上記にかかわらず、当社または当社の代行店（以下「当社」といいます。）がお申込みの撤回またはご契約の解除を妨げる目的でお申込みの撤回またはご契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことによりお客さまが当該告げられた内容が事実であるとの誤認をし、または当社がお申込みの撤回またはご契約の解除を妨げる目的で威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによってお客さまがお申込みの撤回またはご契約の解除を行わなかった場合には、当社がお申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができる旨を記載して別途交付する書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、解除通知によりお申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。
- お申込みの撤回またはご契約の解除は、お客さまが、解除通知を発した時に、その効力を生じます。
- お申込みの撤回またはご契約の解除があった場合においては、当社は、お申込みの撤回またはご契約の解除にともなう損害賠償または違約金の支払いを請求しません。
- お申込みの撤回またはご契約の解除があった場合には、当社は、既にご契約に基づきお客さまに対してガスまたは電気の供給等のサービスを提供したときにおいても、ご契約にかかるサービス提供の対価その他の金銭の支払いを請求しません。
- お申込みの撤回またはご契約の解除があった場合において、当社は、ご契約に関連してお客さまから金銭を受領しているときは、速やかにその全額を返還します。
- お客さまがお申込みの撤回またはご契約の解除を行った場合において、ご契約にかかるサービスの提供にともないお客さまの土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、お客さまは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。
- 解除通知については、ハガキなどにより当社宛に郵送等をお願いいたします。書留または簡易書留で郵送するのが確実です。

お客さま情報の利用目的

当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーの供給、受給およびそれらに関するサービスをお客さまにご利用いただくにあたり、電気需給契約の申込受付等の機会に、直接または業務委託先等を通じて、お客さまの個人情報（お客さまの氏名、住所、電話番号等）を取得いたしますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

- (1) エネルギー供給、受給、およびその普及拡大
- (2) エネルギー供給設備工事
- (3) エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の修理・取替・点検等の保安活動
- (4) 漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- (5) エネルギー消費機器・警報器等の機器および住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス
- (6) 暮らしおよびビジネスを支えるサービス・製品の販売
- (6) ア 電気通信サービスおよび関連するサービスの提供・紹介
- (6) イ デジタルプラットフォーム等による生活関連の商品・サービスの提供・紹介
- (7) 上記各種事業に関するサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発
- (8) その他上記（1）から（7）に附随する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、金融機関、クレジットカード会社、コンビニエンスストア、債権回収会社、情報処理会社、協力会社、Daigasグループ会社等に業務の一部を委託することがあります。その際、これらの業務委託先に必要な範囲でお客さま情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

また、当社、ソニーネットワークコミュニケーションズ（代理業者）またはその電気販売委託先（ソニーネットワークコミュニケーションズから電気の販売に関して委託を受けるものをいいます。）は、お客さまの名義、需要場所（供給地点特定番号を含みます。）、使用電力量、料金およびその他の需給契約に係る事項ならびにお客さまとソ

ニーネットワークコミュニケーションズまたは電気販売委託先とのサービス契約に係る事項について、光回線の割引適用可否の判定やその他サービスに付随する業務のために、以下の通り情報を提供または提供を受けることがあります。

- ソニーネットワークコミュニケーションズに当社が情報を提供することおよびソニーネットワークコミュニケーションズが当社に情報を提供すること。
- 電気販売委託先にソニーネットワークコミュニケーションズを経由して当社が情報を提供することおよび電気販売委託先がソニーネットワークコミュニケーションズを経由して当社に情報を提供すること。

お客さま情報の共同利用

当社は、契約手続きに際しお伺いしたお客さまの個人情報を、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、送配電事業者、需要抑制契約者および電力広域的運営推進機関と共同利用いたします。詳細は当社のプライバシーポリシーをご確認ください。

その他エリア 重要事項説明書

ご契約前に「電気需給契約書」の記載内容と合わせて十分にご確認のうえ大切に保管ください。

個人情報の取扱いについて

- 契約手続きに際しお伺いしたお客さまの個人情報は、大阪ガス株式会社（以下、当社といいます。）のプライバシーポリシーに従い取扱います。
- 当社は、電力小売事業のために必要な範囲で、お客さま情報を小売電気事業者、送配電事業者または配電事業者（以下「送配電事業者等」といいます。）、需要抑制契約者および電力広域的運営推進機関との間で共同利用いたします。
- 当社は、お客さまの名義、需要場所（供給地点特定番号を含みます。）、使用電力量、料金およびその他の需給契約に係る事項ならびにお客さまとソニーネットワークコミュニケーションズまたは電気販売の委託先とのサービス契約に係る事項について、ソニーネットワークコミュニケーションズまたは電気販売の委託先から情報の提供を受けることがあります。

契約の申込みについて

- 電気需給契約を締結することを希望される場合は、直接のお申込みのほか、電話、インターネット等により、当社にお申込みいただけます。
- 当社は、電気の需給状況、供給設備の状況、料金のお支払い状況（すでに消滅しているものを含む当社と他の契約の料金について支払期日を経過してもお支払いがない場合を含みます。）その他によってやむをえない場合並びに当社が適当でないと判断した場合には、申込みを承諾できないことがあります。

契約内容について

- 契約内容の詳細は、当社が定める「電気供給約款（通信セットプラン）」（以下「電気供給約款」といいます。）によるものといたします。
- 当社は、電気事業法上において定められている契約締結前及び契約締結後の書面交付について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、電気供給約款をソニーネットワークコミュニケーションズのホームページに掲載する方法によりこれを提供します。
- 当社は、電気供給約款を変更することがあります。この場合には、原則として、電気料金にかかわる供給条件は変更の直後の検針日から、その他の供給条件は変更を行った日から、変更後の電気供給約款によります。お客さまは、変更後の電気供給約款に異議がある場合、解約することができます。

- 当社は、電気供給約款または需給契約の内容を変更した場合、変更後の電気供給約款を当社のホームページに掲載する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。
- 電気供給約款または需給契約の内容を変更する場合において、次に定める場合を除き、電気事業法第2条の13にもとづく供給条件の説明および書面の交付については、書面の交付、インターネット上での開示、または電子メールを送信する方法その他当社が適当と判断した方法により行い、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項のみを説明し記載すれば足りるものいたします。また、同法第2条の14にもとづく書面の交付については、書面の交付、インターネット上での開示、または電子メールを送信する方法その他当社が適当と判断した方法により行い、当社の名称および住所、契約年月日、当該変更をした事項ならびに供給地点特定番号のみを記載すれば足りるものいたします。
- 電気供給約款または需給契約の内容について、法令の制定または改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の実質的な変更を伴わない変更をしようとする場合において、電気事業法第2条の13にもとづく供給条件の説明については、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項の概要のみを書面を交付することなく説明すれば足りるものいたします。また、同法第2条の14にもとづく書面の交付については、これを行わないものいたします。

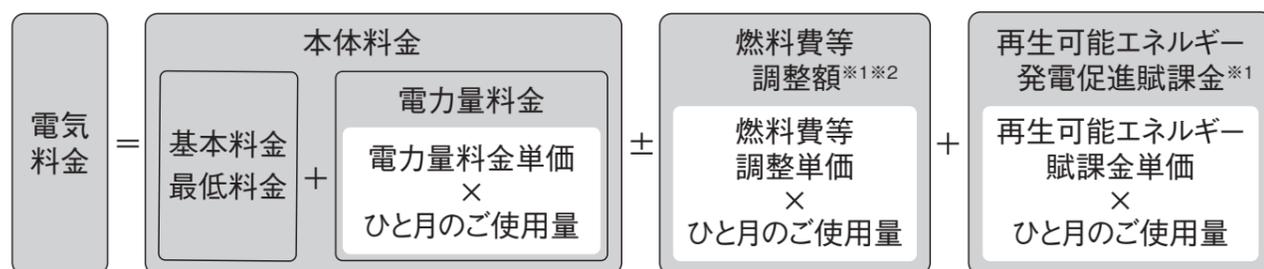
供給開始時期について

- 需給契約の締結後、現在ご契約中の小売電気事業者との解約や送配電事業者等との託送供給契約の締結等、当社による必要な手続きが完了した時点で、供給開始予定日を改めてお知らせいたします。他社から切り替えられる場合の供給開始予定日は、スマートメーターが既に設置されている場合はお申込みから2～3週間後、スマートメーターが現在設置されていない場合はお申込みから2週間～1ヵ月半後となります。ただし、手続きの都合により、供給開始予定日のご案内が供給開始後となる場合や、お知らせした供給開始予定日が、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 現在スマートメーターが設置されていない場合は、送配電事業者等がスマートメーターの設置に伺います。
- 現在ご契約中の小売電気事業者への解約連絡は当社が代行して行いますので、お客さまによる解約手続きは不要です。現在ご契約中の小売電気事業者との契約は電気供給開始とともに解約（切り替え）されます。万が一、供給開始予定日より前にお申込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要があります。

料金について

- 電気料金には毎月、燃料費調整額と離島ユニバーサルサービス調整額（適用エリアに限り、）を加減いたします。また、電気料金の一部として、電気のご使用量に応じて再生可能エネルギー発電促進賦課金をご負担いただきます。燃料費が高い場合およびお客さまの電気の使用状況によっては、これまでの料金と比べメリットが出ない場合があります。

<料金計算方法>



※1 最低料金部分については最低料金に適用される燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を申し受けます。

※2 適用エリアでは離島ユニバーサルサービス調整額も加減いたします。

●料金表:通信セットプラン・通信セットプランB・CO2フリープラン

①通信セットプラン

【北海道エリア】

	契約電流	単位	料金単価(税込)
基本料金	10A	1月	892.60
	15A		1,093.90
	20A		1,295.20
	30A		1,697.80
	40A		2,100.40
	50A		2,503.00
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	34.63
	120kWhをこえ370kWhまで		41.27
	370kWhをこえる分		45.36

【東北エリア】

	契約電流	単位	料金単価(税込)
基本料金	10A	1月	859.60
	15A		1,044.40
	20A		1,229.20
	30A		1,598.80
	40A		1,968.40
	50A		2,338.00
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	29.34
	120kWhをこえ370kWhまで		36.57
	370kWhをこえる分		40.32

【中部エリア】

	契約電流	単位	料金単価(税込)
基本料金	10A	1月	816.04
	15A		974.07
	20A		1,132.09
	30A		1,448.14
	40A		1,764.18
	50A		2,080.23
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	20.94
	120kWhをこえ370kWhまで		24.67
	370kWhをこえる分		28.62

【関西エリア】

最低料金 (最初の15kWhまで)		単位	料金単価 (税込)
		1契約	966.57
電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	20.21
	120kWhをこえ360kWhまで		24.65
	360kWhをこえる分		28.59

【中国エリア】

最低料金 (最初の15kWhまで)		単位	料金単価 (税込)
		1契約	1,249.68
電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	32.75
	120kWhをこえ370kWhまで		39.43
	370kWhをこえる分		41.55

【九州エリア】

	契約電流	単位	料金単価 (税込)
基本料金	10A	1月	792.61
	15A		938.91
	20A		1,085.22
	30A		1,377.83
	40A		1,670.44
	50A		1,963.05
	60A		2,255.66
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	18.30
	120kWhをこえ370kWhまで		23.15
	370kWhをこえる分		26.97

②通信セットプランB

【関西エリア】

基本料金		単位	料金単価 (税込)
		1kVA	447.21
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	20.46
	120kWhをこえ350kWhまで		20.88
	350kWhをこえる分		23.13

③通信セットプラン (CO2フリープラン)

【北海道エリア】

	契約電流	単位	料金単価 (税込)
基本料金	10A	1月	892.60
	15A		1,093.90
	20A		1,295.20
	30A		1,697.80
	40A		2,100.40
	50A		2,503.00
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	35.93
	120kWhをこえ370kWhまで		42.57
	370kWhをこえる分		46.66

【東北エリア】

	契約電流	単位	料金単価 (税込)
基本料金	10A	1月	859.60
	15A		1,044.40
	20A		1,229.20
	30A		1,598.80
	40A		1,968.40
	50A		2,338.00
	60A		2,707.60
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	30.64
	120kWhをこえ370kWhまで		37.87
	370kWhをこえる分		41.62

【中部エリア】

	契約電流	単位	料金単価 (税込)
基本料金	10A	1月	816.04
	15A		974.07
	20A		1,132.09
	30A		1,448.14
	40A		1,764.18
	50A		2,080.23
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	22.24
	120kWhをこえ370kWhまで		25.97
	370kWhをこえる分		29.92

【関西エリア】

最低料金 (最初の15kWhまで)		単位	料金単価 (税込)
		1契約	966.57
電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	21.51
	120kWhをこえ360kWhまで		25.95
	360kWhをこえる分		29.89

【中国エリア】

最低料金 (最初の15kWhまで)		単位	料金単価 (税込)
		1契約	1,249.68
電力量料金	15kWhをこえ120kWhまで	1kWh	34.05
	120kWhをこえ370kWhまで		40.73
	370kWhをこえる分		42.85

【九州エリア】

契約電流		単位	料金単価 (税込)
基本料金	10A	1月	792.61
	15A		938.91
	20A		1,085.22
	30A		1,377.83
	40A		1,670.44
	50A		1,963.05
	60A		2,255.66
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	19.60
	120kWhをこえ370kWhまで		24.45
	370kWhをこえる分		28.27

④通信セットプランB (CO2フリープラン)

【関西エリア】

基本料金		単位	料金単価 (税込)
		1kVA	447.21
電力量料金	最初の120kWhまで	1kWh	21.76
	120kWhをこえ350kWhまで		22.18
	350kWhをこえる分		24.43

●解約金・燃料費調整・燃料費調整上限 (全プラン共通)

解約金	なし
燃料費調整	あり
燃料費調整の上限	なし

燃料費調整について

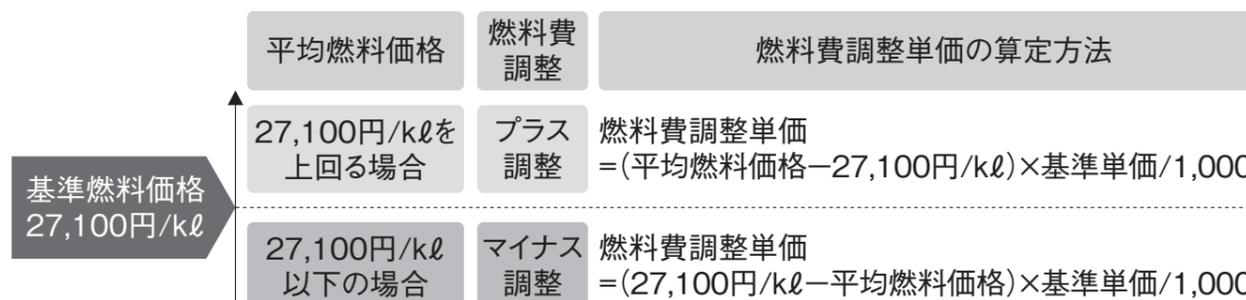
- 原油やLNG、石炭価格の変動を燃料費調整によって毎月の電気料金に反映いたします。

- 各月に適用する燃料費調整単価は、3ヵ月間の財務省貿易統計価格に基づき算定し、2ヵ月後の電気料金に反映いたします。

【料金への反映タイミングについて (例)】

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1～3月の貿易統計価格					6月分 電気料金			
	2～4月の貿易統計価格					7月分 電気料金		
		3～5月の貿易統計価格					8月分 電気料金	

- 燃料費調整額の算定に用いる燃料費調整単価は、基準燃料価格 (27,100円/kℓ) と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。



- 平均燃料価格は財務省貿易統計をもとに次のとおり算定いたします。

平均燃料価格 = $A \times a + B \times \beta + C \times \gamma$ (100円未満四捨五入)

A: 平均燃料価格算定期間における1kℓあたりの平均原油価格 $a: 0.0140$

B: 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均LNG価格 $\beta: 0.3483$

C: 平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均石炭価格 $\gamma: 0.7227$

- 基準単価は下記の通りとなります。

区分	基準単価	
最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	2.475円
	15kWhをこえる1kWhにつき	0.165円
上記以外のメニュー	1kWhにつき	0.165円

- 各月に適用する燃料費調整単価は適用の2ヵ月前の月末に当社ホームページにてお知らせいたします。最新の燃料費調整単価や平均燃料価格の推移については、当社ホームページにてご確認ください。

- 関西エリア以外の燃料費調整単価や平均燃料価格の推移については、当社ホームページをご確認ください。

https://home.osakagas.co.jp/electricity/price/institution_os.html



通信セットプラン (CO2フリープラン) および通信セットプランB (CO2フリープラン) について

- 通信セットプラン (CO2フリープラン) および通信セットプランB (CO2フリープラン) は、当社が非化石証書を調達することで、供給する電気が実質的に再生可能エネルギー由来であるとの価値を付与するとともに、当該電気のCO2排出量を実質的にゼロとする料金メニューです。

- 当社の供給余力の範囲を超えると考えられる場合、お申込みをお断りすることがあります。

●契約期間は、別段の定めに関わらず、お客さまとの需給契約を開始した年については、需給開始日から需給開始日以降最初に到来する3月末日までとし、以降は4月1日から翌年の3月末日までとします。契約期間満了に先立って、次の契約期間の契約内容についてご案内いたします。お客さまからの別段の申し出がない場合、当該条件にて契約を更新します。

●非化石証書の調達割合の計画値と実績値は、ソニーネットワークコミュニケーションズのホームページに掲載する方法またはその他当社が適当と判断した方法により公表します。

なお、今年度の計画値は、以下の通りです。

非化石証書：非化石証書（再エネ指定）100%

●非化石証書の調達状況によっては、実質的に再生可能エネルギー由来であるとの価値を付与できない場合や、CO2排出量が実質的にゼロとならない場合があります。

料金算定の方法とお支払いについて

●検針および使用量の算定は、送配電事業者等が託送供給等約款等に基づき行います。その結果を当社が受け取り電気供給約款の定めに基づき電気料金を算定いたします。

●料金算定期間は前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間といたします。なお電気の供給を開始した場合の料金算定期間は、開始日から直後の検針日の前日までの期間といたします。また需給契約が消滅した場合の料金算定期間は、直前の検針日から消滅日の前日までの期間といたします。

●電気の供給を開始し、または需給契約が消滅した場合で、料金算定期間が29日以下または36日以上となった場合や、前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間が24日以下または36日以上となった場合には、当該料金算定期間の料金を日割計算により算定いたします。その場合には、所定の計算式に基づき、基本料金または最低料金は使用日数に応じて日割計算をし、段階制の電力量料金についてはそれぞれの段階の範囲を日割計算によって区分し算定いたします。ただし、当社の都合で料金算定期間の日数が36日以上となった場合を除きます。

●電気のご使用量および電気料金は、当社の会員専用サイト「マイ大阪ガス」またはその他の方法にてお知らせいたします。当社の電気をご契約されている方は、マイ大阪ガスにご加入いただけます。

●当社のガスをご契約されているお客さまは、電気料金を翌月のガス料金と合わせて当社へお支払いいただきます。この場合、電気料金は翌月のガス検針時にお渡しする「ご使用量のお知らせ」でもお知らせいたします。ただし、電気検針日とガス検針日の日程等によっては、翌月のガス料金と合わせてご請求できない場合がございます。当社のガスをご契約されていないお客さまは、当社の「マイ大阪ガス」にて料金をお知らせした後に請求いたします。

●電気料金は電気供給約款に定める方法（口座振替・クレジットカード払いまたは当社が指定する方法）で、支払期日までに毎月お支払いいただきます。支払期日は、電気供給約款に定める支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。

●支払期日を経過してもなお料金のお支払いがない場合は、電気供給約款の定めに基づき延滞利息を申し受けます。

●支払期日を経過してもなお料金（当社との他の契約の料金を含みます。）、延滞利息または電気供給約款に基づき生じたその他の債務についてお支払いがない場合等電気供給約款で定める一定の事由に該当するときは、当社は15日前を目安に通知のうえ契約を解約することがあります。電気の解約に先立ち、請求書をお送りするときは、当社は、そのお客さまに対し、請求書の発行・送付にかかる事務手数料として330円（税込）を申し受けます。

契約期間、契約の変更および解約について

●契約期間は、需給契約が成立した日から、需給開始日以降1年目の日までといたします。

●契約期間満了に先だって需給契約の解約または変更がない場合は、契約期間満了後も同一条件、同一期間で自動更新いたします。更新後の契約期間等は、書面、電子メール、インターネット上での開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。

●お客さまが同一の需要場所において電気の購入先を他の小売電気事業者に変更される場合は、新たな小売電気事業者に対して契約の申込みをしていただきます（当社への解約のお申し出は不要です）。

●契約の変更や転宅等による解約を希望される場合は、当社へお申し付けください。転宅等により解約される場合は、解約を希望される日の前日の15時までにお申し出いただく必要があります。

●クーリング・オフにより契約を解除された場合や当社から契約を解約した場合等で、お客さまが無契約状態となったときには、電気の供給が停止いたしますので、他の小売電気事業者へお申込みいただく、又は送配電事業者等による最終保障供給をお申込みいただく必要があります。

●お客さまが、当社に通知をされないで需要場所から移転され電気を使用されていないことが明らかな場合や、お客さまの責めとなる理由により保安上の危険を生じた場合等には、当社は需給契約を解約することがあります。

その他

●託送供給等約款等の定めに従い、供給電気方式および供給電圧は、電灯契約の場合は交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトおよび200ボルト、動力契約の場合は交流3相3線式標準電圧200ボルトとし、周波数は、託送供給等約款等の定めにもとづき、標準周波数50ヘルツまたは60ヘルツといたします。

●契約容量、契約電力は、需要場所における小売事業者の変更により当社との需給契約を締結する場合は、原則として当該小売電気事業者との需給契約終了時点の値とするほか、電気供給約款の定めに従い定めることといたします。

●お客さまが新たに電気を使用される場合等で、新たに配電設備や供給設備を施設するとき、または新たな電気の使用等にとみなわなないでお客さまの希望によって供給設備を変更する場合は、託送供給等約款等に従い当社が送配電事業者等に支払うべき金額を工事費負担金としてお客さまから申し受けます。

●送配電事業者等の指示や災害の発生等により電気の供給を中止または制限する場合があります。これら、当社の責めによらずに電気の供給を中止または制限する場合、当社は損害賠償責任を負わないものといたします。

●ご自宅で人工呼吸器等の医療機器をご使用されている場合等で停電等により損害を受けるおそれがある場合は、代替電源のご準備等必要な措置をお客さまにて講じていただきますようお願いいたします。

●当社または送配電事業者等が必要と判断した場合には、お客さまの承諾を得て、係員をお客さまの使用場所に立ち入らせていただきます。この場合、正当な事由がない限り、立ち入ることを承諾していただきます。また、電気供給に必要な設備の施設や電力品質維持に関して必要な協力、その他託送供給等約款等におけるお客さまが遵守すべき事項について承諾していただきます。

●現在ご契約中の小売電気事業者との契約を解約することで、現在のご契約内容によっては、現在ご契約中の小売電気事業者との間で解約金が発生する場合があります。また、現在ご契約中の小売電気事業者で利用されているポイント等のサービスが失効・停止する場合があります。また、分散型発電システム等の系統連系申請中に小売電気事業者を変更した場合、系統連系の再申請が必要となる場合があります。

〈お問い合わせ先〉
〈小売電気事業者〉
大阪ガス株式会社（登録番号A0048）
代表取締役社長 藤原 正隆
〒541-0046 大阪府中央区平野町4丁目1番2号
0120-000-555
（全日 9:00～19:00）
※非常時等にはやむを得ず受付時間を変更する場合があります。

〈代理事業者〉
ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社
代表取締役社長 中川 典宜
〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番1号
03-6705-5852
（10:00～18:00 ※1月1日・2日およびソニーネットワークコミュニケーションズが指定するメンテナンス日を除く）

クーリング・オフ（お申込みの撤回または契約の解除）について

1. 特定商取引に関する法律（以下「法」といいます。）にいう訪問販売または電話勧誘販売でお申込み（またはご契約）された場合、本書面を受領した日（本書面より前に法に定める申込みの内容を記載した書面を受領した場合は、当該書面を受領した日）を含む8日間は、書面または電磁的記録により、お申込みの撤回（契約成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は書面または電磁的記録を発信したときに生じます。
2. 上記1.に記載した事項にかかわらず、当社または当社の代行店が、お申込みの撤回または契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことにより誤認をし、または、威迫したことにより困惑し、これらによってお申込みの撤回または契約の解除を行わなかった場合には、クーリング・オフ妨害の解消のための法に定める書面を受領し、その内容について説明を受けた日を含む8日間は、書面または電磁的記録により、お申込みの撤回（契約成立後は契約の解除）をすることができ、その効力は書面または電磁的記録を発信したときに生じます。
3. 上記1.または2.のお申込みの撤回または契約の解除があった場合、お客さまは、損害賠償または違約金の負担はなく、役務の提供が既になされている場合においても、電気料金その他の金銭の支払いを請求いたしません。
料金がお支払い済みのときは、速やかにその全額を返還いたします。
4. 上記1.または2.のお申込みの撤回または契約の解除があった場合、本契約にかかる役務の提供に伴い、お客さまの土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、お客さまのご請求により、原状回復に必要な措置を無償で講じます。

お客さま情報について

お客さま情報の利用目的

当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーの供給、受給およびそれらに関するサービスをお客さまにご利用いただくにあたり、電気需給契約の申込受付等の機会に、直接または業務委託先等を通じて、お客さまの個人情報（お客さまの氏名、住所、電話番号等）を取得いたしますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

- (1) エネルギー供給、受給、およびその普及拡大
- (2) エネルギー供給設備工事

- (3) エネルギー供給設備・消費機器（厨房、給湯、空調等）の修理・取替・点検等の保安活動
- (4) 漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- (5) エネルギー消費機器・警報器等の機器および住宅設備の販売（リース・レンタル等を含む）、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス
- (6) 電気通信サービスおよび関連するサービスの提供
- (7) デジタルプラットフォーム等による生活関連の商品・サービスの提供・紹介
- (8) 上記各種事業に関するサービス・製品の調査・データ集積・分析、研究開発
- (9) 当社およびDaigasグループ会社の商品・サービスのお知らせ・PR
- (10) その他上記（1）から（9）に附随または関連する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、金融機関、クレジットカード会社、コンビニエンスストア、債権回収会社、情報処理会社、協力会社（サービスショップ、工事会社等）、Daigasグループ会社等に業務の一部を委託することがあります。その際、これらの業務委託先に必要な範囲でお客さま情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

また、当社、ソニーネットワークコミュニケーションズ（代理業者）またはその電気販売委託先（ソニーネットワークコミュニケーションズから電気の販売に関して委託を受けるものをいいます。）は、お客さまの名義、需要場所（供給地点特定番号を含みます。）、使用電力量、料金およびその他の需給契約に係る事項ならびにお客さまとソニーネットワークコミュニケーションズまたは電気販売委託先とのサービス契約に係る事項について、光回線の割引適用可否の判定やその他サービスに付随する業務のために、以下の通り情報を提供または提供を受けることがあります。

- ・ソニーネットワークコミュニケーションズに当社が情報を提供することおよびソニーネットワークコミュニケーションズが当社に情報を提供をすること。
- ・電気販売委託先にソニーネットワークコミュニケーションズを経由して当社が情報を提供することおよび電気販売委託先がソニーネットワークコミュニケーションズを経由して当社に情報の提供を受けること。

お客さま情報の共同利用

当社は、契約手続きに際しお伺いしたお客さまの個人情報を、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、送配電事業者等、需要抑制契約者および電力広域的運営推進機関と共同利用いたします。詳細は当社のプライバシーポリシーをご確認ください。

まとめて ガス 重要事項説明書

お客さまが株式会社CDエナジーダイレクト（以下「当社」といいます。）にガス使用の申し込みをしていただくにあたり、当社がガス事業法に基づき説明し、お客さまにご確認頂きたい主要な供給条件は以下の通りです。なお、ガスの供給及び使用に関する契約（以下「ガス需給契約」といいます。）の詳細は、ガス基本契約要綱及びガス個別要綱（以下「要綱等」といいます。）に定めています。当社は、ガス事業法第14条に基づく書面の交付（契約締結前書面）及び同法第15条に基づく書面の交付（契約締結後書面）について、書面でお知らせする事項を除いては、書面交付に代えて、要綱等をソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社（以下、「ソニーネットワークコミュニケーションズ」といいます。）のホームページに掲載する方法によりこれを提供いたします。

ガス使用の申し込み及びガス需給契約の成立

- ソニーネットワークコミュニケーションズは、当社の代理業者として、通信セットプラン（ガス）需給契約をお客さまとの間で締結いたします。
- お客さまが新たにガス需給契約を希望される場合は、あらかじめ要綱等を承諾のうえ当社およびソニーネットワークコミュニケーションズが必要とする事項を明らかにし、所定の様式によってソニーネットワークコミュニケーションズまたはその指定店を通じて申し込みをしていただきます。
- 通信セットプラン（ガス）需給契約を締結することを希望される場合は、ソニーネットワークコミュニケーションズに直接お申込みいただくほか、電話、インターネット等によりお申込みいただけます。
- ガス需給契約のお申し込みをされる場合は、お客さまは、あらかじめ、次の事項を承諾するものといたします。
 - 一般ガス導管事業者が託送供給約款において定める需要家等に関する事項を遵守すること。
 - 当社が法令に基づき実施した消費機器調査の結果等について、一般ガス導管事業者へ調査後遅滞なく提供すること。
 - 法令に定める直近のガス機器調査の結果等、需給契約の締結に必要な事項について、一般ガス導管事業者からガス小売事業者へ提供すること。
 - 消費段階における事故が発生した場合には、当社は、一般ガス導管事業者から、一般ガス導管事業者が事故現場で把握した情報の提供を受けること。
- ガス需給契約は、お客さまからの申し込みに対して、当社が承諾したときに成立いたします。
- 当社は、法令、ガスの製造供給能力、ガス工作物の状況、料金の支払状況（既に消滅しているものを含む他の契約の料金支払状況を含みます。）その他の状況に鑑み、適当でないと判断した場合には、申し込みを承諾しないことがあります。

使用開始予定日

- 通信セットプラン（ガス）へスイッチングされる場合の供給開始予定日は、原則として、従前のガス小売事業者（旧ガス小売事業者）との解約や一般ガス導管事業者との託送供給契約成立等の手続きが完了した後の定例検針日（次回検針日または次々回検針日）の翌日といたします。
- 転宅等で新たにガスの使用を開始される場合の供給開始予定日は、お客さまが希望される日を基準として、協議することといたします。
- 供給開始後に、ご契約内容をお知らせする書面を送付いたします。
- 旧ガス小売事業者への解約連絡は、原則として、当社がお客さまに代わり行いますので、当社の供給開始とともに旧ガス小売事業者との契約は解約されます。
- 万が一、供給開始予定日より前にスイッチングの申し込みをキャンセルされる場合は、供給開始予定日の3営業日前までに当社へその旨をお申し出いただく必要がございます。

料金プラン・割引種別の適用等

- 料金プラン・割引種別はお客さまからの申し込みにもとづき適用いたします。
- 当社との電気需給契約の解約等で適用条件を満たさなくなった場合は、すみやかにその旨を当社へ連絡いただきます。

ガスご使用量の計量やガス料金の算定方法等

- 一般ガス導管事業者が託送供給約款に基づき検針を行い、前回の検針日及び今回の検針日におけるガスメーターの読みによりその料金算定期間の使用量を算定いたします。
- ガスメーターの故障その他の事由により使用量が不明の場合には、託送供給約款に定めるところによりお客さまとの協議により使用量を算定いたします。
- 当社は、その使用量をWEB会員サービス「カテエネ」によりお客さまへお知らせいたします。（供給開始後に送付するご契約内容をお知らせする書面内に「カテエネ」の登録方法を記載しています。）
- 当社は、ガス個別要綱の料金表を適用して、その使用量に基づきガス料金を算定いたします。料金算定期間は、次の期間をいいます。
 - 検針日の翌日から次の検針日までの期間（イ及びウの場合を除きます）
 - 新たにガスの使用を開始した場合又はガスの供給を再開した場合、その開始又は再開の日から次の検針日までの期間
 - ガスの供給を停止した日にガスの供給を再開した場合、供給再開日の翌日から次の検針日までの期間
- 新たにガスの使用を開始し、又は解約を行った場合（スイッチングによる解約の場合を除きます）等で料金算定期間が29日以下又は36日以上となったときや、定例検針日の翌日から次の定例検針日までの期間が24日以下又は36日以上となったとき等に、要綱等に定める算定式に基づき、当該料金算定期間の料金を日割計算により算定いたします。ただし、当社の都合で料金算定期間の日数が36日以上となった場合を除きます。
- ガス料金は、1か月あたりの基本料金と、1m³あたりの単位料金にガスご使用量を乗じた従量料金を合計して算定します。割引制度の適用がある場合は、その合計から割引額を差し引いたものを料金といたします。ただし、適用する割引種別により割引額には上限があります。
- 単位料金は、都市ガスの原料価格の変動に応じて毎月調整します。

<計算方法>

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left(\begin{array}{c} \text{従量料金} \\ \text{基準単位料金} \\ \text{±} \\ \text{原料費調整額} \end{array} \right) \times \text{当月の使用量} - \text{割引額}$$

- 料金プランの料金表および適用条件等については、要綱等をご確認ください。

料金表			
■通信セットプラン(ガス)			
料金表	1か月のガスご使用量	基本料金(円/月)	基準単位料金(円/m ³)
A表	0m ³ から20m ³ まで	935.46	140.76
B表	20m ³ をこえ80m ³ まで	1,222.38	126.42
C表	80m ³ をこえ200m ³ まで	1,393.39	124.28
D表	200m ³ をこえ500m ³ まで	2,033.02	121.08
E表	500m ³ をこえ800m ³ まで	6,300.61	112.54
F表	800m ³ をこえる場合	12,265.05	105.09
電気セット割		基本料金と従量料金の合計に0.5%を乗じた金額を割引	

原料費調整

(1) LNG(液化天然ガス)やLPG(液化石油ガス)の価格の変動を原料費調整によって毎月のガス料金に反映します。

(2) 各月に適用する原料費調整単価は、3か月間の財務省貿易統計価格に基づき算定し、2か月後のガス料金に反映いたします。

【料金への反映タイミングについて(例)】

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
1~3月の貿易統計価格					6月分 ガス料金		
	2~4月の貿易統計価格					7月分 ガス料金	
		3~5月の貿易統計価格					8月分 ガス料金

(3) 原料費調整額に用いる原料費調整単価は、基準平均原料価格(57,250円/トン)と平均原料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次の通り算定いたします。

※原料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入いたします。

なお、当社の原料費調整単価には、上限設定がありません。



【平均原料価格】

次の算式で算定し、算定結果の10円未満の端数を四捨五入した金額といたします。

$$\text{平均原料価格 (1トンあたり)} = \frac{\text{LNGの平均価格}}{0.9479} + \frac{\text{LPGの平均価格}}{0.0546}$$

【原料価格変動額】

次の算式で算定し、算定結果の100円未満の端数を切り捨てた100円単位の金額といたします。

■平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき

$$\text{原料価格変動額} = \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}$$

■平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき

$$\text{原料価格変動額} = \text{基準平均原料価格} - \text{平均原料価格}$$

(4) 各月に適用する原料費調整単価は、適用2か月前の月末に当社のホームページにてお知らせします。最新の原料費調整単価や平均原料価格の推移については、当社のホームページをご確認ください。

ガス料金のお支払い

(1) ガス料金又は延滞利息は、原則として、口座振替又はクレジットカード払いにより、毎月お支払いいただきます。ただし、供給開始後、お支払方法の手続きが完了するまでにガス料金又は延滞利息をお支払いいただく場合等には、払込みの方法によりお支払いいただきます。

(2) お客様が、当社と電気需給契約を締結されている場合のガス料金は、原則として、その電気需給契約における電気料金の支払いと同一の方法により、電気料金とあわせてお支払いいただきます。

(3) ガス料金の支払義務は、要綱等の定めに基づき、原則として、検針日の属する月の翌月第3営業日に発生し、支払期限日は、支払義務発生日の翌日から起算して30日目といたします。

(4) 支払期限日を経過してもなお料金のお支払いがない場合は、要綱等の定めに基づき延滞利息を申し受けします。

供給するガスの熱量、圧力及びガスグループ

当社が供給するガスの熱量、圧力及びガスグループは次の通りです。

[熱量] 標準熱量45メガジュール、最低熱量44メガジュール

[圧力] 最高圧力2.5キロパスカル、最低圧力1.0キロパスカル

[ガスグループ] 13A

ただし、上記の最高圧力を超えるガスの使用のお申し込みがある場合には、お客様及び一般ガス導管事業者と協議の上、圧力を定めて供給することがあります。

お客様の申し出によるガス需給契約の変更又は解約

(1) お客様のお申し出による契約の変更及び転宅等による解約については、記載のお問い合わせ先までご連絡ください。契約を変更された場合の料金適用開始日は契約変更後の定例検針日の翌日といたします。また、転宅等による解約を希望される場合は、解約を希望される日の3営業日前までに当社へお申し出いただく必要があります。

(2) お客様が通信セットプラン(ガス)から他のガス小売事業者へスイッチングされる場合の解約については、原則として、新たなガス小売事業者に対し契約の申し込みをしていただきます。(当社への解約のお申し出は不要です。)

導管、器具、機械その他の設備に関する保安上の責任

- (1) 内管及びガス栓等、一般ガス導管事業者のガス工事約款の規定によりお客さまの資産となる供給施設については、お客さまの責任において管理していただきます。また、一般ガス導管事業者は、ガス事業法令の定めるところにより、お客さまの資産となる供給施設について検査及び緊急時の応急の措置等の保安責任を負います。
- (2) 当社又は一般ガス導管事業者は、お客さまに対し、ガスの使用に伴う危険の発生を防止するため、ガス事業法令の定めるところにより、報道機関、印刷物等を通じて必要な事項をお知らせいたします。
- (3) 当社は、ガス事業法令の定めるところにより、屋内に設置された不完全燃焼防止装置の付いていないふろがま、湯沸し器等のガス機器について、お客さまの承諾を得て、ガス事業法令で定める技術上の基準に適合しているかどうかを調査します。
- (4) お客さまは、ガス漏れを感知したときは、直ちにメーターガス栓及びその他のガス栓を閉止して、一般ガス導管事業者へ通知していただきます。
- (5) お客さまは、当社及び一般ガス導管事業者がガスの使用に関してお知らせした事項等を遵守して、ガスを適正かつ安全に使用していただきます。
- (6) その他保安について、要綱等の「保安に対するお客さまの協力」、「お客さまの責任」に定められた事項を遵守していただきます。

当社からの申し出によるガス需給契約の変更又は解約

- (1) 当社は、要綱等を変更することがあります。この場合には、原則として、料金にかかわる供給条件は変更の直後の検針日の翌日から、その他の供給条件は変更を行った日から、変更後の要綱等によります。この場合、変更後の要綱等をソニーネットワークコミュニケーションズもしくは当社ホームページに掲示する方法又はその他当社が適当と判断した方法により公表いたします。なお、お客さまは、変更を承諾いただけない場合は契約を解約することができます。
- (2) 要綱等又はガス需給契約の内容を変更する場合は、次項に定める場合を除き、ガス事業法第14条に基づく供給条件の説明及び書面の交付については、書面の交付、インターネット上での開示、又は電子メールを送信する方法その他当社が適当と判断した方法により行い、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項のみを説明し記載すれば足りるものいたします。また、同法第15条に基づく書面の交付については、書面の交付、インターネット上での開示、又は電子メールを送信する方法その他当社が適当と判断した方法により行い、当社の名称及び住所、契約年月日、当該変更をした事項並びに供給地点特定番号のみを記載すれば足りるものいたします。
- (3) 要綱等又はガス需給契約の内容について、法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる形式的な変更その他のガス需給契約の実質的な変更を伴わない変更をしようとする場合、ガス事業法第14条に基づく供給条件の説明については、説明を要する事項のうち当該変更をしようとする事項の概要のみを書面交付することなく説明すれば足りるものいたします。また同法第15条に基づく書面の交付については、これを行わないものいたします。
- (4) お客さまが支払期限日を経過しても料金、延滞利息その他要綱等に基づく債務のお支払いがない場合、当社と他の契約（すでに消滅しているものを含みます。）の料金又は延滞利息についてお支払いがない場合には、当社はガス需給契約を解約することがあります。また、ガスを不正に使用した等、当社が要綱等に定める一定の事由に該当するときは、ガスの供給を停止又は解約することがあります。
- (5) お客さまが当社にガスの使用廃止の通知をしない場合であっても、すでに転居されている等明らかにガスの使用を廃止したと認められるときは、当社はガスの供給を終了させるための措置を行うことがあります。その場合、この措置をとった日に解約があったものいたします。

導管、ガスメーターその他の設備に関する費用負担

- (1) ガス工事をお申し込みされる場合は、一般ガス導管事業者が定めるガス工事約款に基づき、一般ガス導管事業者へ申し込みをしていただきます。
- (2) 内管、ガス栓、お客さまのために設置されるガス遮断装置、昇圧供給装置及び整圧器はお客さまの所有とし、お客さまの費用負担で設置していただきます。
- (3) ガスメーターは一般ガス導管事業者が所有するものを設置し、これに要する設置工事費はお客さまにご負担いただきます。
- (4) 供給管は一般ガス導管事業者が所有し、これに要する工事費は一般ガス導管事業者が負担いたします。ただし、お客さまの依頼により供給管の位置変え等を行う場合は、これに要する工事費はお客さまにご負担いただきます。
- (5) 本支管及び整圧器（お客さまのために設置される整圧器は除きます）は、一般ガス導管事業者の所有とし、一般ガス導管事業者のガス工事約款に定める差額が生じた場合は、その差額に消費税等相当額を加えたものを工事負担金としてお客さまにご負担いただきます。
- (6) その他設備に関するお客さまの費用負担については、一般ガス導管事業者のガス工事約款の定めに従うものいたします。

託送供給約款に定められたお客さまの責任に関する事項

- (1) ガスの使用にあたり、託送供給約款に定められる以下の事項について承諾いただきます。
 - ア 必要な業務のために、お客さまの供給施設又は消費機器の設置の場所へ立ち入ること。
 - イ ガスの供給及び保安上の必要がある場合に、お客さまのガスの使用を中止又は制限すること。
 - ウ ガス需給契約が解約された後も、ガスメーター等の供給施設を引き続き置かせていただくこと。
- (2) ガス供給に伴い必要なお客さまの協力、保安等や調査に対するお客さまの協力等、託送供給約款に定められるお客さまの協力に関する事項について承諾いただきます。

その他

- (1) お客さまが通信セットプラン（ガス）にスイッチングされると、旧ガス小売事業者との契約は解約となりますので、その契約内容によっては旧ガス小売事業者に対する解約金が発生する場合があります。また、旧ガス小売事業者で利用されているポイント等のサービスが失効・停止する場合等、お客さまの不利益になる事項が発生する場合があります。
- (2) クーリング・オフにより契約を解除された場合や当社から契約を解約した場合等で、お客さまが無契約状態となったときには、ガスの供給が停止いたしますので、契約の締結を希望されるガス小売事業者へお申し込みいただく必要があります。
- (3) 当社又は一般ガス導管事業者が解約をし、又は供給若しくは使用の制限、中止若しくは停止をしたために、お客さま又は第三者が損害を受けられても、当社の責めに帰すべき事由がないときは、当社は賠償の責任を負いません。
- (4) お客さまが境界線内の一般ガス導管事業者のガス工作物を故意又は重過失により損傷し又は失わせて、当社又は一般ガス導管事業者に重大な損害を与えた場合、ガスを不正に使用した場合等、当社又は一般ガス導管事業者が損害を受けたときは、その損害を賠償していただきます。
- (5) 当社は、ガス需給契約に関わる事項ならびにソニーネットワークコミュニケーションズまたはその委託先のサービス契約に関わる事項についてソニーネットワークコミュニケーションズまたはその委託先へ情報提携することおよび情報提供を受けることがあります。

(6) 当社は、個人情報の一部を共同利用することがあります。共同利用における利用項目、利用者の範囲、利用目的等の詳細は当社のプライバシーポリシーをご確認ください。

ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社 (代理業者)

代表取締役社長 中川 典宜

〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番1号

お問い合わせ先 03-6705-5852

受付時間 10:00～18:00

※1月1日・2日およびソニーネットワークコミュニケーションズが指定するメンテナンス日を除く

株式会社CDエナジーダイレクト (ガス小売事業者)

(登録番号 A0064)

代表取締役社長 武村 勝博

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号

お問い合わせ先 0120-811-792

受付時間 平日 9時～19時・土日、祝日、1/2、1/3 9時～17時

お申込みの撤回またはご契約の解除 (クーリング・オフ) に関するお知らせ

- ・特定商取引に関する法律 (以下「法」といいます。) 上の訪問販売または電話勧誘販売によりお申込み (またはご契約) いただいた本書面記載のご契約については、お客さまが本書面を受領した日から起算して8日を経過するまでは、書面または電磁的記録 (以下「解除通知」といいます。) により無条件でお申込みの撤回 (契約成立後はご契約の解除) (クーリング・オフ) を行うことができます。
- ・上記にかかわらず、当社または当社の代行店 (以下「当社」といいます。) がお申込みの撤回またはご契約の解除を妨げる目的でお申込みの撤回またはご契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことによりお客さまが当該告げられた内容が事実であるとの誤認をし、または当社がお申込みの撤回またはご契約の解除を妨げる目的で威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによってお客さまがお申込みの撤回またはご契約の解除を行わなかった場合には、当社がお申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができる旨を記載して別途交付する書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、解除通知によりお申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。
- ・お申込みの撤回またはご契約の解除は、お客さまが、解除通知を発した時に、その効力を生じます。
- ・お申込みの撤回またはご契約の解除があった場合においては、当社は、お申込みの撤回またはご契約の解除にともなう損害賠償または違約金の支払いを請求しません。
- ・お申込みの撤回またはご契約の解除があった場合には、当社は、既にご契約に基づきお客さまに対してガスまたは電気の供給等のサービスを提供したときにおいても、ご契約にかかるサービス提供の対価その他の金銭の支払いを請求しません。
- ・お申込みの撤回またはご契約の解除があった場合において、当社は、ご契約に関連してお客さまから金銭を受領しているときは、速やかにその全額を返還します。
- ・お客さまがお申込みの撤回またはご契約の解除を行った場合において、ご契約にかかるサービスの提供にともないお客さまの土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、お客さまは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。
- ・解除通知については、ハガキなどにより当社宛に郵送等をお願いいたします。書留または簡易書留で郵送するのが確実です。

お客さま情報の利用目的

当社は、ガス・電気・熱等の各種のエネルギーの供給、受給およびそれらに関するサービスをお客さまにご利用いただくにあたり、電気需給契約の申込受付等の機会に、直接または業務委託先等を通じて、お客さまの個人情報 (お客さまの氏名、住所、電話番号等) を取得いたしますが、これらの情報は以下の目的に利用させていただきます。

- (1) エネルギー供給、受給、およびその普及拡大
- (2) エネルギー供給設備工事
- (3) エネルギー供給設備・消費機器 (厨房、給湯、空調等) の修理・取替・点検等の保安活動
- (4) 漏洩・火災自動通報、供給の遠隔遮断等のエネルギー供給事業に関連するサービスの提供
- (5) エネルギー消費機器・警報器等の機器および住宅設備の販売 (リース・レンタル等を含む)、設置、修理・点検、商品開発、アフターサービス
- (6) 暮らしおよびビジネスを支えるサービス・製品の販売
- (6) ア 電気通信サービスおよび関連するサービスの提供・紹介
- (6) イ デジタルプラットフォーム等による生活関連の商品・サービスの提供・紹介
- (7) 上記各種事業に関するサービス・製品のお知らせ・PR、調査・データ集積・分析、研究開発
- (8) その他上記 (1) から (7) に附随する業務の実施

なお、当社は、上記の業務を円滑に進めるため、金融機関、クレジットカード会社、コンビニエンスストア、債権回収会社、情報処理会社、協力会社、Daigasグループ会社等に業務の一部を委託することがあります。その際、これらの業務委託先に必要な範囲でお客さま情報を提供することがあります。その場合、当社は、業務委託先との間で取扱いに関する契約を結ぶ等、適切な監督を行います。

また、当社、ソニーネットワークコミュニケーションズ (代理業者) またはその電気販売委託先 (ソニーネットワークコミュニケーションズから電気の販売に関して委託を受けるものをいいます。) は、お客さまの名義、需要場所 (供給地点特定番号を含みます。)、使用電力量、料金およびその他の需給契約に係る事項ならびにお客さまとソニーネットワークコミュニケーションズまたは電気販売委託先とのサービス契約に係る事項について、光回線の割引適用可否の判定やその他サービスに付随する業務のために、以下の通り情報を提供または提供を受けることがあります。

- ・ソニーネットワークコミュニケーションズに当社が情報を提供することおよびソニーネットワークコミュニケーションズが当社に情報を提供すること。
- ・電気販売委託先にソニーネットワークコミュニケーションズを経由して当社が情報を提供することおよび電気販売委託先がソニーネットワークコミュニケーションズを経由して当社に情報を提供すること。

お客さま情報の共同利用

当社は、契約手続きに際しお伺いしたお客さまの個人情報を、手続きに必要な範囲で、小売電気事業者、送配電事業者、需要抑制契約者および電力広域的運営推進機関と共同利用いたします。詳細は当社のプライバシーポリシーをご確認ください。